

第75回
関西社会学会大会
報告要旨

第1日 2024年5月25日（土）

第2日 2024年5月26日（日）

共催校（開催校）

大和大学

社会学研究会 発行

〔年三回発行 頒価2,500円〕



編集 ソシオロジ編集委員会

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学文学部社会学研究室内

電話 075-753-2751 FAX 075-753-2836

E-mail: editor@soshioroji.jp

URL: <http://www.soshioroji.jp/>

ONLINE ISSN:2188-9406 PRINT ISSN:0584-1380

（ソシオロジ同人入会手続きについて）

入会を希望される方は、ホームページより会員カードをダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただきメールに添付にて送信してください。会員カードがダウンロードできない場合は、お電話でお申し込みください。

入会日より5ヶ月経過後、投稿が可能です。詳しくは編集室までお問い合わせください。

（ソシオロジバックナンバーの販売について）

全巻バックナンバーをそろえております。お問合せは、編集室までご連絡をください。

ソシオロジ

支える側・支えられる側の社会学

——難病患者、精神障害者、犯罪・非行経験者、小児科医、
介助者の語りから——

伊藤 智樹 編著 144頁 2,090円

病や障害の支援を物語（語り）の観点から考え、インタ
ビュー・フィールドワークにもとづく5人の社会学者か
らの考察を展開する。



死者の結婚のイメージをめぐるヴァ ナキュラーな信仰実践

鳥居 建己 著 298頁 6,930円

山形県の「ムカサリ絵馬」と、青森県の「花嫁人形」という
死者を供養するための冥福を視覚化する習俗を実証的に調査
・分析し、「人々が出会い、理解し、解釈し、実践する」ヴァ
ナキュラー宗教の視点から考察する。



「モダンガール」の歴史社会学

——国際都市上海の女性誌『玲瓏』を中心に——

呉 桐 著 184頁 3,300円

[上海モダン]の震源地で誕生した女性誌『玲瓏』のなか
の「モダンガール」を分析し、メインストリームだった母
性主義イデオロギー自体の混成的性格と、多層的な勢力間
の相互牽制の可能性を解き明かす。



止まり木としてのゲストハウス

——モビリティと時限的つながりの社会学——

鍋倉 咲希 著 266頁 5,060円

ゲストハウスでの長期間のフィールドワークと、モビリティ
研究の丹念な整理を通じて、旅先で見知らぬ他者と出会い、
かかわることの意味を探る。「流動」の時代のつながりを問
い直す、新しい観光社会学。



起死回生の政治経済学

——日本が蘇える！ドラスティックな政策論集——

前田 益尚 著 180頁 1,980円

2度のがんやアルコール依存症から何度も起死回生を果た
した著者の牙えわたる勘と経験値、独自の考え方を日本の
政治経済の分野にも適用し、少子高齢社会、投票制度、政
治とカネの問題などに奇策で切り込む！



「社会学」としての鶴見俊輔

——「記号の社会学」の構想と意味の多元性——

寺田 征也 著 302頁 6,160円

従来の鶴見俊輔論の整理と、プラグマティズムや大衆文化論
の内在的検討を通じて、「記号の意味の『共通性』と『個性
性』」の視点から大衆の知的生産の理論的・実践的把握を企図し
ていたことを明らかにする。



晃洋書房

〒615-0026
京都市右京区西院北矢掛町7番地

TEL: 075-312-0788
FAX: 075-312-7447

※価格は税込

生ける死者の震災霊性論

災害の不条理のたなかで

金菱 清著

四六判208頁・2,630円

語り継ぐ経験の居場所

排除と構築のオウリニティ

関 礼子編

松村正治・青木聡子・高崎優子・丹野清人・廣本由香・飯嶋秀治著

四六判280頁・3,190円

日中韓のゲーム文化論

なぜ、いまへ東アジア・
ゲーム批評なのか

楊駿驍・鄧劍・松本健太郎編

中沢新一・大澤真幸・吉見俊哉・東浩紀ほか著

A5判400頁・4,950円

エスニック空間の社会学

申 惠媛著

新大久保の成立・展開に見る地域社会の再編

A5判352頁・2,840円

陸軍将校たちの戦後史

角田 燎著

「陸軍の反省」から「歴史修正主義」への変容

四六判264頁・3,190円

若者と軍隊生活

渡辺 祐介著

生還学徒兵のライフストーリー研究

四六判384頁・4,070円

表現の文化研究

栗谷 佳司著

鶴見俊輔・フオークソング運動・大阪万博

四六判248頁・3,410円

直接行動の想像力 社会運動史研究5

大野光明・小杉亮子・松井隆志編

阿部小涼・酒井隆史ほか／論考（米軍弾薬阻止・
東アジア反日武装戦線）インタビュー（三里塚・神戸・西淀川ほか）

A5判168頁・2,550円

学びをみとめる

五十嵐素子・平本毅・森一平・團康晃・齊藤和貴編

A5判308頁・3,410円

新社会学研究 2023年 第8号

小川博司・樫田美雄・栗田宣義・好井裕明・三浦耕吉郎・関礼子編

特集 飲食の社会学

A5判192頁・2,090円

社会学者のための論文投稿と 査読のアクションリサーチ

樫田美雄・栗田宣義 編著

A5判192頁・2,090円

新曜社

101-0051 東京
千代田区神田
神保町3-9



最新の情報は新曜社
Webサイトへ

【タイムテーブル・会場】

5月25日（土）

13:00～	受付開始	E棟3階 コミュニケーションエリア
13:30～16:00	一般研究報告Ⅰ	
	1. 理論・学説	E301（E棟3階）
	2. 階級・階層・社会移動	E401（E棟4階）
	3. 家族・人口	E404
	4. ジェンダー・セクシュアリティ（1）	E406
	5. 組織・社会運動・集合行動	E407
	6. 社会病理・社会問題・社会福祉・医療	E408
	◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（1）	E403
13:30～16:30	開催校シンポジウム「戦争社会学の可能性と課題 —岩波シリーズ『戦争と社会』を手がかりに—」	E402
16:40～17:30	総 会	E403
17:30～19:00	懇親会	Dining Hall 大TAI（E棟1階）

5月26日（日）

9:00～	受付開始	E棟3階 コミュニケーションエリア
9:30～12:00	一般研究報告Ⅱ	
	7. 文化・知識・コミュニケーション・情報	E301（E棟3階）
	8. 教育	E401（E棟4階）
	9. 農山漁村・地域社会・都市	E406
	10. ジェンダー・セクシュアリティ（2）	E407
	11. 社会史・歴史社会学	E408
	◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（2）	E403
	◆若手企画「『状況の社会学』の可能性を探究する」	E404
13:00～16:00	大会シンポジウム「これからの社会、これからの社会学」	
	（1）「人口減少社会に生きる／生きる社会学」	E403
	（2）「関西における＜社会＞の発見と自由な知の創造」	E404

<大会実行委員会（開催校）・研究活動委員会からのお願い>

(1) 一般研究報告（部会口頭報告）・「自著を語る」報告者の方へ

- 報告者は部会開始時間の 5 分前までに会場に集合して、司会者と打ち合わせをしてください。
- 1 報告あたりの報告時間は 25 分です。
- 会場では配布資料のコピーサービスはできませんので、報告者は 50 部程度ご用意ください。
- 報告申込の際に情報機器の使用を希望した報告者の会場には、プロジェクタ他の当該機器が備えられています。パソコンはご自身で持参してください。プロジェクタとパソコンを接続するケーブル（HDMI）は備わっています。Mac をご利用の場合はアダプタもお持ち下さい。また、学内の WiFi に接続することも可能です。
- 機器や接続には故障や不具合が生じる場合があります。万一に備え、機器なしでも滞りなく発表できるようにご準備ください。機器を利用する方は、部会の始まる 10 分前に報告教室にお集まりいただき、その教室で機器が正常に作動するかを確認してください。
- 大会奨励賞受賞者は、学会ホームページで発表します。

※ 大会の直前に病気や事故等やむを得ない事情で、発表をキャンセルする場合は、以下の研究活動委員会宛のアドレスにメールするか、あるいは、報告者・司会者向けに別途お知らせする緊急連絡用電話番号に連絡してください。

メールアドレス： 2023kansya〈アットマーク〉gmail.com

（メールを送る場合は、アットマークを@にしてください）

(2) 参加登録について

- 第 75 回大会では、すべての参加者が事前に参加登録と参加費の支払いをする必要があります。
- 大会参加登録は、下記の第 75 回大会特設サイトからおこなってください。締切は 5 月 10 日（金）17 時です。

<https://kansya2024.award-con.com/>

- 大会参加費は、一般（会員・非会員）2000 円、学生・院生（会員・非会員）500 円、常勤職でない会員 500 円です。大会参加費はクレジットカード決済／銀行振込による事前支払をお願いいたします。期日までに支払を完了してください。また懇親会費は、一般（会員・非会員）3000 円（当日：3000 円）、学生・院生（会員・非会員）1500 円（当日：2000 円）、常勤職でない会員 1500 円（当日：2000 円）です。懇親会のみ当日も受付を行います。懇親会も可能なかぎり事前申込をお願いいたします。
- 銀行振込の場合は、事務局が入金を確認した後に正式登録がなされるため、手続き完了まで少し時間がかかります。クレジットカード決済の場合は、オンライン上の手続きのみで登録が完了します。
- 銀行振込の口座：ゆうちょ銀行
【他行からゆうちょ銀行に振り込む場合】ゆうちょ銀行 四〇八（読み：ヨンゼロハチ）支店
支店コード：408 普通預金 口座番号：8012280 口座名義：カンサイシャカイガッカイ
【ゆうちょ銀行から振り込む場合】四〇八（読み：ヨンゼロハチ）店
振込用の記号-番号：14040-80122801 普通預金 口座名義：カンサイシャカイガッカイ
- 参加登録・参加費支払の詳細は、学会ホームページおよび会員一斉メールでアナウンスします。
- 大会参加費と懇親会費の領収書は大会特設サイトから PDF ファイルでダウンロードできます。大会特設サイトは当学会がブランドコンセプト社に委託し構築します。クレジットカード決済の場合、大会参加費はいったんブランドコンセプト社に集約されますが、集計後、当学会に払い戻されます。

クレジットカード決済の場合、領収書にブランドコンセプト社の記載が入りますが、大会参加費と懇親会費の支払先は関西社会学会です。

(3) 報告要旨集について

- 報告要旨集は、学会ホームページまたは大会特設サイトから PDF ファイルをダウンロードしてご覧ください。

※紙媒体の要旨集の配布はおこないません。

(4) 大会期間中の一時保育について

- 今大会では事前エントリーに応募がなかったため、大会期間中の一時保育は実施いたしません。

第1日 5月25日（土）

研究報告Ⅰ 5月25日 土曜日午後 13:30～16:00

- | | | |
|---------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 1. 理論・学説 | (E棟E301教室) | 司会：早川洋行（名古屋学院大学） |
| 1. モノからの社会学Ⅱ | | |
| —社会の原型を問う— | 荻野昌弘 | 関西学院大学 |
| 2. 脱存在論的なポストヒューマン論？ | | |
| —システム理論による「他我」の拡張— | 井口暁 | 中央大学 |
| 3. 知識社会学の歴史的展開 | | |
| —インプット／アウトプットモデルからの脱却— | 下村晃平 | 立命館大学 |
| 4. アクセル・ホネットと分節 | 稲葉年計 | 東京都立大学 |
| 5. G. H. ミードの「Iとme」の概念化を再考する | | |
| —「ロボコン」、ニューロン研究およびロボット工学の知見の導入— | 鎌田大資 | 相山女学園大学 |
|
2. 階級・階層・社会移動 |
(E棟E401教室) |
司会：石田淳（関西学院大学） |
| 1. 制服は労働者を権威主義的にするか？ | | |
| —美的労働と社会意識— | 太郎丸博 | 京都大学 |
| 2. 専攻選択からみる若者の転職行動 | | |
| —韓国の高学歴者に注目して— | イ ハンソル | 京都大学 |
| 3. 学校外教育の拡大は誰によって引き起こされたのか | | |
| —エリート層の独占か、マス層の拡大か— | 眞田英毅 | 同志社大学 |
| 4. メカニズムへの計量的アプローチ | | |
| —格差、因果、介入— | 藤原翔 | 東京大学 |
|
3. 家族・人口 |
(E棟E404教室) |
司会：大和礼子（関西大学） |
| 1. 乳児を抱える父親の育児を支える取り組みの一考察 | | |
| —ケアリング・マスキュリニティに着目して— | 岡いくよ | 畿央大学 |
| 2. 高校生の家族に関する意識が進学に与える影響に関する分析 | | |
| —家族主義の多元性に着目して— | 増井恵理子 | 滋賀大学 |
| 3. 中国における「女権主義者」と彼女たちの定位家族 | | |
| —若い「女権主義者」への聞き取り調査を中心に— | 連輝 | 神戸大学 |
| 4. 新聞記事から見る台湾における共同親権 | 周典芳 | 台湾慈济大学 |
| 5. 母親の正規雇用継続の規定要因 | 上野志保 | 大阪公立大学 |

- 4. ジェンダー・セクシュアリティ（１）（E棟E406教室）** **司会：山本めゆ（立命館大学）**
1. 既婚ゲイ／バイ男性が持つ欲望の共有
—SNSを入り口として— 白井望人 神戸大学
 - （報告辞退）** 「ゲイバー」をめぐる言説の変遷
—集合的自己表象とカルチャーの芽生え— 鹿野由行 甲南大学
 3. 災害と性的マイノリティの困難
—「令和6年能登半島地震」以前・以降— 岩本健良 金沢大学
 4. VR空間において女性アバターを使用する男性の多様性
—アバター選択動機のクラスタリングに基づく検討— 林孝太郎 滋賀大学
- 5. 組織・社会運動・集合行動（E棟E407教室）** **司会：李洪章（神戸学院大学）**
1. 関東大震災時の朝鮮人虐殺を記憶する運動
—東京都墨田区の「ほうせんか」を事例に— 韓光勲 大阪公立大学
 2. アーティストによる制度批判の抗議活動
—市民運動としての国際交流フェスティバルを中心に— 笹島秀晃 大阪公立大学
 3. 多文化共生社会の実現の可能性
—市民運動としての国際交流フェスティバルを中心に— 呉知恩 大阪樟蔭女子大学
 4. 中国高齢者の生活現状とサポート・ネットワークに関する考察
—中国四川省における被災高齢者のインタビューから— 冷芸 同志社大学
- 6. 社会病理・社会問題・社会福祉・医療（E棟E408教室）** **司会：濱西栄司（ノートルダム清心女子大学）**
1. 更生の場としての生殖家族
—元受刑者の女性の語りに着目して— 竹松未結希 立命館大学
 2. 「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」についての検討 竹中祐二 摂南大学
 3. 市民にとっての「安全」とは何か
—広島市の取り組みから考える— 狩谷あゆみ 広島修道大学
 4. 病の社会的地位について
—希少疾患、精神疾患、論争中の病を例として— ○山中 浩司 大阪大学
野島那津子 静岡文化芸術大学
樋口麻里 北海道大学
 5. 精神科＜造形教室＞における表現と、他者との交流 藤澤三佳 京都芸術大学
- ◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（１）（E棟E403教室）** **司会：高谷幸（東京大学）**
1. 『就活の社会学——大学生と「やりたいこと」』（晃洋書房、2023年）
妹尾麻美 追手門学院大学
 2. 『男性育休の社会学』（さいはて社、2023年）
中里英樹 甲南大学
 3. 『髪をもたない女性たちの生活世界——その「生きづらさ」と「対処戦略」』（生活書院、2023年）
吉村さやか 日本大学

開催校シンポジウム 5月25日 土曜日午後 13:30～16:30

◆開催校シンポジウム (E棟E402教室)

「戦争社会学の可能性と課題—岩波シリーズ『戦争と社会』を手掛かりに—」

司会：蘭信三 (大和大学)

加藤久子 (大和大学)

- | | | |
|---|------|----------|
| 1. <記憶>と<追悼>の現在地
—戦争研究の重層性がひらくもの— | 山本昭宏 | 神戸市外国語大学 |
| 2. 戦時動員から「戦後処理」へ
—越境する「銃後」と「国民国家」再編/ジェンダー— | 長志珠絵 | 神戸大学 |
| 3. 「自衛隊と社会」論・論—戦後日本社会の特殊性と
ポストモダンミリタリー論のはざま— | 津田壮章 | 京都大学 |
| 4. 戦争と平和をめぐる言説・表象の空間
—「自衛隊に関する意識調査」に基づく計量分析— | 吉田純 | 京都大学 |

討論者 野上元 (早稲田大学)
石原俊 (明治学院大学)
西村明 (東京大学)
岩崎稔 (大和大学)
福岡良明 (立命館大学)
一ノ瀬俊也 (埼玉大学) *オンライン参加

総会・懇親会 5月25日 土曜日午後 16:40～19:00

◆総会 16:40～17:30 (E棟E403教室)

◆懇親会 17:30～19:00 (Dining Hall 大TAI 【E棟1階】)

第2日 5月26日（日）

研究報告Ⅱ 5月26日 日曜日午前 9：30～12：00

7. 文化・知識・コミュニケーション・情報（E棟E301教室） 司会：阿部潔（関西学院大学）

1. 演劇に関わり続けるためのいくつかのプロセス
—京都小劇場から見る「芸術など」の生産と価値の表明— 柴田惇朗 立命館大学
2. テレビ局と芸能事務所の依存構造のネットワーク分析
—ジャニーズ事件の背景を探る— 金光淳 京都産業大学
3. その問題、心理の専門家に相談しますか？ その10
—Yahoo!知恵袋における「友人関係の悩み」カテゴリーの質問の分析—
○澤田戒 甲南大学
福井義一 甲南大学
4. 「HSP自認者の自己語り」に関する考察
—インタビュー調査を踏まえて— 津田翔太郎 神戸大学
5. 報道とジャーナリズム教育の残心
—問題発見と解決を繰り返す健全な依存症の涵養— 前田益尚 近畿大学

8. 教育（E棟E401教室） 司会：濱貴子（関西大学）

1. 性教育の「教えにくさ」を問う
—性教育実践者たちのインタビュー調査から— 前田絢子 京都府立医科大学
2. 条件不利地域における「総合的な探究の時間」の制度的位置
—地方創生のアクターとしての高校— 野中康生 神戸大学
3. 日本における英検の広がり
—2002年までの英検を受けさせる教師の意図— 孫工季也 京都大学
4. 外国ルーツの子どもの支援はいかなる意味で（不）必要とされるのか
—小中学校の教師の語りから— 嶺岸匠 神戸大学
5. 小学校のなかの児童養護施設の子どもたち 宇田智佳 大阪大学

9. 農山漁村・地域社会・都市（E棟E406教室） 司会：藤井和佐（摂南大学）

1. 地方創生時代の外来型開発
—兵庫県淡路市における廃校活用の事例から— 社領雅俊 関西学院大学
2. アートは地域の記憶といかに関わるのか
—香川県直島を事例として— 宮本結佳 滋賀大学
3. 高齢者ケアの共同体的解決可能性の探究
—日本における地域住民の高齢者支援活動の事例研究— 金珠賢 忠南国立大学
4. 国勢調査を用いた同和対策事業対象地域の実態把握
—A市における2000・2010・2020年のデータから— 内田龍史 関西大学

10. ジェンダー・セクシュアリティ（2）（E棟E407教室） **司会：織田暁子（仁愛大学）**

1. 企業の人事評価制度が育児期女性の就業継続に与える影響
—仕事人としての女性の働き方と専門性から見る— 郭文静 同志社大学
2. 1980年代以降の日本における「Working Woman」のイメージの変遷
—実用情報誌『日経WOMAN』から— 李澤睿 神戸大学
3. 在日朝鮮人女性の交差性のなかの＜楽しさ＞をめぐる考察
—朝鮮学校に子どもを通わせる母親の実践に着目して— 金汝卿 同志社大学
4. 近代以降における女性同士の親密な関係の文化的表象
—1970～80年代の「お姉さま」像の分析から— 上村太郎 京都大学

11. 社会史・歴史社会学（E棟E408教室） **司会：岩井八郎（摂南大学）**

1. 原爆記念日の『中国新聞』社説の計量テキスト分析 渡壁晃 関西学院大学
2. 「役に立つ自衛隊」という言説の当事者認識
—自衛隊退職者が書いた書籍の分析を通じて— 津田壮章 京都大学
3. 大震災後の日本社会と「子どもの戦争の記憶」
—『火垂るの墓』と『少年H』の語りから— 小酒奈穂子 立命館大学
4. 1950～60年代における集団求人と「商店街の近代化」
—雇用問題の改善と困難に注目して— 八木寛之 関西国際大学
5. 国鉄女性労働者にみる1940～50年代の女性労働
—国鉄女性労働者調査の分析— 渡邊勉 関西学院大学

◆自著を語る～MY FIRST BOOK～（2）（E棟E403教室） **司会：永田夏来（兵庫教育大学）**

1. 『窓の環境史——近代日本の公衆衛生からみる住まいと自然のポリティクス』（青土社、2022年）
西川純司 神戸松蔭女子学院大学
2. 『円谷英二の卓越化——特撮の社会学』（ナカニシヤ出版、2023年）
真鍋公希 中京大学
3. 『神輿と闘争の民俗学——浅草・三社祭のエスノグラフィー』（七月社、2023年）
三隅貴史 関西学院大学

◆若手企画「『状況の社会学』の可能性を探求する」（E棟E404教室） **企画者：若狭優（日本大学）**

1. 「状況」を探求すること
—「フレーム分析」とはいかなるものか— 若狭優 日本大学
2. デュルケムの構成的実践概念にみる相互行為研究の萌芽
—アン・ローلزの社会学史研究をもとに— 粕谷圭佑 奈良教育大学
3. 状況における個人の印象形成
—アクションにおける感情管理の視点から— 木村雅史 作新学院大学
4. 「正義」の社会（学）理論とエスノメソドロジー
—アン・ローلزの人種差別研究に注目して— 成田まお 神戸大学

◆大会シンポジウム：これからの社会、これからの社会学

(1)「人口減少社会に生きる／生きる社会学」(E棟E403教室)

司会：大山小夜（金城学院大学）

- | | | |
|-----------------------------|-------|------|
| 1. 歴史的・世界的視野からみた日本家族人口の現在地 | 平井晶子 | 神戸大学 |
| 2. 持続可能な家族政策・労働政策としての育児休業 | 中里英樹 | 甲南大学 |
| 3. 仕事と休暇 | | |
| —フィンランドの高齢者ケア制度にみる労働の持続可能性— | 高橋絵里香 | 千葉大学 |

討論者 筒井淳也（立命館大学）

(2)「関西における＜社会＞の発見と自由な知の創造」(E棟E404教室)

司会：梅村麦生（神戸大学）

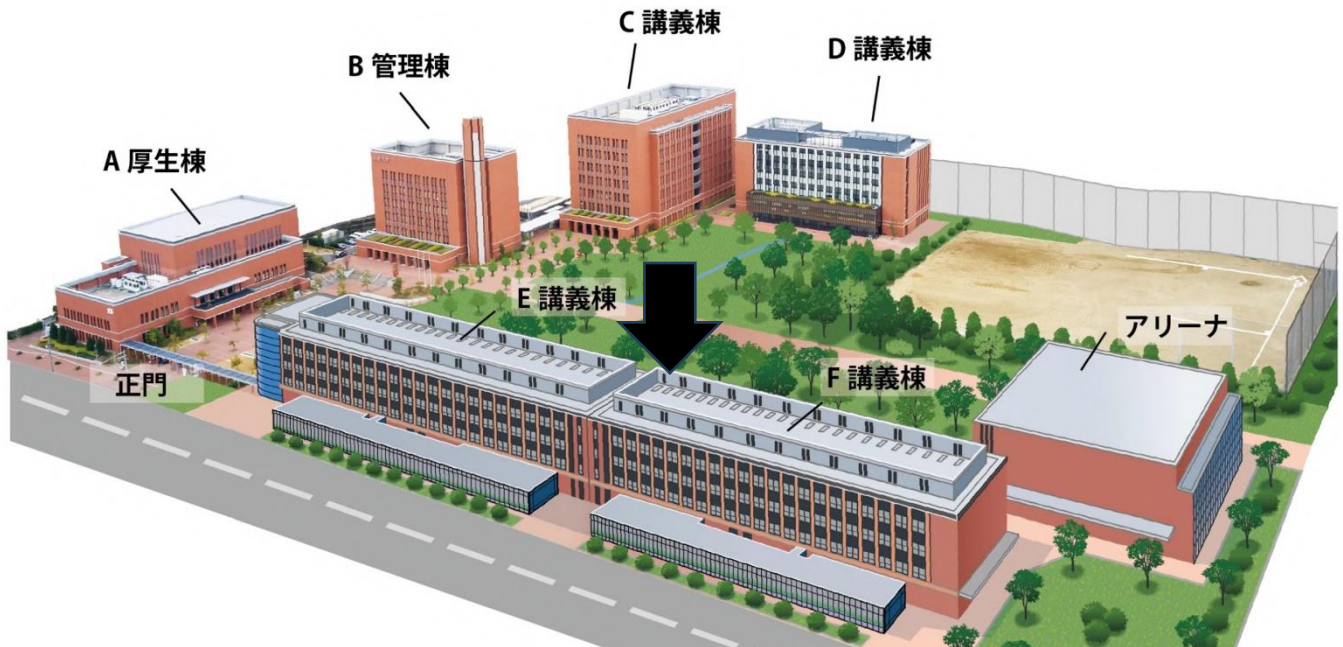
- | | | |
|-----------------------------|-------|--------|
| 1. 拡大する社会から収縮する社会へ | | |
| —関西地域と知のあり方— | 荻野昌弘 | 関西学院大学 |
| 2. 「夜明けの街」のエスノグラフィ | | |
| —阪神・淡路大震災後の公共空間をめぐる想像力の再検討— | 稲津秀樹 | 鳥取大学 |
| 3. 大阪府内自治体における地域雇用政策の展開 | | |
| —生活困窮者自立支援事業に注目して— | 長松奈美江 | 関西学院大学 |
| 4. 地域文化の創造とはなにか | | |
| —作田啓一の価値理論による豊岡の事例分析— | 岡崎宏樹 | 神戸学院大学 |

討論者 宇城輝人（関西大学）
阿部真大（甲南大学）

<会場案内：大和大学>

(1) キャンパスマップ

- 会場は正門右手のE講義棟です。受付・報告会場へは、E講義棟とF講義棟の中央部分（以下の矢印の箇所）にある玄関からお入りいただき、エレベータ・階段をご利用ください（正門右手すぐの食堂のエントランスからE棟へ入り、校舎上階へ行くことはできません）。
- 懇親会会場の1F食堂「Dining Hal～大～TAI」は、正門すぐ右手のエントランスからお入りください。



(2) 宿泊について

- 大会実行委員会から宿泊斡旋はいたしませんので、会員各自でご予約してください。

(3) 大会期間中の昼食について

- 学内の食堂は営業しておりますが、1メニューで提供数も少なくなります。近隣の飲食店の利用や、ご持参いただくこともご検討ください。カフェは休業となります
- キャンパスに隣接する「吹田グリーンプレイス」に、スーパー（阪急オアシス）、飲食店街（8店舗）、ベーカリー（ドンク）、タリーズコーヒーがあります。

<https://www.suita-greenplace.com/>

- また、グリーンプレイスの東側に中華料理（桃苑）、南側にコンビニ（ローソン）があります。

(4) 交通アクセス

- JR吹田駅下車徒歩約7分、阪急吹田駅下車徒歩約10分
- 大阪府吹田市片山町2-5-1

<https://www.yamato-u.ac.jp/about/access/>

JR吹田駅からのアクセス方法



① JR吹田駅東出口へ



東出口から改札方面へ。
大阪方面からは先頭車両、
京都方面からは最後尾車
両に乗車すると便利です。

東口改札を左折



東口改札を出てすぐ左折
してください。

② 地下道を直進



左手にコンビニ、パン屋
さん等が並ぶ地下道を直
進します。

③ 地下道を出て直進



地下道を出た歩道を直進。
左手にアサヒビール工場
があります。

④ 片山町2丁目東交差点を左折



片山町2丁目東交差点を
左折。左折するとすぐ右手
にコンビニ（ローソン）が
見えてきます。

⑤ 横断歩道をコンビニ側へ



次の横断歩道をコンビニ
（ローソン）側へ渡ると、
キャンパスは目前です。

阪急吹田駅からのアクセス方法



① 梅田方面からの場合



西口改札を出てから、すぐ左手にある地下道へ。阪急バスのりば案内がある階段を上がり東口へ。

千里方面からの場合



東口改札から出てください。

② 東口ロータリーへ



東口の小さなロータリーを通り、タイムズ駐車場所が見える方向へ。駐車場を左手に見ながら直進。

③ 西の庄町交差点を直進



しばらくすると西の庄町交差点。横断歩道を渡り、直進します。右手にはアサヒビール吹田工場が見えます。

④ 片山神社前を直進



府道（大阪高槻京都線）に沿ってアサヒビール迎賓館や片山神社を左手に見ながら直進。

⑤ コンビニを左折



コンビニ（ローソン）のある交差点を左折。キャンパスがすぐ目の前に見えてきます。

(5) 会場配置図

E棟講義棟(社会学部棟)



- ◆ 受付はE講義棟3階エレベータ・ホール付近に設置します。会員控室はその奥のE棟3階コミュニケーションエリアです。書籍販売コーナーもE棟3階コミュニケーションエリアです。
- ◆ 25日(土曜日)理事会の会場はE棟3階302教室です。
- ◆ 25日(土曜日)開催校シンポジウム打ち合わせ会場はE棟304教室です。
- ◆ 26日(日曜日)大会シンポジウム打ち合わせ会場はE棟303・304教室です。
- ◆ 喫煙は所定の場所(A厚生棟の奥：西側)にてお願いします。

研究報告 I

5月25日(土)

13:30 ~ 16:00

1 . 理論・学説

モノからの社会学Ⅱ ——社会の原型を問う——

関西学院大学 荻野昌弘

福岡県田川市の一街区は、電気屋から居酒屋やジャズバーがあった雑居ビル、酒屋、薬屋など、すべて今は営業を停止している。そこを歩いても人影は見当たらない。それは、いわば人間不在の空間である。ただ、それでも、建物自体は、存在し続けている。人間が世界における主役の座を降りても、世界自体はその終焉まで、何事もなかったかのように存続し続ける。本報告は、この光景こそが、社会とは何かを解く鍵になっていることを示す。

社会学は、これまで人間が構成する集団や、人間間の相互作用を中心に上げてきた。しかし、人間たちを取り巻くモノについては、周縁的な扱いしかしてきていない。社会学が描く世界は、あたかも、舞台装置が何もないなかで、人間だけが真空のなかで動いている芝居のようであった。これに対して、21世紀の社会学は、これまで等閑視されてきた舞台装置としてのモノとそこで演じている行為者の関係を対象とすることはもちろんのこと、モノあるいはボードリヤールのいうモノのシステム (*système des objets*) そのものに社会の実相を見ていく必要がある。

ボードリヤールは、モノが、社会階級という差異を示すという。ここで重要なのは、商品を消費する消費者＝行為者 (の自我) は問題ではなく、システム自体が社会階級を構築しているという点である。言い換えれば、行為者の意図とは別に、すでにシステムは存在する。

ただ、フロイトの無意識のように、モノのシステムを直接把捉することは難しい。田川市の光景が興味深いのは、人間不在であるがゆえに、それが顕在化している点である。通常は見えない社会がそのかたちを垣間見せているのである。あるいは、より厳密に言えば、この田川市の街区が示しているのは、人間によって付与された社会的差異が消滅した後に見える社会の原型である。建築史においては、残存する遺構から建築物を再現し、そこから対象とする時代の社会の姿を再構成しようとする。つまり、ある意味で、モノから社会を捉えようとしているのである。しかし、現代を主たる対象とする社会学からは、こうしたアプローチは消えている。

本報告では、モノが社会学から消えた経緯について、まず、時間規律の支配という観点から捉える。次に、その弱体化によって、物体及び物体の集積としての空間がようやく社会学が中心に据える視角を提示していく。

脱存在論的なポストヒューマン論？ ——システム理論による「他我」の拡張——

中央大学 井口暁

本発表では、N・ルーマンが展開したダブル・コンティンジェンシー（二重の偶発性）論の中に秘められたポストヒューマン論的な視座を抽出することを目指す。それを通して、存在論に依拠する従来のポストヒューマン論とは異なる、脱存在論的なポストヒューマン論への道筋を検討する。近年、社会学においても、人間以外の非人間アクターを視野に入れたポストヒューマン論的な研究が精力的に進められている。一般的にその理論的基礎としては、人間に特有な意味や記号の体系に注目してきた構築主義やその人間中心主義を批判し、意味・記号から独立して存在する客体としてのモノや動物、ロボット・AI等に光を当てようとする（新しい）存在論が採用されることが多い（「フラットオントロジー」「存在論的転回」など）。しかし、ルーマンはむしろ、有意義なコミュニケーションの機制に関する徹底した脱存在論的で非（間）主観性理論的な考察を通して、コミュニケーションの担い手を、意識をもつ人間主体から解放するとともに、動物や植物、神へと拡張するポストヒューマン論的な視座を提起していた。そしてそれは、二重の偶発性、すなわち社会的状況の可能性の条件に関する最も原理的な考察の中にすでに組み込まれていた。ポイントとなるのは、コミュニケーションと「他我」の循環的な構成の関係である。自我にとって完全には見通すことのできない、独自の意味選択能力を持つ「他我」と対峙して初めて、あらゆる社会的状況に伴う「二重の偶発性」の状況は発生する。お互いが何を考えており、出来事や行為をどう意味づけているのかが全く見通せない、規定不可能な状況であるがゆえに、あらゆる偶然をきっかけとして、試行的なやり取りからコミュニケーション過程が開始され、社会システムが形成されるという議論はよく知られている。しかし、ルーマンによれば、ここでの他我は、コミュニケーション過程に先立って存在しているわけではない。むしろ「他我」の存在自体もまた、コミュニケーションを通して初めて構成され、「独自の意味選択能力を持っているがゆえに完全な理解は不可能であるが、しかしコミュニケーションは可能であると想定される存在」として出現するのである。逆に言えば、そのような存在としてコミュニケーション過程の中でみなされれば、人間のような意識をもたない（と思われる）存在であっても、コミュニケーションの担い手としてみなされうる、ということである。こうした洞察をもとにルーマンは、「植物や動物、死者・精霊・神々」がコミュニケーションの担い手となり、社会の境界の内部に含まれる可能性について論じている。以上のような存在論を経由しない視座は、人間以外のアクターにますます注意を向けたい一方、意味や記号、コミュニケーションへの注目も完全には放棄しえない「ポストヒューマンの社会学」にとって有益な視座をもたらさう。

知識社会学の歴史的展開 ——インプット／アウトプットモデルからの脱却——

立命館大学 下村晃平

近年、知識社会学的研究に対する関心が高まりつつある。一例を挙げれば、社会学者ブルデューの系譜に連なるフランスの社会学者ジゼル・サピロを中心として、隣接分野である政治思想史との共同研究が展開されており、その成果が論文集 *Ideas on the Move in the Social Sciences and Humanities* (Palgrave Macmillan, 2020) や *The Routledge Handbook of the History and Sociology of Ideas* (Routledge, 2023) として発表され始めている。

本発表では、近年の知識社会学的研究の再興がどのような知的文脈の下で生じているのかを明らかにする。具体的には、知識社会学の学説史を振り返ることで、何が知識社会学の争点であり、その争点がどのように変化してきたのかを述べたい。

歴史を振り返れば、知識社会学の展開は、(1) 1920 年代のドイツにおける確立、(2) 1940 年代のアメリカにおける受容の本格化、(3) マートンによるアメリカ化、(4) 知識社会学の解体、(5) その後の展開に整理できる。知識社会学の学説史が示しているのは、経験的研究への移行、および動態的把握の重視へと問題関心が移動したことである。経験的研究への移行の理由の一端は、古典的知識社会学が、知識と社会構造との間を経験的に論証することが困難であったことに起因する。その結果、アメリカで受容されて以降、知識社会学は「構造」よりも、経験的に分析可能な「制度」（学術雑誌や学会など）へと分析対象を移してきた。

また、こうした研究対象の移行とともに、動態的な把握が重視されるようになった。知識の形成が、個人的営為ではなく、集団的営為においておこなわれているという事実のために、その「生産・流通・受容」の過程を把握することが重要になってきたからである。知識は、社会構造に規定された個人が機械的に生み出すものではなく、その過程において、時に「誤訳」がおこるような不安定な代物である。また、本来の意味が失われる過程としてのみ把握されるべきものでもない。したがって、ある一時点における知識と社会の関係に加えて、両者の歴史的な変容、つまり動的把握が重視されるようになった。

端的に言えば、古典的知識社会学が、経済社会環境の変化などのマクロ要因がインプットとなり、完成された知識がアウトプットされるという、暗黙の「インプット／アウトプットモデル」を前提に、知識生産を静的に捉えてきたのに対して、近年の知識社会学的研究は、知識の「生産・流通・受容」の歴史的展開を動態的に捉えることにその特徴がある。

アクセル・ホネットと分節

東京都立大学 稲葉年計

チャールズ・テイラーによるヘーゲル解釈の中心は以下にある。「彼〔ヘーゲル：引用者注〕はルソーとカントの徹底的自律への要求を、ヘルダーに由来する表現主義的理論と織りまぜた……しかも、彼は徹底的自由の強い批判者であった」（Taylor 1979=1981: 218）。ヘーゲルは徹底的自由である「絶対的自由」を批判し、分化・分節・分業といった差異や区分の重要性を主張する。

ヘーゲルは差異と統一を結びつけて考える。「倫理的次元は、人々が自分の社会およびその諸制度と深い一体感をもつ彼らの倫理的生活において、重要である。彼らが一体感をもたない場合、彼らにとって基本的に重要であるものが別のところにある場合、我々はヘーゲルが疎外として特色づけるものをもつ」（Taylor 1979=1981: 240）。

テイラーは絶対的自由と結びつく、全員参加の民主主義を志向するのに対し、ヘーゲルもホネットも、機能分化と分業を重視するという傾向の差異がある。くわえて、ヘーゲルの分化・分節・分業の重視は、全体主義や同質化を批判する意味合いが強く、一方でホネットの分化・分節・分業の重視は、連帯の重視に結びつく。ホネットはヘーゲルとともに分化と統合（連帯）のテーマ・理念を掲げていることを理解することができる。

ホネットはヘーゲルやエミール・デュルケムに倣って、社会的分業や機能分化を重要なものとする。分業は、協力的な関係を市場の圏域で満たすことを可能にするメカニズムを表す。よって本報告では、ヘーゲルやデュルケムの社会的分量論や機能分化論と比較することで、ホネットの社会分業論や機能分化論や、市場圏域における社会的自由の理論の特徴を明らかにする。

またホネットの経済論の特徴についても明らかにしたい。ここでは、ホネットのコーポラティズム的志向と「国家的福祉措置の恩恵は、賃金依存者による結社形成の努力を弱め、労働市場に集団的に影響を与えようとする試みを支援しうる条件を取り除くという、影の部分も顕在化させている。もちろん、従業員個人としては、資本主義的労働関係の歴史上、かつてないほど保護されるようになったが、その過程で、従業員は、ますます自覚的な階級の一員であると感じ、市場を介した生産圏を改革するための集団的努力を行う自発的能力を失う傾向がある。この領域における社会的自由の確立、すなわち『関係的』制度への拡大は、…参加者が互いの利害の同一性を相互に形成し、それによって彼らの包括的な協力の目的を形にすることを可能にする、討論的メカニズムの制度的提供を必要とする」というホネットの福祉国家批判との検討も論点となる。

G.H. ミードの「I と me」の概念化を再考する ——『ロボコン』、ニューロン研究および ロボット工学の知見の導入——

梶山女学園大学 鎌田大資

0 問題意識

G.H.ミードの社会心理学のうち、社会的自己論を構成する重要概念である I と me の区別に関しては、それを字義通り素直に受け容れることができる読者と、理解に困難を覚える読者が存在するようだ。社会的自己(social self)としての日常的自己把握や理解そのものである me に対して、I はそうした自己理解をはみ出す自己の言動の新規性、意外性を指すものであり、それが表れる瞬間まで自分自身でも把握できず、過去の言動を振り返って自分にはあのような側面もあるのかと理解を新たにし、場合によってはそれを自己の把握や理解に取りこんで拡充する契機となる。

上記の件についてそれとは無関係の経路から考察していたところ、下記の順番で洞察が得られたので、順を追って報告する。

1. 東映特撮チャンネルでの『がんばれ!!ロボコン』全話視聴：町を徘徊して人間への奉仕の修行を申し出るものの、プログラムにバグがありスペックも高すぎて、器物を破壊し暴走する危険なロボットの自律性について考察（プログラムによって動くロボットに、どのように自律性を生じさせるのかという問い）

2. 大脳生理学のニューロン研究：ニューロン発火における一定の組み合わせからなるチャンクが存在。感覚器から脳中枢部へという認知の経路、脳中枢部から随意筋へという運動命令の経路と逆行し、中位のニューロン経路を漂って、感覚器からの刺激とは無関係に感覚刺激を示すニューロン発火、運動命令とは無関係に随意筋の運動を示すニューロン発火が存在し、これを決定論的カオス(deterministic chaos)と呼ぶ。

3. センサーで障害物を避けつつ移動させるなど単純な命令をロボットに与え、どのようなプログラムが発生するかを調べる AI 研究者が、上記の決定論的カオスを自己意識の萌芽と捉えていた。

4. 「決定論的カオス＝自己意識の座」であるなら「I と me」もニューロン発火における決定論的カオスの発現形態として整理できる。人間の記憶や経験についても考察（参考文献等詳細は当日報告）。

2. 階級・階層・社会移動

制服は労働者を権威主義的にするか？ ——美的労働と社会意識——

京都大学 太郎丸博

問題

衣服や髪形などの外見が私たちの意識に影響を及ぼすことはよく知られている。だとすれば、仕事のために制服を着用したり、身だしなみを整えたりすることも、私たちの意識に何らかの影響を及ぼすのではないか？ これが本報告の問題関心である。

脱工業化に伴い、ノンマニュアル職が増加すると、職場でのコミュニケーションの重要性が高まるが、対面的なコミュニケーションにおいては、衣服や髪形のような非言語的な情報も、当事者たちの意図にかかわらず、さまざまな意味を持ちうる。様々な可能性が考えられるが、この報告では、「服装を指定され、同僚と同じような服装をしているほど、権威主義的態度が強まる」という仮説を検証する。

データ

2022年3月に行ったWEBモニター調査。対象者は20～64歳の有業の男女で、性別と従業上の地位（正規雇用、非正規雇用、自営）のクロス表の分布が労働力調査2020年平均のそれと一致するように割り当てた。有効回答数は999。権威主義の尺度は、以下の意見への賛否を5択でたずね、その平均値を用いた（ $\alpha=.80$ ）。「権威のある人々にはつねに敬意をはらわなければならない」「以前からなされてきたやり方を守ることが、最上の結果を生む」「伝統や慣習にしたがったやり方に疑問をもつ人は、結局は問題をひきおこすことになる」「この複雑な世の中で何をなすべきか知るいちばんよい方法は、指導者や専門家にたよることである」。同僚との服装の類似性は、仕事時の服装をたずね、「私服（服装自由）」「私服だが服の種類などが指定されている（黒いパンツに白いシャツとか、スーツ着用とか）」「制服や作業服が決まっている」「その他」の4択で答えてもらい、「その他」は自由回答をもとに他の3つのいずれかに割り振った。

分析結果

図1のように服装への統制の度合いが強く、同僚との服装の類似性が高いほど、権威主義尺度の平均値が高いという結果であった（ $F = 5.5, p = 0.004$ ）。この傾向は職業、性別、年齢、学歴、等を統制しても同じであり、仮説は支持された。この結果は、服装が人々の自律性と関係しているという通説をデータで支持するものと言える。

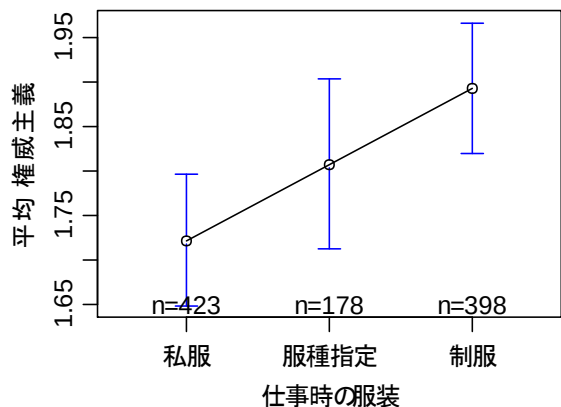


図1 服装による権威主義の違い

専攻選択からみる若者の転職行動 ——韓国の高学歴者に注目して——

京都大学 イ・ハンソル

目的

本研究の目的は、韓国社会を事例に専攻選択による転職行動の発生メカニズムを明らかにすることである。先行研究では高学歴者であっても人文系出身だと賃金が低く中小企業に就職しやすく非正規雇用になりやすいなど、人文系出身は労働市場で不利になっていることが確認されている。よって、本研究では人文系出身が不利益を解消するために、あるいは不利になっているからこそ転職せざるを得ないと想定し、人文系出身が転職を行う背景について考察する。さらに、転職行動は異なる機会構造の下で発生するため、本研究では転職行動を非自発的転職と自発的転職に分けて検討する。

仮説

本研究で検討する仮説は次の通りである。**Reward-resource model** によれば、労働者は自分が持っている資源より現在得ている利益が少なく、職場を変えることで利益が大きくなると期待するとき自発的に転職する。一方で、**分断労働市場モデル (segmented labor market model)** によれば、外部労働市場の労働環境は内部労働市場のそれより劣るため、労働者は自発的に転職する。これは非正規雇用や中小企業の労働環境が悪いため労働者は自発的に転職しやすいことを意味する。よって、人文系出身は低賃金、非正規雇用、中小企業での雇用により自発的に転職する (仮説 1)。また、**closed and open employment relations model** によれば、**open employment relations** を持つ労働者は雇用保護が弱いため非自発的に転職する。例えば、非正規雇用は正規雇用より雇用保護が弱く、中小企業は大企業より倒産しやすい。したがって、人文系出身は非正規雇用と中小企業での雇用により非自発的に転職する (仮説 2)。

方法・結果・結論

韓国若年層を対象とするパネル調査 (Youth Panel、2007 年～2020 年) を用い離散時間ロジットモデルを推定した。専攻は工学系をレファランスグループとし、人文系、教育系、芸術系、医薬系、自然科学系、社会科学系に分類した。結果、人文系は低賃金と非正規雇用のために非自発的転職をしやすことが分かった (仮説 2 を一部支持)。非正規雇用と中小企業での雇用は教育系と芸術系の非自発的転職を促していた。一方、専攻選択は自発的転職と関係していなかった (仮説 1 棄却)。本研究の結果は高学歴者であっても専攻選択により不安定就労者になりやすい場合があることを示している。

学校外教育の拡大は誰によって引き起こされたのか ——エリート層の独占か，マス層の拡大か——

同志社大学 眞田英毅

1. はじめに

本研究の目的は，学校外教育利用率の高まりは，大衆化によって引き起こされたのか，それとも高階層の利用割合が増えただけなのかを，明らかにすることにある．学校外教育は，国内外を問わず普及しており，一大産業としてその地位を確固たるものになっている（Baker et al. 2001; Bray and Kwok 2003; Mori and Baker 2010）．学校外教育に関する量的研究では，高階層の人々が学校外教育を利用しており，階層の再生産を強化していることが明らかにされている（Stevenson & Baker 1992; Entrich 2018, 2020）．一方，日本では，学校外教育が大きく拡大しており，出身階層が高い子どもだけが学校外教育を利用しているかについては，研究が蓄積されておらず議論の余地がある．そこで，本研究では，どのような社会階層の子どもが利用を始めたことによって日本で学校外教育が拡大したのかについて，出生コホートごとに規定要因を比較して調べる．

2. データと分析手法

分析で使用するデータは，東京大学社会科学研究所が実施している「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」である．このデータを，ロジスティック回帰分析を用いて，出生コホート（1966年から1998年までを4つに分類）ごとにどのように学校外教育の規定要因が変わっているのかについて検討した．対象とした時期は中学3年時である．また，学校外教育は塾・予備校，通信教育，家庭教師の3つである．

3. 結果

分析の結果，学校外教育はコホートごとにみて年々利用率が上昇しており（65%→75%→80%→76%），最盛期には中学生のうち約80%が学校外教育を利用していた．また，最盛期と同時期の出生コホートでは学校外教育利用の規定要因について出身階層の差は確認できなかった．しかし一方で，その前の出生コホートでは，出身階層高い人びとが利用しやすい傾向にみられた．

4. 結論

以上の結果より，学校外教育利用の拡大は，高階層以外の人びとの利用によって引き起こされたが，一定程度まで利用率が拡大しないと階層の効果は色濃く残ることも示唆された．特に，利用率が80%以下であれば親の学歴が効果をもつが，利用率が80%にまで高まると，それ以降は親の学歴の効果は消えていた．利用率が高まれば，これまで学校外教育を利用していなかった層も利用し始める反面，利用率が下がった場合に利用をしなくなるのは階層の効果ではなくその他の要因であることが考えられる．

メカニズムへの計量的アプローチ ——格差、因果、介入——

東京大学 藤原翔

本研究の目的は、格差のメカニズムを明らかにするためのモデルを検討し、どのようなデータを得る必要があるのかを明らかにする。具体的には、リサーチクエスチョンの導出、理論的・経験的 *Estimand*（推定対象）の特定、それらの識別および推定を含む研究のプロセス（Lundberg, Johnson, and Stewart 2021）を通じて、格差メカニズムを分析する方法を示す。強調すべきは推定以外の部分である。

対象としては、社会階層研究や教育社会学研究の重要なテーマである (1) 高校階層構造の効果、(2) 通塾の効果、(3) 学力が出身背景と教育達成を媒介する程度（第 1 次効果と第 2 次効果）、(4) 教育達成のジェンダー差、(5) 学歴、出身、到達の関連構造などを取り上げ、因果推論の枠組みから検討する。特に、メカニズムを明らかにするうえで用いられる因果媒介分析と格差と介入の分析に用いられる因果分解分析に注目する。

これらテーマにおいて、各リサーチクエスチョンに対応した *Estimand* を明らかにする。簡単のために、アウトカム *Y* については連続的な変数あるいは 1 または 0 の値をとる 2 値変数とし、処置 *A* や社会カテゴリ *G* による平均差や確率の差に注目する。有向非巡回グラフ（Directed Acyclic Graph, DAG）から、関心のある変数がどのように関連してくるのかの社会的プロセスを描き、*Estimand* がどのような条件で識別できるのかを示す。また、従来の方法とこのようなプロセスを踏まえた方法で、得られる結果がどのように異なるのかを示す。

これらの検討を通じて明らかになることは、複雑な関連構造を前提として、そこから 2 変数の関連以上の何か妥当なパターンや規則性を導き出すことの難しさである。しかし、社会学はそのような複雑でダイナミックな社会的プロセスを描き出すことを重視してきたし（例えばパス解析の利用）、関心を持ち続けてきた。こうした関心をうまく活かしつつ、よりよい格差メカニズムへの理解につながる計量的アプローチ、そしてまた学術的にだけでなく政策的にもインプリケーションをもつ計量研究を展開する方法について検討する。

付記 本研究は JSPS 科研費 JP23H05402 の助成を受けた。

参考文献 Lundberg, Ian, Rebecca Johnson, and Brandon M. Stewart. 2021. “What Is Your Estimand? Defining the Target Quantity Connects Statistical Evidence to Theory.” *American Sociological Review* 86(3):532–65.

3. 家族・人口

乳児を抱える父親の育児を支える取り組みの一考察 ——ケアリング・マスキュリニティに着目して——

畿央大学 岡いくよ

本報告の目的は、地域で実施される産前、産後の育児支援の中で、ケアリング・マスキュリニティ(CM、ケアする男性性)はどのように培われるのか検討することにある。CM は、新しい男性のあり方を推奨するアプローチとして欧州連合(EU)の政策に用いられ、日本における新しい男性のあり方を考える際の、キーワードの 1 つとして援用されてきた(笹川平和財団, 2019)。日本では父親の産後うつが 12%前後と推計されるという報告もある中、妻が産前/産後の時期にある夫は、どのようにパートナーや新たに誕生した子どもと生活を共にできるのか、またその方法をどのように学ぶのだろうか。

本報告が対象とする事例は、家族内での養育を余儀なくされがちな保育園入所前の乳児期の子どもと、その父親が集まる「赤ちゃんパパ」という、公的機関の育児支援センターが定期的で開催するつどいである。2019 年度から現在まで5年間、延べ415組の父と乳児が参加した。コロナ感染症拡大による自粛期間でさえ、参加者は途切れることがなくつどいは継続されてきた。この取り組みは、母子健康手帳を交付するなど自治体との新たな関わりを開始する時期から、新生児の抱き方、衣類、おむつ交換、沐浴など、体験型のカップル向けのマタニティクラスを参加しやすい形態で実施し、地域他職種の支援者と顔を合わせ、出産後の「赤ちゃんパパ」へとつなげていた。父親のつどいでは、その場を黒子として支える支援者が、インフォーマルな形で支え、乳児と新たな父親像を模索する父親同士のゆるいつながりを成立させていた。

ジェンダー平等に関わる政策の議論や、育児休暇取得などのマクロな観点とは別に、ケアする父親としての新たな父親像を各自が取り入れ、ケアする男性性がどのような場でどのように培われるのかを検討するとともに、産育コミュニティのこれからについて展望する。

参考文献

- 笹川平和財団, 2019, 『新しい男性の役割に関する調査報告書——男女共同参画(ジェンダー平等)社会に向けて』。
- 巽真理子, 2022, 「子育てというケアとイクメンの男らしさ」 社会学評論 72 (4), 450-466.
- 竹原健二, 2023, 「父親の産後うつと父親支援」 周産期医学 53(4), 485-487.

高校生の家族に関する意識が進学に与える影響に関する分析 ——家族主義の多元性に着目して——

滋賀大学 増井恵理子

1. 問題の所在

国外では、家族を生活の中心とした考え方を指す家族主義が、教育期待や学校での成績にどのように関連するか分析されており、多数の蓄積がある (Desmond and López Turley 2009; Ovink and Kalogrides 2015; Toyokawa, N and Toyokawa, T. 2019)。いっぽう、日本で家族に関する意識と教育達成との関連を分析したものは遠藤 (2022) が挙げられるものの、まだまだ蓄積が乏しくそれら関連についての詳細ははっきりとしていない。さらに、家族主義と人間関係やメンタルヘルスなどとの関連を扱った国外の研究では、家族主義の多元的なあり方を考慮し複数の下位尺度を構成したうえで、それぞれの関連を精緻に分析し、より具体的な解釈を得ている (Stein, G. L. et al. 2014)。したがって、本報告では家族主義に関する 3 つの下位尺度を構成したうえで、それらと教育期待との関連を分析し報告する。

2. データと分析枠組み

データには 2024 年 2 月に実施した、インターネットモニタを使用した調査データを用いる (n=1089)。調査対象は日本に住む高校 2 年生の男女、標本抽出は割当法であり、日本の 9 地域・性別で層化し 2022 年度学校基本調査によって男女の人口比を反映するように設計した。調査項目には、Lugo Steidel & Contreras (2003) や Knight, G. P.ほか (2010) を参考に作成した家族主義に関する項目 16 項目、卒業後の進路希望のほか、親学歴や家族構成に関する属性を尋ねた。使用する変数に欠損のないものを用いるとサンプルサイズは 925 であった。

分析は 2 段階で行う。まず家族主義の 16 項目を用いて探索的因子分析 (最尤法、プロマックス回転) により因子構造を把握する。次に教育期待 (大学進学 or 非進学) を従属変数、因子分析で得られた家族主義に関する 3 つ因子を独立変数として、ロジスティック回帰分析を行う。統制変数には性別、親学歴、兄弟数や同居家族といった家族構成に関する変数、模試成績、地域変数などを用いる。

3. 分析結果の概要

分析の結果、家族主義の下位尺度として家族間の親密な人間関係を重視する「情緒サポート」因子、個人よりも家族を尊重する「家族への従属」因子、老親への経済的サポートやケアサポートを義務と考える「親への義務」因子が抽出された。さらに回帰分析の結果、「情緒サポート」因子は大学進学と正の関連を持ち、「家族への従属」因子および「親への義務」因子は大学進学と負の関連を持つことが明らかになった。

中国における「女権主義者」と彼女たちの定位家族 ——若い「女権主義者」への聞き取り調査を中心に——

神戸大学 連輝

中国では、21 世紀に入ってから、インターネットの急速な発展によって、男女の性別に関する問題は多くの議論を引き起こす公衆議題となった。それらの議論が頻発するソーシャルメディアでは、中国のフェミニズムの一つである「女権主義」が広まっている。そのため、「女権主義者」と自認し、日常生活から社会事件まで、女権主義的な角度で考え、意見を発表する女性が大幅に増えている。性別問題の議論が激しい中、「女権主義」という言葉が示す女性に関する思想はだんだん過激的なものと見なされ、「女権主義」を女性至上主義として批判する人も出現した。しかし、現在中国の女権主義の研究はメディア視点に集中していて、現実社会の女権主義の様相及び女権主義者の具体的な生活に注目する研究は欠如している。したがって本報告では、インターネットでの討論を一旦置いておいて、現実世界の具体的な個人に注目し、2022 年から 2023 年にかけて行った 5 名の若い女権主義者への聞き取り調査から、「女権主義」を主張し続ける若い女性が「女権主義」をどう理解し、自らの定位家族に対してどのような考えを抱いているのかを検討する。

報告者は、ソーシャルメディアや知人を通じて、5 名の調査協力者を募集し、協力者たちに対し、1 時間から 3 時間程度の半構造化インタビューを行った。調査では、「女権主義者」になった経緯、「女権主義」による影響、協力者たちが理解した「女権主義」の意義や目的などの話を聞いて、「女権主義」そのものについての分析を行った。そして、「女権主義者」である協力者たちが定位家族について感じた違和感や不満、親に対する態度と見方などの話も聞いて、娘でありながら女権主義者でもある協力者たちの定位家族に関する語りについて分析を行った。

分析の結果、調査協力者が語る女権主義は、性差別及び性差別を生み出す文化や社会構造を批判し、普遍的な人権を含んだ女性の権利を守ることを目的とする。彼女たちにとって、女権主義はわかりやすくかつ力強い「武器」として存在する。その存在と主張は、女性が直面する困難に注意を払うよう私たちの社会に繰り返し思い出させている。定位家族について、協力者たちの伝統的な性別役割分業に対する消極的な態度と評価は非常に顕著である。さらに、女権主義者として、父親の一家の主という亭主関白の意識及び母親が家族のために「犠牲」し続ける生活に対して、批判的態度を取っている。娘として親の苦勞を感謝しているが、親世代の生き方を継承するつもりはない。そのような態度の出現は女権主義と深く関連している同時に、時代の変化による影響も存在すると思われる。

新聞記事から見る台湾における共同親権

台湾慈済大学 周典芳

台湾の人口データベースによると、2020 年結婚率は 5.06%に対して、離婚率(crude divorce rate)は 2.15%である。データからみれば、現在台湾において、離婚現象および離婚に生じる諸問題をより深く理解し、対応するための適切な方針を議論する必要がある。

1996 年から 2015 年まで民法は 16 回も改正されてきた。民法の改正により、結婚と家庭における性別関係が見直された。さらに、親権において、「父親優先の原則」から「子どもの最善の利益重視の原則」へと変わった。1996 年に民法の親族編が改正されたとき、第 1055 条第 1 項に、夫婦が離婚した場合に、子に対する親権を父母の片方、或いは双方が共同に持つように定められた。これにより、離婚後も、男女の法的な平等と、それぞれの親との親子関係の維持が保障できると期待された。

1996 年の民法改正により、台湾における離別後の親権制度は、より男女平等になった。親権を決める時に、男性優先な家父長制度から、子どもの最善の利益を判断基準とするように変わった。確かに共同親権にはたくさんのメリットがあり、実際、この選択肢を選ぶ親も増えてきた。

しかし、山西と周の 2017 年のインタビュー調査によると、共同親権の場合、子どもの教育や躾けから、口座を開く、海外へ行くまでの細やかなことに、両親のサインと同意が必要である。離婚後に同じ地域に住む親でさえ、相手の都合に合わせて、あらゆる面で合意をするのは難しい。もし違う県に住んでいれば、共同親権を実行する困難度が高くなってしまう。特にお互いに敵意を持つ親に共同親権を認めた場合、離婚前の争いが続く可能性が高いと、インタビューの事例からみえた。

家事調停の段階で専門家のアドバイスにしたがって共同親権に決めた親もいれば、相手の要求に応じて共同親権に決めた親もいる。これらの事例を見ると、恐らく多くの親は、離婚する時に、早く別れたいために、共同親権の中身をはっきり理解せず、言われるままに、親権を決めたことが想像できる。ここに、共同親権に対する認識の欠如がみられる。

新聞報道は、人々に情報や知識を提供する大事なメディアである。その時代の共通認識が反映されるものともいえる。この研究は、台湾報道記事が共同親権について、どのように紹介、解釈、報道されてきたのかを探求する。アプローチとして、1996 年から 2024 年までの過去 28 年の間に、共同親権というキーワードを含む記事を対象に、内容分析を行う。これによって、共同親権という概念が、台湾において、時の流れにどのように変化してくるのかを明らかにする。

母親の正規雇用継続の規定要因

大阪公立大学 上野志保

近年、女性の就業率はどの年代でも比較的高く、出産や育児に携わる人が増加する20～30代でも就業率の低下は緩和されている。しかし、年齢が高いほど正規雇用率は減少し、L字型を示すことが明らかにされている（総務省統計局 2022）。育児休業制度実施以降も第1子出産後、就業継続する母親はあまり増加しなかったことが指摘されていたが（菅 2011）、2010年の「パパママ育休プラス」導入後は、妊娠時に正規雇用であれば、就業継続できる母親が多数派であることが明らかにされている（2021 中里）。しかし、子どもが小学校に入学すると、学校で過ごす時間が保育園や子ども園と比べて短いために、子どもの放課後問題が生じ、親が仕事と家庭を両立することがより困難になる。メディア言説では「小1の壁」と呼ばれている（佐藤 2008）。本報告の目的は、そのような「小1の壁」が母親の就業に与える影響を明らかにすることである。また、他にも「壁」となるような子どもの年齢があるかについても検討する。

分析には「2015年社会階層と社会移動全国調査 2017年2月27日版（バージョン070）」と、職業経歴データをパーソンイヤー形式に変換したものをを用いた。分析対象は子どもがいる女性の1680人である。まず職業経歴について、第1子妊娠時から15歳までについてシーケンス分析を行ったところ、「正規雇用継続型」「第1子15歳未満型」「0～1歳退職型」「非正規雇用復職型」「自営業継続型」の5つの類型が得られた。

「小1の壁」を観測することはできなかったが、子どもが0歳、1歳時に仕事を辞めた人が多くいることがわかった。

また、それぞれの類型の規定要因について検討するために、年齢、学歴、有配偶ダミー、第2子ダミー、妊娠時企業規模、都市規模、第1子出生年を統制変数として多項ロジット分析を行った。その結果、他の類型にくらべて学歴が高いほど正規雇用継続型に属し、第2子がない傾向にあることが明らかになった。また、都市規模が小さい方が正規雇用を継続する傾向にあることが示された。

参考文献

- 中里英樹, 2021, 「育児休業制度の発展と母親の就業継続可能性の変化—雇用形態の違いに注目して」『労働政策研究報告書仕事と子どもの育成をめぐる格差問題』9(2): 44.
佐藤晃子, 2008, 「近年の『子どもの放課後』をめぐる政策的変容に関する一考察」『生涯学習・社会教育研究』(33): 45–54.
総務省統計局, 2022, 『令和4年労働力調査年報』.
菅桂太, 2011, 「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問題研究』67: 1–23.

[付記]

本研究はJSPS 科研費 JP23H05402 の助成を受けた。本データの使用にあたっては2025年SSM調査管理委員会の許可を得た。

4. ジェンダー・セクシュアリティ (1)

既婚ゲイ/バイ男性が持つ欲望の共有 ——SNS を入口として——

神戸大学 白井望人

1 : 目的・背景

本発表は、(いわゆる「既婚ゲイ」や「既婚バイ」と呼ばれる)「男に興味がある」既婚男性が日々の生活で受けるストレス緩和の方法として、専門家とのカウンセリング等の医療的介入ではなく、「同じ境遇」の男性と経験を共有することが多く行われていることの重要性を主張する。日本においてこうした既婚男性は以前よりおり、20 世紀後半の『薔薇族』などのゲイ雑誌は彼らの経験を取り上げていた。しかし時代が下り、同性パートナーシップの重要性が強調されるにつれて彼らの経験が語られることは少なくなった。英語圏では、こうした既婚男性の経験についてカップルセラピーの視点で、夫婦関係や男性自身のアイデンティティなどから男性たちのストレスやその解決を論ずるものが多い(MOM 研究: mixed-orientation marriage)。しかしこうした研究は実際になされているであろう(既婚者同士もあれば、「ゲイ」という意味で既婚者と独身者でも)当事者同士の交流にあまり関心を払ってこなかった。本発表では主に SNS を入口とした「男に興味がある」(既婚)男性同士の交流に注目し、上記の専門家によるセラピーとは異なる意義があることを確認する。

2 : 方法

発表者は、2020 年 12 月頃から SNS で「男に興味がある」既婚男性との交流を開始し、そこで知り合った人々を中心にして 2023 年 7 月～9 月にかけて、既婚男性 10 名にインタビューを行った。インタビューでは、幼少期から結婚し、今に至るまでの自らの恋愛経験・性経験を語ってもらい、自らのロマンティック/セクシュアルな欲望にどのように向き合ってきたのかを分析した。本発表ではそのインタビューデータから一部を抜粋して述べる。

3 : 考察・結果

まず、カミングアウトしていない既婚男性が、自らの同性への欲望を安全に共有できる場所として SNS が機能していることがわかった。このことは、以前ならば欲望を自覚しつつも隠匿するしかなかった既婚男性にとって、彼らが「既婚ゲイ/バイ」に「なる」契機を与えたとも言える。こうした場で行われる欲望ベースの交流は、セラピーの場では行われづらく、「男に興味がある」男性同士の交流の意義として捉えられる。また、既婚男性同士の交流について、既婚者という身分が、似た悩みを共有できる以外にも、「ゲイの世界」という「逸脱」の浅さを保証する(とインタビューイが捉えている)ので安心できたり、恋愛関係に発展しにくかったりする(してはいけないとお互いで了解している)ことがメリットとして挙げられた。

「ゲイバー」をめぐる言説の変遷 ——集合的自己表象とカルチャーの芽生え——

甲南大学 鹿野由行

ゲイバーは性的マイノリティーのコミュニティーの一つであるが、近年では男性同性愛者の従業員が接客する飲食店であり、誰でも訪れることが出来る開かれた空間として認知されてもいる。しかし、かつては異性愛者を排除することで、ゲイバーは男性同性愛者同士の安全な出会いの場として重要な役割を果たしてきた。

男性同性愛者が集う〈酒場・店・バー〉についての先行研究では、「ゲイバー」や「ホモバー」などの定義は統一されておらず、社会運動の抵抗の歴史、調査対象者の語りなど、何を重視するかによって採用される名称も異なっている(石田 2004、砂川 2015、三橋 2008)。このことは、男性同性愛者が集う〈酒場・店・バー〉の名称は可変的なものであり、社会運動を含む男性同性愛者を取り巻く社会状況の変化だけではなく、集団的な自己表象にも密接にかかわっていることを示している。しかし、ゲイバー／ホモバーという名称をめぐる意味や変遷については十分に明らかにされてきたとはいえない。

そこで本報告では、ゲイバーの名称の変化を、社会運動やメディアにおけるゲイ表象や言説との関係から明らかにする。調査方法として、男性同性愛者専門誌(ゲイ雑誌)の記事および広告分析、大衆向け週刊誌の記事分析、ゲイバーの店主(マスター・ママ、オーナー)や利用者へのインタビューを採用する。

報告では、戦後から 2000 年代までのゲイバーの名称の変化を概観するとともに、社会運動や雑誌言説がゲイ・カルチャーをどのように形成してきたのか、それらがゲイバーにどのような影響を与えたのかについて、インタビューと雑誌記事から考察を行う。

【参考文献】

石田仁, 2004, 「ジェンダーとセクシュアリティの真空圏——新宿二丁目ホモバーにおける商的相互行為実践」『中央大学文学部紀要』(203): 81-98.

砂川秀樹, 2015, 『新宿二丁目の文化人類学——ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』太郎次郎社エディタス.

三橋順子, 2008, 『女装と日本人』講談社現代新書.

災害と性的マイノリティの困難 ——「令和6年能登半島地震」以前・以後——

金沢大学 岩本健良

1. はじめに

ふだん脆弱な状況に置かれているマイノリティは、災害時にそれが表面化し、一層深刻な状況に陥りやすいことがたびたび指摘されてきた。「令和6年能登半島地震」をふまえ、性的マイノリティに関し、過去の災害時の経験がどう生かされているのか、各種文書や支援団体の資料や情報をもとに、現状と今後の課題について考察する。

2. 過去の災害後の取組みと能登半島地震での状況

紛争や災害時の国際的な支援マニュアル『スフィアハンドブック』の中で、「性的マイノリティ (LGBTQI の人びと)」も「安全かつ包摂的な保護対応」が必要な対象として掲げられている。東日本大震災以降、いくつもの性的マイノリティの団体がさまざまな活動を行ってきた。枝野官房長官(当時)に「東日本大地震の被災地におけるセクシュアル・マイノリティへの対応に関する要望書」が提出され、「にじいろ防災ガイド」や「多様な性を生きる人のための防災ガイドブック」が作成された。近年はマスコミによる課題の指摘も増えたが、政府や自治体の地域防災計画等には記載がないか乏しい。

能登半島地震では、被災者からは、緊急避難先にトイレがない、着るものに困る(特に下着)、避難所では雑魚寝でプライバシーがまったくなくトランスジェンダーであると気づかれないか不安、などの困難が寄せられた。また業務で支援に来た方からは、金沢でホルモン注射のできる医療機関の情報が欲しいとの相談も寄せられた。女性の困難と重なる点も多い一方、それ以外の困難もある。地元の団体の金沢レインボープライドが炊出し支援とあわせ避難所に相談先のポスターを掲示したり、過去の被災地の団体からのアドバイスや情報をもとに要望書を作成し県知事に面談するといった取り組みがなされている。福岡の団体が電話相談を受付けるなど遠隔支援も行われている。

3. おわりに

性的マイノリティの困難に関し、支援団体サイドでは、過去の被災経験を生かし課題や対処策の明確化、情報の蓄積や連携、アウトリーチの対応も見られる。しかし行政サイドでは立ち遅れた状態にある。支援団体の経験や情報も活用し、政府から市区町村、町内会レベルまで、教育啓発も含めた防災体制の見直しや拡充が急務である。

〔参考文献〕

- 杉浦郁子・前川直哉編 2021.『東北地方の性的マイノリティ団体活動調査報告書』
山下梓・森あい 2019.「LGBTと防災: 災害リスクの理解とレジリエンス・尊厳」(中央大学連続公開講座「LGBTをめぐる社会の諸相」第3回)

VR 空間において女性アバターを使用する男性の多様性 ——アバター選択動機のクラスタリングに基づく検討——

滋賀大学 林孝太郎

1. 問題の所在

情報化が大きく発展した 2000 年前後を境に、SNS や MMOG が提供する仮想世界上での人々の交流が活発的になった。ユーザーが仮想世界上での交流を実現するためには、自らの分身としてアバターを選択する必要がある。この際、現実とは異なる性別のアバターを使用するジェンダースイッチングが男性ユーザーを中心に確認されてきたが、この行為はそれぞれの仮想世界内のユーザー間でスティグマ化されてきた。

一方で、近年発展しているソーシャル VR サービスが提供する仮想世界内では、ジェンダースイッチングが一般的である様子が確認される。先行調査では、ソーシャル VR ユーザーの 9 割を占める男性のうち、75%が女性アバターを使用していると報告されている。しかし、この現象の背景に関して論じる研究は少ない。

以上を踏まえ、本報告ではインタビュー調査と計量分析による混合研究法によって、ジェンダースイッチング動機とそれを実践する男性ユーザーのあり方を把握する。

2. データと分析方法

データには 2023 年 11 月に実施した、web 調査データを使用する(n=700)。調査対象は 15-49 歳の男性かつ、過去にソーシャル VR の使用経験があり、現在のプレイ頻度が年に 1 回以上のユーザーである。調査項目は、2023 年に 2~3 月に実施したインタビュー調査で得られたアバター選択動機に関する項目、およびプレイ状況に関する項目である。回収したデータのうち、人型の女性アバターを主に使用する男性ユーザーのデータを分析の対象とした(n=95)。

分析方法にはクラスター分析を採用する。アバター選択動機に関する項目の回答データに対して階層的クラスタリングを適用し、女性アバターを使用する男性ユーザーのクラスターを把握する。

3. 主な結果

クラスター分析の結果、全ての選択動機に関して肯定的なクラスターが確認された一方、他者との交友関係の構築に貢献するという項目には否定的なクラスターなどが確認された。当日は、上記に加え詳細な結果および、各クラスターに属するユーザーの特徴を報告する予定である。

5. 組織・社会運動・集合行動

関東大震災時の朝鮮人虐殺を記憶する運動 ——東京都墨田区の「ほうせんか」を事例に——

大阪公立大学 韓光勲

近年、社会運動と記憶の関係について学問的関心が高まっており、英語圏の記憶論（メモリー・スタディーズ）では社会運動に着目する研究が増加している。一九八〇年代以降、英語圏では記憶研究が盛んになったが、近年の記憶論の研究者たちは、国家がつくる支配的な記憶に挑戦する、草の根の社会運動に関心を向けている。特に、二〇一〇年代後半以降、「メモリー・アクティビズム」（Memory activism）という概念が登場した。「記憶論における運動家的転回」とも呼ばれ、理論的研究が進展している。だが、日本での運動は分析の対象になってこなかった。本論文では、「メモリー・アクティビズム」を記憶運動、その主体である「メモリー・アクティビスト」（Memory activist）を記憶運動家と翻訳して使用し、日本における記憶運動を事例として分析を試みる。

本発表は、1923年9月1日の関東大震災後に起きた朝鮮人虐殺を追悼する記憶運動について、運動家たちの実践的な諸行為とその動機を分析する。本発表は、東京都墨田区で追悼行為を行ってきた記憶運動家たちに着目し、1982年からの運動がなぜ、いかに行われてきたか、その歴史的・社会的文脈を明らかにすることを目的とする。

関東大震災の発災からすでに100年がたつ。関東大震災では「朝鮮人が井戸に毒を投げた」といった流言飛語が広まり、多くの朝鮮人が関東圏で軍隊、警察、自警団によって殺された。2000年代後半以降、インターネット上では虐殺否定論が蔓延している。朝鮮人虐殺をめぐる記憶運動のあり方を問うことは意義があるだろう。

先行研究として、田中正敬、小藺崇明による千葉県の実証研究が存在するものの、東京都における運動については包括的な研究がなされてこなかった。本発表では、東京都墨田区で活動する「関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会」（1982年）、「一般社団法人ほうせんか」（2010年～）の運動を分析する。両団体は実質的に同一であるので、総称として「ほうせんか」を用いる。

「ほうせんか」は1992年に調査の記録集である『風よ 鳳仙花の歌をはこべ』を出版した。2009年、東京都墨田区八広に「悼 関東大震災時韓国・朝鮮人殉難者追悼之碑」を建立した。「ほうせんか」は現在、追悼碑の維持・管理を行っているほか、フィールドワークや会報で朝鮮人虐殺の歴史を伝え、小さな資料館である「ほうせんかの家」を運営している。1982年以降、毎年9月、墨田区で追悼式を開催している。

発表者は、「ほうせんか」の理事4人、朝鮮人虐殺の犠牲者遺族1人へのインタビューを行った。本発表では、インタビュー・データとともに、「ほうせんか」の会報、パンフレット、書籍、手記を資料として用いる。

アーティストによる制度批判の抗議活動 ——Art Workers Coalitions の軌跡——

大阪公立大学 笹島秀晃

本報告では、1969 年から 1971 年のニューヨーク、絵画や彫刻を中心とした業界内で発生したアーティストによる制度批判（ミュージアム批判）の抗議活動を検討する。具体的には、アート・ワーカーズ連合 Art Workers Coalition のおよそ 2 年間にわたる活動の軌跡を整理することを主な目的とする。

アーティストの労働、アートとジェンダー、アートとコレクティヴィズムなど、アートと社会的な問題の関わりが議論されるなかで、その出発点の一つとして 1960 年代に関心があつまる。ニューヨークにおいて 1960 年代末から始まるアーティストの抗議活動、とくにアート・ワーカーズ連合の活動は、最も関心の集まる事例の一つである。著名なアーティストが参加しただけでなく、その後のアーティストによる社会的実践に影響を与えたことが注目の要因として考えられる。

代表的な研究の一つであるジュリア・ブライアン＝ウィルソンの著作も 2024 年 3 月に邦訳され、日本における関心の高まりを表すものであるが、美術領域からのアプローチが主であり社会学的な研究はいまだ発表されていない。嶋田美子が述べているように、これまで「美術史は社会運動を無視、社会運動史は美術を無視」することの問題性があった（嶋田 2020: 26）。美術史領域では、作品や著名なつくり手に関心が集まる傾向があるが、そうすることによって、アーティストによる抗議活動のダイナミズムや、その社会的な文脈についての問題が追求されないままに残されていた。

美術史領域で主に議論されてきた本事例に対して、社会学（社会運動論）の観点から分析を行うことによって、どのような新しい知見をもたらすことができるか。運動の展開過程に注目しつつ、当時のアーティストによる抗議活動の目的と達成を分析する。基本的な方法は資料分析である。事実認識に関しては、一次資料、当事者による出版物、主要二次文献に依拠する。

【文献】

嶋田美子, 2020, 「矛盾の枠、逆接の華 --- 名づけようのない 1960 年代史をめざして」
大野光明・小杉亮子・松井隆志編『社会運動史研究 2 『1968』を編みなおす』, 24-41.

ジュリア・ブライアン＝ウィルソン（著）／高橋沙也葉ほか（訳）, 2024, 『アートワーカーズ：制作と労働をめぐる芸術家たちの社会実践』フィルムアート社.

多文化共生社会の実現の可能性 ——市民運動としての国際交流フェスティバルを中心に——

大阪樟蔭女子大学 吳知恩

政治的行政的概念としての「多文化共生」は、平成 18（2006）年、総務省が「地域における多文化共生推進プラン」（「旧プラン」）を策定したことに提示され、令和 2（2020）年にあその改訂が行われた（「改訂プラン」）。

多文化共生の施策として、多文化共生施策の推進体制の整備を基に、(1)コミュニケーション支援、(2)生活支援、(3)多文化共生の地域づくりが打ち出され、「改定プラン」では、(1)、(2)の施策に新たに(3) 意識啓発と社会参画支援、(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応が加わった。

報告は「多文化共生推進プログラム」の施策として、「多文化共生の地域づくり」に焦点を当て、ある地域における国際交流フェスティバルを中心に、多文化共生社会の実現の可能性について考察することを目的とする。

事例としては大阪府東大阪市の「東大阪国際交流フェスティバル」を取り上げる。東大阪시는大阪府の政令指定都市である大阪市、堺市に続く中核都市であり、2023 年の在留外国人人口は 20,184 人で市人口の 4.2%を占める。

東大阪市では総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が策定される前の平成 15（2003）年に「東大阪市外国籍住民施策基本指針」を策定し様々な民族文化が共に生きるまちづくりを進め、社会醸成の変化に対応するため令和 4（2022）年に「東大阪市多文化共生指針」を策定した。

施策の策定過程において「外国籍住民施策懇話会」（2004 年から）の役割に注目し、その中心的役割を担った個人、団体（NPO 等）が中心となっていて行っている「東大阪国際交流フェスティバル」（1996 年第 1 回～2023 年第 26 回）を中心に調査結果を報告する。特にイベントの組織と運営方法に注目し、主催者が実行委員会を中心に、民族団体、教育団体、労働団体、国際交流団体、市民の会など、様々な組織・個人が関わり、行政の後援で長年イベントを行っていることに着目し、同イベントを市民運動と関連づけて多文化共生社会の実現の可能性について議論したい。

<参考文献資料>

- ・総務省（2006）「地域における多文化共生推進プラン」の概要」と「同通知」（2020）「地域における多文化共生推進プラン」の改定の概要」と「同通知」
- ・渋谷努（2022）「多文化に関するフェスティバルの現状と課題 ―アンケート調査の結果をもとに―」、『社会科学研究』42（2）

中国高齢者の生活現状とサポート・ネットワークに関する考察 ——中国四川省における被災高齢者のインタビューから——

同志社大学 冷芸

近年の気候変動にともない災害が増える中で、高齢者を中心に災害からいかに復興するかは、非常に重要な社会的課題である。日本における災害研究では、長期的な復興過程において高齢被災者は、住宅再建などのハードウェアの復興から、「生きがい」を取り戻すことなどのこころの復興を続く注目した。

2023 年は、2008 年四川大震災からの 15 年目を迎えた。また、近年の中国も、地震や洪水などの災害が頻発している。しかし、同じく高齢化が進んでいる東アジアに位置するにも関わらず、日本・中国ではそれぞれ政治・経済構造が異なっており、高齢者の特徴と復興過程も必ずしも同じであるわけではない。日本で蓄積した知見は中国のケースで応用できるか 1 つの問題である。

目的

本研究は四川省北川県の高齢被災者が震災前の生活から、震災体験と今の生活状態を被災者自身の「語り」で記録し、被災者が震災を乗り越える過程から知見を提示することを目的とし、日本における災害研究の手法を応用することを試みしてみようと考えている。

方法

方法としては、筆者は 2023 年 9 月に四川省北川県でフィールドワークを行った。北川県は四川盆地の北西部に位置し、2008 年四川大震災で壊滅的な被害を受け、町全体が移転することになった。今度のフィールドワークは北県県の被災地と移転地を含め、フィールドノートと 7 人のインタビューをデータとして分析した。

結論

今回の調査対象らの復興過程では、日本における被災高齢者と同じくように、行政と他出子の支援は復興の 2 つの柱と言える。しかし、中国における家族も世代間関係が変容し、高齢者も他出子との共同生活がうまくいかない現象がある。

また、中国の高齢者は日本の高齢者と似ている行為と意識があるけれども、異なる社会構造の下で異なる特徴と解釈ができる。その中特に注目すべきの 1 つの要因は、中国における急速な都市化と都市化がもたらす激しい人口移動は、高齢者の生活環境と家族・親族ネットワーク、近隣ネットワーク、友人ネットワークに大きな影響を与えている。

6. 社会病理・社会問題・ 社会福祉・医療

更生の場としての生殖家族 ——元受刑者の女性の語りに着目して——

立命館大学 竹松未結希

犯罪・非行経験のある人びとその家族をめぐる議論では、①「犯罪の原因論としての家族」と②「更生の場としての家族」が中心となって進められてきた。望月（1989）によれば、前者は、パーソナリティ形成の基本的な場である家族の悪条件や病理現象が犯罪者を生み出すとする立場であり、後者は、犯罪者が更生していく過程で、家族の存在が重要な意味をもつという立場である。また望月によれば、定位家族と生殖家族の区別がなされていないことで、更生の場としての家族のとらえ方が曖昧になっており、犯罪の原因論としての家族と更生の場としての家族に矛盾が生じると指摘する。

都島・志田（2021）は、更生保護施設に在所する少年にインタビュー調査を行い、家族と自己の関係性に関する語りに着目した。そこから、少年院に入院し、少年院教育を受けることによって、「問題のある家族」から「更生の場としての家族」すなわち「問題のない家族」として語り直す様子を実証的研究により明らかにした。

これまでの先行研究は、犯罪・非行の原因やそれらの抑止要因を家族に求めることを問題視し、家族の代替となる支援や社会資源の必要性を述べた（望月 1989 藤間 2011 都島・志田 2021）。また都島・志田（2021）により、非行少年へのインタビュー調査を通じて、非行少年自身が家族をどのように捉えているのか、主に定位家族を対象に明らかにされてきた。

しかし、成人の元受刑者の女性がいかにして家族のことを捉えているのかについては明らかにされていないままである。受刑前の社会での生活においてケア役割やジェンダー規範のなかに生きて来た女性受刑者（後藤 2022）は、刑務所出所後もさまざまな制約や葛藤を抱えながら生活していくことが考えられ、ジェンダー視点に立脚した分析が必要である。そこで本報告は、元受刑者の女性へのインタビュー調査を通じて、生殖家族のなかでも、元受刑者の女性の子どもを対象とする語りに着目し、「更生の場としての家族」をどのように捉えているのか考察することを目的とする。

【参考文献】

望月崇, 1989, 「犯罪者とその家族へのアプローチ」『犯罪社会学研究』14:57-69. 後藤弘子, 2022, 「ジェンダーの”レンズ”で女性犯罪者を見る—「困りごと」を減らしていくために—」『更生保護』73(7):13-19. 藤間公太, 2011, 「「非行家族」研究の展開と課題—背後仮説の検討を通じて—」『社会学研究科紀要』72:71-87. 都島梨紗・志田未来, 2021, 「問題者」を越える実践としての家族の記述—更生保護施設入所女性に着目して—」岡邊健編『犯罪・非行からの離脱』ちとせプレス, 165-198.

「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」についての検討

摂南大学 竹中祐二

犯罪対策閣僚会議による「犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2008」を大きな転換点として、再犯防止対策は日本の刑事政策における中心課題となっている。さらに、再犯防止は今や社会全体で取り組むべき課題として位置付けられている。その象徴として 2016 年の再犯防止推進法制定があり、同法は、地方公共団体や民間協力者との連携が重要であると主張されるなど、再犯防止が決して国だけの役割ではないことを強調する点で、これまでのあり方と大きく異なっているものと評価されている（藤本 2018・高橋 2019）。

しかしながら、社会全体で取り組んでいくための土台が実際に築かれているとは言えない現状がある。内閣府の実施した世論調査の結果によれば、犯罪・非行をした人々への立ち直りに協力したいかどうかを尋ねたところ、それへの肯定的な回答割合は 40～50%程度に留まっている。ところで、世論調査の中では、回答者の状況・属性を踏まえた詳細な分析まではなされていない。例えば年齢や性別をはじめとする何らかの社会的変数によって意識の違いが説明できたとするならば、再犯防止をめぐる分断が生じているという可能性が示唆される。そうでなかったとしても、逆にそれは、社会全体での意識の低さを純粋に表しているということになる。ボランティアを中心に、様々なアクターの参画を求めようとするならば、まずは実際の状況を確認した上で、それに合わせた対策を考えていく必要があるだろう。

以上の問題意識から、本研究では統計分析によって、再犯防止をめぐる意識・価値観の違いが何によってもたらされているのかを検討する。はじめに、内閣府によって 2018 年に実施された「再犯防止対策に関する世論調査」を二次利用する形で、予備的検討を行った。「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」の違いについて、性別、年齢、職業を変数としてカイ二乗検定を行ったところ、いずれも性別と年齢については統計的に有意な結果が得られた。この結果を検証するため、オンライン調査を通して得られた一次データに対して同様にカイ二乗検定を行ったところ、やはり同様に、性別と年齢については統計的に有意な結果が得られた。しかし、残差分析の結果は異なっていた。報告当日は、上記の詳細な分析結果、ならびに考察と、追加の分析結果についても説明する。

〈付記〉本研究は JSPS 科研費 JP20K02170 の助成を受けたものです。

市民にとっての「安全」とは何か ——広島市の取り組みから考える——

広島修道大学 狩谷あゆみ

広島県広島市では、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを推進するため、平成16(2004)年7月に「広島市安全なまちづくり推進条例」を施行するとともに、本条例に基づき「広島市安全なまちづくり推進協議会」を設置した。第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(令和3年3月策定)において「刑法犯認知件数を年間5700件以下とする」「市民の安心感の向上のため、不安に感じる犯罪の認知件数を年間2600件以下とする」の2点を施策目標として掲げ、「不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止」「特殊詐欺対策の推進」「地域防犯力の向上」の3項目について重点的な取り組みとしている。不安に感じる犯罪とは、刑法犯認知件数のうち自転車盗や器物損壊など8罪種を指し、防犯対策を考える上での指標と位置付けられている。とりわけ、特殊詐欺被害については令和4(2022)年の認知件数、被害額とも前年度より増加しており、新聞やテレビ、ホームページや広報紙、チラシ等によって防犯対策に関する啓発活動が積極的に行われている。

本報告は、政令指定都市であり、中国四国地方最大の人口を有する広島市の取り組みを事例として、防犯対策としてどのような意識を持ち、どのような行動をとることが市民に求められているのかを明らかにすることを目的とする。安全の定義については、「この計画における「安全」とは、市民の生命、身体及び財産に対して危害または損害を及ぼす犯罪からの「安全」とし、交通事故や火災・地震などの災害、労働災害といった分野における安全については、既に独立した枠組みで施策が体系化されているため、この計画には含まない」とある。本報告においても、犯罪からの「安全」に限定して考察する。本報告で使用する数量的データについては、報告者による調査ではなく、広島市市民局市民安全推進課によるアンケート調査、広島県警によって発表されている数値を使用する。報告者自身、2019年から広島市安全なまちづくり推進協議会委員をしており、本報告の内容には、広島市市民局市民安全推進課および広島県警に対して報告者が委員として行った質問内容も含んでいる。

令和4(2022)年に「広島市犯罪被害者等支援条例」が施行され、犯罪被害者等の支援が新たな課題として盛り込まれ「犯罪被害者等が地域において平穏な生活を営むため、地域社会の理解や配慮、協力」が求められている。さらに令和2(2020)年に行われた市民アンケートでは「再犯防止」に関する質問項目が追加されたように、再犯防止のための体制づくりも課題となっている。報告では、行政と地域との連携によって再犯防止のための取り組みを行ってきた更生保護法人ウィズ広島や少年サポートセンターの活動についても紹介する予定である。

病の社会的地位について ——希少疾患、精神疾患、論争中の病を例として——

大阪大学 山中浩司

静岡文化芸術大学 野島那津子

北海道大学 樋口麻里

本報告は、病が社会でどのように扱われるのか、病人になればはたして誰もが平等であるのか、なぜ特定の病は大きな社会的関心を集め、別の病は冷遇されるのか、それはどこまで疾病の特性に由来し、どこまで社会の構造に由来するのか、そうした問題について考えるための理論的枠組構築の試みである。理論枠組を構築する上で、手掛かりとしている事例は副題に挙げている三つの疾患グループである。いずれの疾患も、疾患が当事者にもたらす困難と不釣り合いな社会的冷遇を示しているように思われる。これらの疾患グループの当事者や家族などへのインタビューデータから、何が病の社会的扱いにおいて重要な要素となるのかを考えたいと思う。

報告者らがこれまで行った調査から、人の健康状態に対する社会の反応は、大きく分けて、「健常」「病気」「障害」などのカテゴリー化とそれにもとづくステレオタイプ理解、「自己責任」「不節制」「自業自得」「怠惰」などの道徳的評価とそれにもとづく社会的非難、「感染リスク」「危険」「理解不能」「異質」などの誘発された社会的恐怖心とそれにもとづく社会的距離、の三つの次元があると推測する。さらに、これらとは別に、「重篤」「致死性」「希少」「学術的意義」などの医学的価値にもとづく医療上の扱いも先の三つの次元と複雑に関係し合っているように思われる。これらの背景には、社会制度、社会規範、社会的スティグマ、医学規範がそれぞれ作用しているが、個別の事例からみれば、これら四つの反応の次元は独立であるようには見えず、相互に干渉しているように思われる。たとえば、「異質」であると見なされる対象には道徳的評価の判断は留保されるように思われ、また、「病気」や「障害」といった社会カテゴリーも、道徳的評価を無効化したり、社会的恐怖心を中和したりするようにも思われる。他方では、道徳的評価や社会的恐怖心がカテゴリーのもつ保護作用を無効化する場合もあり、また、「病気」や「障害」などのカテゴリー化に失敗した場合に、道徳的評価と社会的恐怖心が誘発されることもある。医学上重要な意義をもつ疾患は、道徳的評価や社会的恐怖心を緩和したり、一時的に無効化したりすることもある。これらの相互関係が何に基づくのかは社会学的に探求する価値のある問題であると考え。

本報告では、希少疾患におけるカテゴリー化失敗と道徳的評価の関連性、精神疾患におけるカテゴリー化と道徳的評価および社会的恐怖心の関連性、論争中の病における医学的価値付けと道徳的評価の関連性について、それぞれの報告者の調査から試論を展開したい。

精神科＜造形教室＞における表現と、他者との交流

京都芸術大学 藤澤三佳

＜報告の目的＞本報告では、つらい体験を持ち生きづらさを抱えており精神科に通院しながら描いている人々が、どのように表現行為をおこなうことによって再び「生」を取り戻しているかを考察する。報告の中心とするのは H 病院＜造形教室＞（注 1）に通う S さんのケースであるが、彼女は一枚の葉を何年もかかって描き続ける。パステルカラーが好きな S さんであるが、母親からの虐待や学校でのいじめを受けてきたので、すぐに黒く塗りつぶさないと落ち着かないと語る。しかし、最近この「黒い色」の意味が変化してきたと語る。造形教室のなかで一人で黙々と表現しているように見える S さんであるが、「＜造形教室＞におけるメンバーらとの関係を含めた黒色」に思えてきて、人生のなかで一番大切なものではないかと感じるようになったと語る。S さんを中心に、表現すること、他者との交流が、どのように自己を変化させ、生きる意欲に繋がっていくのかということを報告することが目的である。

＜使用する資料＞2019 年から 2023 年までの期間おこなった、S さんや他のメンバーへの筆者によるインタビュー調査を中心に、その他様々な折りにメンバー当事者により書かれた文章を資料とする。S さんや両親からの虐待を受けたと語る A さん（30 代後半、女性）は、「絵を描くときは死なない」と感じながら表現し続けている。

＜考察＞（1）自己の変化、新たな表現へ：描くことは自己を見つめることになるので苦しい行為でもある面があるが、描かれた表現を A さんは言葉でとらえかえして意味づけをおこない、自らの体験について考え、その意味を再構成している。またあるメンバーは、表現による自己の変化について述べる。＜造形教室＞で表現していくうちに、「症状や弱さ」と感じられていたことも、つらいことではあるが、「弱いこともすばらしいことだ」というように感じるようになる。そして「このうえもない幸せ」を感じる気持ちに変化し、それが「次に描きたいものを教えてくれる」と新たな表現に導かれている。そしてさらに、これらの表現の変化とともに、「自分でも知らなかった新たな自己」を発見する契機となる。（2）他者との関係、交流：本報告でとりあげた表現者たちのなかには、社会からの包摂が十分なされていない人もいる。そのなかで、単に絵を描くことだけではなく、メンバーとの交流、「合評会」や展示の際のコミュニケーションは、表現者に精神的安心感を与える。そのことが表現を可能とし、また、表現したものを観た人に共感してもらうことによって、生きづらさが軽減している。

（注 1）安彦講平氏は、1968 年から複数の精神科病院で造形活動を主催してきたが、平川病院造形教室では、1995 年以来活動が行われている。

参考文献：藤澤三佳『生きづらさと自己表現～アートによってよみがえる「生」』晃洋書房 2014.

自著を語る～MY FIRST BOOK～
(1)

「自著を語る～MY FIRST BOOK～」

趣旨

2020 年度、2021 年度、2022 年度、2023 年度に続き、第 75 回大会も「自著を語る～MY FIRST BOOK～」を開催します。

この企画のねらいは、研究者の最初の著書に光を当て、そのさらなる可能性を引き出すことにあります。報告者（著者）には、本の内容だけでなく、執筆プロセスや今後の展望などを語っていただきます。部会の内容は、機関誌『フォーラム現代社会学』でもご紹介する予定です（初回の 2020 年度については『フォーラム現代社会学』第 20 号をご覧ください。それ以降は同第 21、22、23 号に当日の報告内容等が掲載されています）。

今回も 2 回に分け、合計 6 名の方の著作を取りあげます。1 回目は 5 月 25 日（土）13:30～16:00、司会は高谷幸（東京大学）、2 回目は 5 月 26 日（日）9:30～12:00、司会は永田夏来（兵庫教育大学）です。

自著を語る～MY FIRST BOOK～ (1)

司会：高谷幸（東京大学）

1. 『就活の社会学——大学生と「やりたいこと」』（晃洋書房 2023 年）
妹尾麻美（追手門学院大学）
2. 『男性育休の社会学』（さいはて社 2023 年）
中里英樹（甲南大学）
3. 『髪をもたない女性たちの生活世界——その「生きづらさ」と「対処戦略」』（生活書院 2023 年）
吉村さやか（日本大学）

（研究活動理事 永田夏来・高谷幸）

『就活の社会学——大学生と「やりたいこと」』 (晃洋書房 2023 年)

追手門学院大学 妹尾麻美

1. 要旨

なぜ大学生は就職活動プロセスで「やりたいこと」を問われ、語るようになっていくのか。本書はこの問いを大学生と労働市場媒介者に着目して明らかにするものである。

第一章では、自由応募の就職活動（一般的に「就活」と呼ばれる活動）をライフコースの個人化に関する議論、教育から労働への移行研究、労働研究に位置づけ、自由な選択を促すあり方と新規大卒就職・採用の関連が十分に論じられていないことを示した。

第二章、第三章では就職・採用活動のアクターである、大学（第二章）、企業、労働市場媒介者、大学生（第三章）を取り上げた。第二章は大学におけるキャリア教育の実践を扱い、その教育が大学生を内部労働市場へと水路付けることを示した。第三章は、1990 年代から 2000 年代の就職・採用活動にみられた企業・労働市場媒介者・大学生の変化を記述した。この時期「自由応募の就職活動」が成立し、市場に流通する情報によって大学生の企業選択における「やりたいこと」は喚起されるという仮説を示した。

これについて考えるため、男子大学生（第四章・第五章）、女子大学生（第六章）、選抜度の低い大学生（第七章）に焦点を当て、就職活動プロセスにおける彼ら・彼女らの「やりたいこと」の変化を聞き取り調査の結果から示した。大学生は短期間で市場に流通する企業選択の情報を受け取り、自らの選択を説得的に語らざるをえない。このときに「やりたいこと」を語るようになっていく。ただし、ここでの「やりたいこと」は「戦後日本型ライフコース」といった既存の物語となる。加えて、失敗しても応募せざるをえない状況がより「やりたいこと」を語らせる。活動への参入においても既存の物語を受容できるかどうかが重要となってくる。

最後、「イベント型の就職活動」という概念を導入して大学生の経験を論じ、本書の問いに対して、就職情報サービスがイベントによって市場への参入を促し、大学生自ら就職先を選択したものとする仕組みが「やりたいこと」を語らせると応えた。

2. 目次

序 章 就活を考える

- 1 はじめに
- 2 本書の位置づけと意義
- 3 用語の定義
- 4 調査対象と方法

5 本書の構成

第1章 ライフコースの個人化と移行、労働市場の変容

- 1 自由応募の就職活動とは
- 2 ライフコース選択と移行
- 3 日本的雇用慣行と労働市場
- 4 自由応募の就職活動を捉えるために

第2章 キャリア教育が想定する労働市場と現実

- 1 大学教育・キャリア教育・就職支援
- 2 キャリア教育の背景と研究
- 3 調査概要
- 4 キャリア教育と就職支援の共通点と相違点
- 5 なぜキャリア概念は曖昧になるのか

第3章 一九九〇年代から二〇〇〇年代にかけての就職-採用活動の変化

- 1 ナビサイトの勃興
- 2 就職-採用活動の長期化・早期化・煩雑化
- 3 長期化・早期化・煩雑化の再検討
- 4 企業・就職情報サービス・大学生の変化
- 5 企業を欲望する場

第4章 仮定法を求められる大学生

- 1 仕事について語る契機
- 2 時期区分と調査概要
- 3 就職活動プロセスでの意味づけ
- 4 「やりたいこと」がもたらす帰結

第5章 「やりたいこと」就活の陥穽

- 1 決められなさをもたらす「やりたいこと」
- 2 終わらない就活
- 3 「やりたい」と語ることの困難

第6章 就職活動プロセスにおける女子大学生のライフコース展望

- 1 女子大学生と戦後日本型ライフコース
- 2 資料と調査概要
- 3 労働市場で示されるメッセージと女子大学生のライフコース展望
- 4 就職-採用におけるフィードバック効果

第7章 私立中堅 γ 大学の就職活動プロセス

- 1 自由応募の就職活動の外側
- 2 中位・下位校における就職活動
- 3 調査概要
- 4 働くことに対する認識
- 5 ホワイトカラーを前提とした活動

終章 自由応募の就職活動のゆくえ

- 1 本書の知見
- 2 イベント型の就職活動の形成
- 3 労働市場の社会学への貢献
- 4 教育から労働への移行研究への貢献
- 5 ライフコースの個人化と就職情報サービス
- 6 今後の課題とアフターコロナの就職-採用活動

あとがき

付 表

参考文献

索 引

『男性育休の社会学』（さいはて社 2023 年）

甲南大学 中里英樹

1. 要旨

本書は、男性の育児休業取得の促進が、社会におけるジェンダー構造の転換、より端的に言えばジェンダー平等の推進、さらにはワーク・ライフ・バランスの向上や個人の多様な生き方の選択につながる可能性を持っている、という問題関心から出発する。日本の男性の子育てと育児休業に関わる変化を、文化・政策・実践の 3 つの側面から、相互作用を含めて詳しく分析する。また、日本の状況を相対化し、課題と向かうべき方向を考える参照点として、ノルウェー・スウェーデン・ドイツとの比較を織り交ぜている。

テーマを「男性育休」に限定することによって、多様なデータと手法を用いて、社会の変化の仕組みを捉えようとするところが、本書の特徴である。具体的には、父親の育児に関する専門家などの言説、男女の家事・育児・就労に関するマクロおよびミクロの量的データ、日本とドイツにおける父親の育児休業取得に関するインタビュー、ドイツの父親センターの実地調査とインタビュー、ドイツとスウェーデンにおける観察、これらの国の制度に関する資料、国会や審議会の議事録等改正プロセスに関する資料などが用いられる。

このような枠組みとデータを踏まえた本書の分析によって、次のようなことが示された。子育てとキャリアについてのジェンダー平等に向かって人々の実践が変化するためには、母親の就業継続が広がるだけでは十分に達成できず、父親が自立し、子育ての完全な担い手になるという実践の変化が求められる。それを媒介する文化は、意識の変化という形で変容可能である。しかし、その実践がさまざまな条件を備えた一部の男性だけに限定されるような状況を乗り越えるためには、男性の単独での育児休業取得を促すような育児休業や公的保育の制度が重要である。そして、中長期的な視野を持つ制度設計を行いつらい現在の日本の政策決定プロセスが、その実現を困難にしている。これらが本書の中心的な知見である。

2. 目次

はじめに

第 1 章 問題の所在と理論枠組み

第 2 章 父親の子育てをめぐる言説・政策・実践

第 3 章 母親の育児休業と父親の育児休業 — 量的データから

第 4 章 ひとりで育休を取った日本の父親たち — インタビュー調査から

第 5 章 日本の育児休業制度の特徴

— ノルウェー・スウェーデン・ドイツとの比較をとおして

第 6 章 父親の子育てが当たり前の社会とそれを支える仕組み

— スウェーデンとドイツの事例から

第 7 章 日本の育児休業制度の成立・変遷と父親の取得率向上 への取り組み

第 8 章 男性育休促進のポリティクス — 課題はなぜ解消されないのか？

第 9 章 男性育休の構造転換をめざして

『髪をもたない女性たちの生活世界——その「生きづらさ」と「対処戦略」』（生活書院 2023 年）

日本大学 吉村さやか

1. 要旨

本書は、2021 年 3 月に、日本大学大学院文学研究科社会学専攻より博士号を授与された学位論文「髪のない女性たちの『生きづらさ』に関する社会学的考察——フィールドワークの経験を通して」の書籍化である。本書では、先天的、後天的な病気（先天性脱毛症、円形脱毛症、抜毛症）により、髪をもたない女性たちの生活世界に焦点をあて、当事者コミュニティでのフィールドワークを通して出会った当事者とその家族を対象としたライフストーリー調査をもとに、彼女たちの「生きづらさ」と「対処戦略」を検討した。

研究の背景には、男性の「ハゲ」に関する社会学的研究はなされている一方、女性が髪をもたないことはタブー視され、彼女たちの生きられた経験は研究の対象として焦点化されてこなかったことがある。しかし実際には、まだら頭やスキンヘッドの女性たちが存在する。彼女たちは、「髪は女のいのち」といわれる根強いジェンダー規範のあるこの社会をどう生きてきたのか。この初発の問いを明らかにすることを目的に、約 7 年の調査を通して得られた結果が以下である。

第一に、彼女たちの「生きづらさ」とは、女性のジェンダー・アイデンティティのシンボルとされる髪がないことそれ自体ではなく、髪がないことへの対処の過程で生じる問題経験であることだ（第 1 章）。第二に、その「生きづらさ」を軽減／解消しうる対処戦略は複数あり（第 2 章～第 5 章）、それらの対処戦略は、髪がないことを隠すか隠さないかという異なりだけでなく、「女性が髪をもたないこと」と、それへの対処としてのパッシングの意味づけを変化させることによって「生きづらさ」を軽減／解消しうる点、ならびに、「女性に髪があるのは自然であたりまえ」「女性の髪は美しいほうが望ましい」という“常識”のもとで機能しうる点で、共通していることである（終章）。本書では、彼女たちはそのような“常識”を相対化したうえで、それぞれの対処戦略を巧みに使いこなしながら、この社会をしなやかに生き抜いていると結論づけた。

2. 目次

序章 問題の所在——髪をもたない女性たちの生きられた経験を聞き取る

1. 研究の目的と背景

2. 先行研究の検討

（1）構成の類似性

（2）引用／解釈される語り

(3) 先行研究に残された課題と本書の目的

3. 研究の方法と分析の対象

第1章 髪をもたない女性たちの「生きづらさ」

1. 分析の対象

2. 事例の検討

(1) 「治らない」——治療にともなう問題経験

(2) 「隠しながら生活するのは大変」——かつらの着用にとまなう問題経験

(3) 小括——問題経験の生成メカニズムと軽減／解消をめぐる困難

第2章 「ウィッグ生活」という対処戦略

1. 分析の対象

2. 事例の検討

(1) 「つけたほうがかわいい」——Aさんのライフストーリー

(2) 「下着をつけるのと同じ感覚」——Bさんのライフストーリー

(3) 小括——「女らしさ」の主体的実践という意味づけ

第3章 「このゆびとまれ」という対処戦略

1. 分析の対象

2. 事例の検討——Cさんのライフストーリー

(1) 発症当時

(2) 治療とかつらの着用

(3) 当事者の会の立ち上げ

3. Cさんが訴えたこと——個人的問題から社会問題へ

(1) 当事者同士の交流の場作り

(2) 当事者の会の組織体制作り

(3) 病気の啓発活動

(4) 差別と偏見に対する啓発活動

4. 小括——「社会問題」という意味づけ

第4章 「さらす」という対処戦略

1. 分析の対象

2. 事例の検討——信子さんのライフストーリー

(1) 発症当時

- (2) 当事者の会との出会いと変化
- (3) 転機としての温泉
- (4) メディアへの出演と葛藤
- (5) MFMS との出会いと会長への就任

3. 信子さんの「カミングアウト法」

- (1) 「話す」——さらっと言う／詳しく説明する
- (2) 「見せる」——外す／さらす

4. 「さらす」という対処戦略のもつ機能

- (1) 「伝わらない」への対処
- (2) 「面倒さ」への対処
- (3) 「さらす」ことの相対化

5. 小括——「病気」という意味づけ

第5章 「スキンヘッド生活」という対処戦略

- 1. 分析の対象
- 2. 事例の検討——由利子さんのライフストーリー
 - (1) 発症当時
 - (2) かつらの着用と治療の開始
 - (3) 治療をやめた契機
 - (4) かつらの着用をやめた契機
- 3. 「隠す生活」から「隠さない生活」へ——由利子さんの四つの生活実践
- 4. 「スキンヘッド生活」という対処戦略のもつ機能
- 5. 小括——「障害」という意味づけ

終章 髪をもたない女性たちの多様な意味世界に接近するために

- 1. 本書で得られた知見
- 2. 本書の理論的貢献と実践的貢献
- 3. おわりに——今後の課題と展望

補論1 「髪喪失」を問う

補論2 隠すでも、隠さないでもなく——パートナーとの日常生活を通して

初出一覧

あとがき

参考文献

開催校シンポジウム

5月25日（土）

13：30 ～ 16：30

開催校シンポジウム

戦争社会学の可能性と課題

—岩波シリーズ『戦争と社会』を手掛かりに—

開催校シンポジウム

戦争社会学の可能性と課題—岩波シリーズ『戦争と社会』を手掛かりに—

趣旨

「戦争の時代」「戦時下で生きる」という言葉がリアリティを持つ状況に私たちはある。2022年2月24日ロシアによるウクライナ侵攻に始まりいまだ続くロシア・ウクライナ戦争、2023年10月7日ハマスによる越境攻撃とイスラエルの報復攻撃によるパレスチナでの暴力の応酬と惨状を目の当たりにし、私たちは「戦争と暴力」に立ちすくんでいる。

第二次世界大戦、あるいはアジア太平洋戦争が終結して78年が経つ。敗戦で日本社会は軍隊・戦争を放棄し、長らく「平和国家」として戦争と「直接」は関係のない「戦後」社会を生きてきた、とも言えよう。もちろん、戦後も国共内戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、アフガニスタン紛争、9・11以降の米国によるイラク派兵等多くの戦争と紛争に直面してきた。だがいまほど「戦争」「戦時下」という言葉が強く響く状況はなかったかもしれない。

日本社会は「平和研究」には長い伝統を持つが、「戦争研究」の歴史は浅い。この10年ほどで「戦争社会学」というジャンルが確立されつつある日本の社会学界にとって、いまのこの状況をどう見るかという難問が突きつけられているとも言えよう。そして多くの社会学者、日本社会は「戦争社会学」が眼前の状況をどう見ているか、どう研究するかに強い関心を持っているだろう。本来、社会学会や社会学者は現状を緊急課題として論じるべきであろう。

だがここはいったん立ち止まり、日本における「戦争社会学」がどのような研究をしてきたのか、戦争社会学はどのような研究射程を持つのかを見定めてみる作業も欠かせない。

まったく意図せざる結果ではあるが、野上元、福岡良明、石原俊、西村明、佐藤文香、一ノ瀬俊也に私をくわえた7名のメンバーは、2013年頃から戦争社会学に関する講座ものの企画を検討しはじめ、2021年2022年にかけて5巻シリーズを岩波書店から刊行した。このシリーズには50本の論考が収められており、現段階での社会学による戦争研究の到達点となっている。

そこで、ウクライナとガザの現状をにらみながらも、このシリーズは何を明らかにしたのか、社会学は戦争をどのように明らかにできるのかを4名の社会学者、歴史学者と共に検討したい。そして、その批判に基づきながら、编者たちはこのシリーズで何を明らかにしたかったのか、さらにはアジア太平洋戦争と戦後日本社会を主たるフ

ィールドとする戦争社会学による研究の個別性と普遍性、すなわち限界と可能性を振り返っていきたい。

この作業を踏まえたうえで、最後には、やはりウクライナとガザの状況への各論者たちの視点も紹介し、戦争社会学研究の今後の展開を展望したい。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

報告者および報告タイトル

1. 山本昭宏（神戸市外国語大学）

＜記憶＞と＜追悼＞の現在地——戦争研究の重層性がひらくもの

2. 長志珠絵（神戸大学）

戦時動員から「戦後処理」へ——越境する「銃後」と「国民国家」再編/ジェンダー

3. 津田壮章（京都大学）

「自衛隊と社会」論・論——戦後日本社会の特殊性とポストモダンミリタリー論のはざま

4. 吉田純（京都大学）

戦争と平和をめぐる言説・表象の空間——「自衛隊に関する意識調査」に基づく計量分析

討論者

野上元（早稲田大学）・石原俊（明治学院大学）・西村明（東京大学）

岩崎稔（大和大学）・福間良明（立命館大学）

一ノ瀬俊也（埼玉大学）＊オンライン参加

司会

蘭信三（大和大学）

加藤久子（大和大学）

（大会実行委員会委員長 蘭信三）

〈記憶〉と〈追悼〉の現在地 ——戦争研究の重層性がひらくもの——

神戸市外国語大学 山本昭宏

グローバル化による空間的連結や戦争・紛争からの時間的隔絶は、戦争を〈記憶〉・〈追悼〉するアクターを必然的に多様化させる。諸アクターの活動は、死者の意味づけをめぐるときに集団間の対立を生み、まれに和解を生む。それらの活動は、その活動が寄って立つ「現代社会」の規範的枠組みを通して、やはり多様なかたちで表れる。過去の発掘に繋がることもあれば、隠蔽に繋がることもあるし、記憶・追悼する集団を再定義することもあれば、忘却を促進することもある。こうした諸相は、〈記憶〉と〈追悼〉の関係をより複雑化させているようにみうけられる。〈記憶〉なき〈追悼〉や〈追悼〉なき〈記憶〉が、現代においては常態化しつつあるのではないだろうか。

本報告は『シリーズ 戦争と社会 5 変容する記憶と追悼』を、上記のような諸相を捉えるために歴史と現在を調査・分析した論集として捉える。日本においては一九九〇年代後半以来、記憶研究の隆盛を経て、社会学・歴史学・宗教学・人類学などの領域で〈記憶〉と〈追悼〉に関する研究が積み重ねられてきた。そのなかで、過去の研究の読み直しや過去の問題意識の再定義も進んだ。そうした研究の現在地を知るための格好の論集である。

本報告はまず、この論集から得られた知見を報告者なりに整理する。そして、それを通して、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区への侵攻によって死者が増え続けている現代における〈記憶〉と〈追悼〉のあり方を、報告者なりに考察してみたい。現在進行形の死者を、この世界と日本社会はどのように〈記憶〉・〈追悼〉しようとしているのだろうか。あるいは、〈記憶〉・〈追悼〉し損なっているのだろうか。そこにはいかなる歴史の慣性が作用しているのか、現代の技術が作用しているのか——。論集を手がかりにして、こうした問題を考えるための視座を提示してみたい。

戦時動員から「戦後処理」へ ——越境する「銃後」と「国民国家」再編/ジェンダー——

神戸大学 長志珠絵

戦争とジェンダーという枠組みで何が改めて明らかにされてきたのだろうか。例えば「女性兵士論」の一方、「軍事性暴力」および「軍事・紛争下の性暴力」をめぐる議論の集積はこの間の、ジェンダー射程による研究を多く蓄積させてきた。本シリーズにも多くの言及が見られ、「戦争」をめぐる時空間の問い直しへと広がりを見せる。一方、WWⅡに縮約される総力戦は、植民地出身者と「国民」概念の関係や特に性差による秩序形成も含め、性別役割の固定化を根幹とする近代国民国家の社会秩序形成による境界侵犯を不可避としたという構造と関わっての議論は極めて重要だ。WWⅡ後の国際社会の秩序形成についても、戦後の地域安全保障や国家再建として行われた世界規模での人の強制移動を伴う政策に対し、改めて「国民国家」秩序への回復という力学を伴ったとされる。見せかけの「公私」の分離をゆるがす境界侵犯なしに総力戦が成り立たず、その揺り戻しが「戦後」の様々な暴力と軋轢、不可視化を生み出してきたとすれば、第二次世界大戦とその後の時代とはどのような時空間で捉えることが可能だろうか。

この点で本シリーズ『戦争と社会』の第一巻で、近代学知の枠組みそのものに切り込んだ佐藤文香論考は、近代市民革命以降の定義をふまえつつ、「以上のような戦争、国家、暴力の定義は、しかし、ジェンダーの視点から見るとただちに疑問符がつくことになる」とみる。佐藤の問題提起は巻全体でどのように共有されているのだろうか。本報告では佐藤の提起を出発点とすることで、関係する複数の論考に言及しつつ、そもそも誰がどのような目的で戦時動員され、空間としての銃後と前線の枠組みはどのように理解され、あるいは不可視化されてきたのか、近代国民国家の境界としての「銃後」という言説の前提を再検討したい。

「自衛隊と社会」論・論 —戦後日本社会の特殊性とポストモダンミリタリー論のはざま— 京都大学 津田壮章

本報告は『シリーズ 戦争と社会 2』第二部「自衛隊と社会」（以下、本書とする）掲載論文を中心に、自衛隊と社会の関係を対象とする研究の到達点と今後の展望を示す。

自衛隊と社会の関係を対象とする研究はこの 20 年で急速に増加している。特に、佐々木知行、清水亮、須藤遙子、松田ヒロ子の各論考のように、自衛隊と社会とのせめぎ合いの考察やメディア表象を対象とする研究が蓄積されてきた。本書の特徴は、社会側の受容を中心に考察する論考と合わせて、佐藤文香、野上元、一ノ瀬俊也の各論文のように、自衛隊に内在する論点やミリタリー・カルチャーを検討する学術的価値を提示したことであろう。しかし、これまで研究対象とされてこなかった空白地帯は広大であり、それを埋める論点が部分的に提示されるにとどまっている。

例えば、佐藤論文では、職種・出自・性別を自衛隊内部の差異として挙げているが、戦闘部隊の優越感と後方部隊の活躍への羨望といった意識研究、官僚制研究やキャリア研究、軍事組織論への接続など、多方面に掘り下げることが可能である。野上論文では、防衛大学校をめぐる論点や表象の整理がおこなわれているが、防大生活に内在する論点やミリタリー・カルチャーに深く踏み込むには至っていない。一ノ瀬論文では、沖縄戦史研究による自衛隊の精神的支柱の形成過程や有事法制制定へ向けた政治的意図が示されている。その教育効果として沖縄現地研修参加者の感想が引用されているが、時代や階級、部隊が異なればその影響や内容も変化する。教育効果は範囲や継続性の点でいかほどであったのだろうかという疑問も生じる。

こうした本書の到達点と課題をふまえ、自衛隊と社会の関係を考察する研究の展望として、以下の視点を提示したい。

兵士の戦後史から戦後の兵士の戦後史への展開を見据えて、持続的なミリタリー・カルチャーの源泉である自衛隊体験という現象の考察をおこなう必要がある。その際に、自衛隊体験を経ながら表現の自由や政治活動の自由を行使する自衛隊退職者の言説を調査する意味を提示する。ポストモダンミリタリー論の文脈で自衛隊は国際的な先駆けとして語られやすいが、表出する現象だけではなく内在する目指す組織像を考えた際に、国際比較による差異や類似性の検討がどれほど意味をもつのだろうか。ポストモダンミリタリー論が受容される文脈と、戦後日本社会の平和意識を前提とする自衛隊の位置づけや 1990 年代以降の自衛隊の任務増加の文脈の差異を前提として、それらの「はざま」にある論点に着目した「自衛隊と社会」論の今後の展望を示す。

戦争と平和をめぐる言説・表象の空間 ——「自衛隊に関する意識調査」に基づく計量分析——

京都大学 吉田純

シリーズ「戦争と社会」第4巻『言説・表象の磁場』では、GHQによる占領、戦中・戦後の世代間対立、ベトナム戦争、冷戦終結、そしてインターネットの普及といった時代の変遷のなかで、戦争について何が語られ、また何が忘れられてきたのかについて、戦争と社会の接点としての言説・表象の空間に様々な角度からのアプローチがなされていた。本報告ではその問題意識を継承し、2021年に筆者らが実施した全国規模の質問紙調査「自衛隊に関する意識調査」に基づき、現代日本における戦争と平和をめぐる言説・表象の空間の特徴を計量的に分析することを課題とする。

本報告ではその調査結果の中でも、(1)「日本」の国家観と戦争観・平和観との関係、(2)現代の自衛隊のメディア表象、(3)安全保障問題に対する「関心」派と「無関心」派との分断の3点に焦点を絞りたい。これら3点にとくに注目するのは、先行研究(福間 2020)において指摘されていた「戦後日本の戦争観・平和観に内在する矛盾やねじれ」が、現代日本の戦争観・平和観の特徴として、以下に見るように、それら3点の分析結果においてとりわけ集約的・象徴的に観察されるからである。

(1)戦後、戦争の否定の上に成立した「平和主義」は、現在も日本社会に広く共有されている国家観の基盤をなしている。ただしこの「平和主義」の価値観は、自衛隊や安全保障問題への関心とは乖離して存在している。

(2)自衛隊のメディア表象は、災害派遣活動やメディアにおける「市民社会との接点」を通じて伝達されるソフトなイメージにその多くが規定されており、自衛隊の存在そのものへの肯定的な評価も、多くはそうしたイメージに基づくものである可能性が高い。軍事組織としての自衛隊のハードなイメージは、災害派遣活動や「市民社会との接点」と比較すると、表象空間の中での存在感・現実感は薄い。

(3)現在の安全保障問題に関する意見・関心・知識の布置状況は、自衛隊や防衛力増強に対して肯定的な意見と批判的な意見との隔たりよりも「関心層」と「無関心層」との分断によって、より強く規定している。この結果は、「戦争」や「軍事」のリアリティに冷静に向き合った公共圏の構築がいまだ未成熟である状況を示している。とりわけ、万一の「有事」の際には当事者になる可能性が高い若い世代に「無関心層」が多いという事実は、この状況をさらに困難にしているとも言える。

参考文献：福間良明 2020『戦後日本、記憶の力学』作品社

研究報告 II

5月26日（日）

9：30 ～ 12：00

7. 文化・知識・ コミュニケーション・情報

演劇に関わり続けるためのいくつかのプロセス ——京都小劇場から見る「芸術など」の生産と価値の表明——

立命館大学 柴田惇朗

芸術社会学では芸術的価値表明に関する先行研究の蓄積がある。これは、「芸術」というそれ自体に価値判断を含む用語の中に活動を位置づけようとする場合、程度の多寡こそあれ「価値がある」ことを周囲に認めさせる必要があるためである。これらの中には、作品自体の芸術的価値の構築の方法にまつわる研究をはじめ、芸術家アイデンティティの構築実践、生産方法・集団性のあり方・報酬システムなどの水準での共時的な差異化、個人や集団のキャリアコースを通じたアイデンティティの通時的調整など、様々な価値表明実践にまつわる調査・研究が存在する。これらの研究において「芸術家」という「名誉称号」（ベッカー1982=2016：42）を獲得するための個人、もしくは集団における共時的／通時的な不断の運動は、もし芸術家であろうとするのであれば、不可避的に行わなければならないものとして描かれる。

そこで、実際に「芸術家」になるプロセスを追うために具体的な芸術のフィールド——筆者の場合であれば京都の現代演劇界——に参加すると、確かにこのような芸術家になる／あり続けるための実践が確認できるが、一方でこの図式がもつ説明力の限界に直面することもある。①その芸術界自体の社会内の位置、②芸術界における特定個人や集団の位置（特に「芸術」を志向しない実践の位置）などにより、先行研究が想定していないような活動の形式が現れることで、このような問題が発生する。①は、例えば京都の演劇という地域性によって生じる独自性に関係する。演劇を続けやすい環境（特定条件下で使える無料の稽古場など）がありながらも、批評や助成などからは相対的に遠い位置に置かれた京都では、その位置づけ故に特徴的な演劇の価値づけが行われる。②は例えばジャンル越境的な実践や、非「芸術」志向の実践が、一般的な芸術と比して非典型的な仕方での活動の価値づけを行う場合である。学生演劇や市民演劇は必ずしも「芸術」を志向せずに活動を行っており、これらの実践において価値づけがどのように行われてきたのかを、芸術的な実践との関係を含めて論じることは稀である。

そこで、本発表はこれらの先行研究をふまえて、京都の「小劇場演劇」に包含される種々の活動における価値表明の実践を概略し、その歴史的変遷や広がりについて分析を行う。発表を通じて、京都小劇場に関連する様々な形式の文献資料を参照し、「演劇」に関わり続ける人々の表明する論理をマッピングすることを目指す。

文献 ● Becker, Howard Saul, 1984, *Art Worlds*, University of California Press. （後藤将之訳, 2016, 『アート・ワールド』慶應義塾大学出版会。） |

テレビ局と芸能事務所の依存構造のネットワーク分析 ——ジャニーズ事件の背景を探る——

京都産業大学 金光淳

ジャニー喜多川による男性タレント（含む候補）への性加害事件の背後には、TV局と芸能事務所の「依存構造」とそこから生まれるマスコミの「付度構造」がある（松尾，2024；藤木，2024）とされる。一般に企業不祥事の背後には「独特のネットワーク構造」があることが知られている（金光・稲葉，2017）。この研究は、芸能事務所（985社）、タレント（1465人）、番組（76番組）、テレビ局（6社）の4つの異なる集合からなる3つの二部グラフの組み合わせによって構成される特殊なネットワーク・モデルを使ったネットワーク分析によってこのTV局と芸能事務所の「依存構造」に迫る。データとして2018年第3クールの在京6大放送局のテレビ番組のうち、歌番組とドラマだけをサンプリングし、タレント名鑑2018年版などから、それらの番組に出演していた芸能人とその所属事務所データを収集した。

芸能界の「依存構造」は、芸能事務所×テレビ局に集計から構築された行列によって計算された芸能事務所とテレビ局の列と行の関係強度によって測定した。その結果、ジャニーズは集中的にフジに0.409の結合強度の送出を行っており、ワタナベエンターテインメント、オスカープロモーションも、それぞれ日テレとNHKに0.478と0.462といった強い結合を構築している。LDHもTBSと0.340、スターダストプロモーションも0.344と結合強度が高い。つまり、上位のプロダクションでは特定のテレビ局との強い結合関係が存在する。フジテレビは12の主要芸能事務所のうち10から卓越的に芸能事務所からの送出を受け、(中核的な芸能界クラスターにおいては)最も中心的なアクターであると言える。つまり、ジャニーズはフジテレビに深く「食い込んでいる」のである。その意味からは、送受信とも顕著に高いジャニーズとフジテレビの関係性は真に深い「依存関係」にあると言える。またソニーミュージックは日テレ（0.227）とテレ朝（0.225）に卓越的に「食い込んで」おり、またジャニーズとLDHはTBSにも「食い込んで」いる。またテレ東にはホリプロが卓越的（0.269）に「食い込んで」おり、送出も含めてテレ東とホリプロとの「依存関係」も存在する。各局において、確かに一部の芸能事務所との強い「依存関係」は見られるものの、同時に複数の芸能事務所から芸能人を受け入れていることも判明した。

「ジャニーズ帝国」は中心性の高い歌番組に多数出演させつつも、幅広い活動をさせることで確立されていたという「定説」は半ば支持される。今後は、バラエティー番組も含め、タレントの「格付け」、タレントのCM結合や広告代理店との関係などデータを追加し、時系列的に比較して芸能界の実態、変化を調べていく必要がある。

その問題，心理の専門家に相談しますか？ その 10 —Yahoo!知恵袋における「友人関係の悩み」カテゴリーの質問 の分析—

甲南大学 澤田 戒

甲南大学 福井 義一

目的：わが国において，心理の専門家は増加しており，2024 年 2 月現在で，民間資格の臨床心理士は約 4 万人，国家資格の公認心理師は約 7 万人にも及ぶ。それにもかかわらず，自身の問題について心理専門職に援助を求める人々が少ない現状が課題として挙げられる。援助要請の抑制要因に関する先行研究からは，利益やリスクの予期，自尊感情，セルフ・スティグマといった個人内要因に主に焦点が当てられてきたが，社会的要因の研究は不足している。現代社会においては，誰もが容易にインターネットにアクセスできるため，悩みや問題が生じた際にも，インターネット上で解決策を検索したり，コミュニティ Q&A サイトで質問したりする人々が多い。我々は，こうした社会的状況を援助要請の抑制要因であると仮定し，コミュニティ Q&A サイトの代表格である Yahoo!知恵袋において，心理専門職への相談が妥当または可能であると考えられる複数のカテゴリーに寄せられた相談内容をテキストマイニングで検討してきた。その結果，全てのカテゴリーで，心理専門職への相談が推奨されるべき深刻な問題が多数投稿されていることが見出された。

本研究では，Yahoo!知恵袋の「友人関係の悩み」カテゴリーに投稿された相談内容に対するテキストマイニングにより，インターネット上の相談行動の把握を試みた。

方法：国立情報学研究所の IDR データセット提供サービスにより，LINE ヤフー株式会社から提供を受けた Yahoo!知恵袋データ第 3 版の「友人関係の悩み」カテゴリーの質問 34,767 件を分析に用いた。

結果：KH Coder により，出現頻度 1,021 以上の 173 語を対象に，共起ネットワーク分析を行った結果，「I：友人関係の構築や維持，深化に関する悩み」，「II：友人に対する不満と関係性に対する不安」，「III：LINE のやりとりに関する悩み」，「IV：グループに関する悩み」，「V：友人への嫌悪感の吐露」，「VI：遊びの誘いを断ることにに関する悩み」，「VII：進学に伴う友人関係の変化に関する悩み」，「VIII：友人への誕生日プレゼントに関する悩み」，「IX：友人との距離のとり方とその適否に関する悩み」，「X：交遊相手に対する否定的感情による帰宅願望」の 10 の共起ネットワークが得られた。

考察：他カテゴリーとは異なり，心理専門職に相談すべき深刻な悩みはほとんど見られなかった。しかし，それほど深刻ではない質問や相談に対して，多くの匿名の回答が得られるのと同じくらい容易に，より深刻な問題に対しても同様の方法で解決が可能であると誤認される可能性について，注意や啓発が必要であると考えられる。

「HSP 自認者の自己語り」に関する考察 —インタビュー調査を踏まえて—

神戸大学 津田翔太郎

近年、HSP という概念が、「自己を語るための言説」として社会的に着目されている。

本発表は、このような HSP 言説を介した「私らしさ」に関する「自己語り」の内実を明らかにすることで、その理解可能性を拡大するとともに、自己語り研究に係る知見を更新することを目的とするものである。

HSP とは Highly Sensitive Person の略語であり、「感受性が強く、敏感な気質を持った人」を意味し、わが国ではおよそ 2019 年～2020 年以降、書籍、マスメディア、youtube や x(旧 twitter)などのソーシャルメディアで注目されるようになってきた。とくに x においては、「環境感受性の高さに起因する生きづらさ」を抱えた人々の自己語りに関する言説として使用される傾向がある。

先行研究によると HSP 言説を介した自己語りは、「「こころの不調」に関わる自己語りの文化」の文脈で捉えることができる。そのような文脈を介して、繊細で傷つきやすい気質を共有する人々が、①劣等感や偏見と向き合いつつ、②「自分が悪いわけではない」という自覚を構成し、③「物事の良いところに気づき、感動・共感ができる」のようなポジティブな自己を構成できるゆえに、類似する気質の人々同士の相互行為を中心として、社会的に受け入れられるようになったと言われている。

他方で、発表者が実施したインタビュー調査によると、HSP 自認者は、HSP 言説を介して自己を語り、類似する気質を持つ他者と相互行為を行うものの、「医学的正統性のあいまいさ」ゆえに言説から適度に距離をとっており、HSP 言説に還元されない構成的・複数的な自己語り、あるいは自身の気質に基づく「自己語りの断片」が見受けられた。この自己語りの断片は、HSP 自認者の「個性」が焦点化された要素であるとともに、言語的な把握が困難な「自己の語りがたさ」として位置づけられる。

このような多層的な自己を構成する HSP 自認者が「生きやすさ」を志向するに際しては、「傷つきやすさを介した他者関係」の重要性が示唆される。自認者はこのような他者関係の中で、「こころの不調という傷つきやすさ」の位相においては緩やかに共感しつつも、各々の「私らしさ」と言説に一定の距離があるゆえに、「社会的役割をとおした自己」、「気質とともに生きる自己」など、自己の様々な構成可能性が担保されうると考えることができる。

報道とジャーナリズム教育の残心 ——問題発見と解決を繰り返す健全な依存症の涵養——

近畿大学 前田益尚

【1.目的（動機）】報告者自身がアルコール依存症になった経緯の研究結果、どのような行為も、少しずつでも連続していると依存症になり得るメカニズムが解明。それを、健全な依存症にパラダイムシフトして、教育現場に活かします。

【2.方法】メディア系の講義では、毎回必ず課題を出す。課題「（１）メディアで未解決だが、解決したい時事問題。（２）学生独自の解決策」。授業時間内にミニレポート作成。毎回少しずつでも時事問題の発見と解決の思考回路を稼働させた結果、受講生に、ニュースに接したら解決策を講じる癖が身に着くことを望む。アルコールを連続飲酒した結果、依存症になったと判明した先行研究を応用。報道とは、武道と同様、対応が一段落しても、解決策をまとめるまでは“残心”を怠ってはなりません。報道の地平に“残心”を担うのも研究機関である大学の志向倫理では。しかし、必ず正解があった受験を経たばかりの多くの学生たちは、正解だと確信が持てなければ、提言もしてくれません。現代の時事問題に対する解決策に、唯一無二の正解などない。次世代から新しい提案を引き出すため、お手本として指導教授が必ずしも正解でなくとも斬新な解決策の選択肢を例示し続けます。

【3.結果】報道家がなすべきことは、できるだけ多くの解決策を示し、市民の選択肢を広げることではないか。大地震の際、津波が起きれば、裏山に上がる選択肢が即興で考えられるように。その一例として、報告者自身が授業で、未解決の時事問題に独自の解決策を示し続けました。報道家の教員として示し続けたジャーナルな授業ノートから、学生たちに異化効果を発揮した一部を、端的に紹介。例（１）社会：痴漢対策としての女性専用車両なら、性加害を固定化するので要再考。（２）政治：政治とカネを正す劇的な要綱：政治献金も選挙活動も全廃。公約は HP のみで情報量も制限。有権者からの陳情は HP へ投稿のみ。（３）経済：AI で作成された分身の画像に奪われた俳優業の労働時間は、介護職など人手不足の仕事に当てて演じ切ってもらおう。などなど、報道家の教員が奇策でも臆することなく“残心”（落としどころ）を例示すると、ようやく学生たちからも多様な解決策が回収できる。

【4.結論】武道の勝ち方に正解がないのと同様、報道にも唯一無二の解決策などありません。武道にも多様な勝ち方があるのと同様に、報道でも多様な解決策で締め括れるのが理想。報道家の授業を履修して、毎回時事問題の解決策をレポート作成した結果、いつの間にかテレビやネットで新しいニュースに触れる度に、まずは解決策を考えてしまう道が拓く。そして、学生たちが会得したスキルは、就職活動でも時事問題に答えられるだけではなく、独自の解決策まで言える人材として高く評価されます。

8. 教育

性教育の「教えにくさ」を問う ——性教育実践者たちのインタビュー調査から——

京都府立医科大学 前田絢子

【目的】日本における学校での性教育は、禁欲の推進、学校教育における性教育の提供反対など、寝た子を起こすなという性教育バッシングがあったという歴史的背景がある。実際のところ、性教育は、保健体育科教員や担任又は養護教諭が教えている場合もあれば、医療従事者である専門家が、外部講師として招待され教えている場合もあり、多種多様である。内容も、受精に至る過程は取り扱わないという制約、いわゆる「はどめ規定」が設けられた学習指導要領に沿って行われ、内容も各学校に委ねられている（日本性教育協会 2019）。

また性的トラブルを抱えた子どもたちに最初に接するのは、身近な大人である家族や教諭らが多いが、子どもたちへの支援の必要性を感じる大人たち自身もまた、性教育を系統的に学んだ経験に乏しく、性に関する知識が十分にあるとは言い難い。さらに性に関する事柄を語ることへのタブー意識もあり、性に関する問題に対応しきれない、または、対応することに困難を感じていることも多い（前田 2021）。

このように、誰がどのように教えているのかに関して、各々の学校での実践報告に留まっており、とりわけ、性教育の実践者が実践の困難をどのように乗り越えているのかについては、そこに焦点を当てて個々の実践報告を超えて複数事例を比較しながら検討する先行研究は、管見の限り見受けられない。そこで本報告では、性教育の実践者が実践の困難をどのように乗り越えているのかについて検討する。

【研究方法】性教育を実施したことのある初等・中等・高等教育教諭5名と、医療者従事者3名の計8名に半構造化インタビュー調査を行った。そのうち2名の事例をもとに、オーラル・ヒストリー手法を用いてインタビューデータを質的に分析した。

【結果・考察】性教育実践者は、正しい知識や情報を伝える、性を扱うことに対する羞恥心やタブー意識という認識を持ち合せている。しかし医療従事者と教育者には、聞く側（生徒）のタブー観との共鳴のしやすさに違いがあった。またそういった状況下においての実践では、正当な教育とみなされるよう、あらゆるコンポーネント（構成要素）が駆使されること、また自己のプライバシーを意識的に守ることで、性教育実践のやりやすさに繋がっていることがわかった。

条件不利地域における「総合的な探究の時間」の制度的位置 ——地方創生のアクターとしての高校——

神戸大学 野中康生

本報告では、平成 30 年度告示の高等学校学習指導要領（以下、新学習指導要領）における新設科目「総合的な探究の時間」（以下、探究学習）の制度的位置を、今日にいたるまでの学校教育改革にくわえ、2014 年以降の地方創生をめぐる議論を参照しつつ整理・再検討する。とりわけ、条件不利地域に所在する高等学校で展開される探究学習は、地域社会の課題を解決する実践の場としての役割が期待され、そこでは問題解決能力などをはじめとする「ポスト近代型能力」獲得の要請がより凝縮されたかたちで顕在化する可能性を示す。

探究学習は 1998 年の学習指導要領改訂によって新設された「総合的な学習の時間」（以下、総合学習）を発展的に継承したものである。文部科学省によれば「総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探究の時間は、自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学び」（文部科学省 2018: 8）のことを指す。先行研究において探究学習をめぐる議論は、しばしば総合学習との連続性を前提に展開されてきた。なかでも総合学習および探究学習のカリキュラム上の位置づけを論じる際には、「新しい学力観」と「開かれた学校」の 2 つの観点が援用されてきた。

しかし本報告の主眼は、先行研究における枠組みでは正確にとらえきれない探究学習の新たな側面に向けられる。たとえば 2014 年の「まち・ひと・しごと創生法」の制定以降、いわゆる「地方創生」の文脈において高等学校が一定の地位を占めるようになっていく。また 2021 年には中教審答申『令和の日本型教育』の構築を目指してにて、地域との協働による高等学校教育改革の推進がうちだされた。これを受け、探究学習は各高校が地域に根ざした特色ある独自の実践をおこない、学校の魅力化を推進するための目玉科目として注目されつつある。

本報告ではそうした状況を体系的に理解する概念として M.フーコーらによる統治性研究を援用し、以下の課題に取り組む。第一に、総合学習および探究学習について「新しい学力観」と「開かれた学校」の観点から論じた先行研究を中心に検討する。第二に、分析概念である統治性研究を整理する。第三に、新学習指導要領や探究学習にまつわる手引き書、および地方創生にまつわる政策文書の分析を行う。最後に考察および本報告の総括と今後に向けての課題提示をおこなう。

文部科学省, 2018, 『高等学校学習指導要領（平成 30 年度告示）』東山書房。

日本における英検の広がり ——2002 年までの英検を受けさせる教師の意図——

京都大学 孫工季也

本報告は実用英語技能検定（以後、英検）が拡大する理由を生徒に受験させる中学・高校の教師の意図から説明する。

英検は社会人向け教育の一環として 1963 年に日本英語検定協会により設立され、同年 8 月に第 1 回実用英語技能検定が実施された。第 1 回検定では 4 万人弱であった志願者数は 2022 年度には 400 万人を超えており、英検を志願することが何かしらの影響のもとで人々に受容されてきたと推察できよう。

英検拡大の論理は英語教育研究や社会学からの考察があり、前者はとりわけ行政の関与を変数とし、英検が学校英語教育との繋がりを強める 2002 年以降を対象とする。つまり、英検志願者が増加する要因に政策誘導があるという説明である。後者は、例えば佐々木賢が「目的喪失の時代」を変数に考察を行う。具体的には「目的喪失の時代」には人々の「段階アイデンティティを得て安心したいという、個人にとって切実な問題」が発生するため、「仮目的」を与える検定試験を受験する、という仕組みである。

前者は 2002 年以前の英検志願者が増加する論理を説明できない点、後者は志願者が検定を志願するという前提で考察を行っている点に課題を見出せる。英検の志願者層の大半は学生であり、かつ中学・高校では学校単位で英検受験を行う所も多い。つまり、自らの意図に関わらず英検を受ける志願者が存在すると考えられる。ここから、英検を受けさせる教師の存在が英検拡大の一要因となっていると推察できよう。

以上を踏まえ、本研究は 2002 年以前の教師が生徒に英検を受験させる意図を解明し、英検拡大の新たな説明を行う。対象に日本英語検定協会が発行する機関紙/誌を用いる。英検協会は第 1 回検定から毎月機関紙/誌を刊行しており、そこには各回の志願者数や受験体験記に加え、学校単位での英検受験を導入する教師の語り（「学園めぐり」）が登場する。本研究ではそれらを通史的に分析し教師の意図を考察する。

分析からは英検受験を学習意欲向上のカンフル材として使うほか、「本当の英語」を身につけさせるためという意図の存在が明らかとなり、政策というマクロ的力学や志願者の意図というミクロ的力学に加え、教師の存在というメゾ的な側面が英検拡大の力学として作用していること、及びその意図の中身を説明することができた。

本報告は英検拡大の仕組みの更新に留まらず他の資格研究への貢献も見込まれる。社会学における資格研究は医師などの職業資格が中心であった。そこでは職業と直接的に結びつかない資格の研究は捨象されるきらいを感じる。志願者も多く歴史も長い英検を対象とした本報告はそのような資格研究における一つの理念型ともなろう。

外国ルーツの子どもの支援はいかなる意味で (不) 必要とされるのか ——小中学校の教師の語りから——

神戸大学 嶺岸匠

本報告は、小・中学校における外国にルーツを持つ子どもたちの日本語支援・学習支援が、いかなる意味づけのもとで必要(ないし不必要)と判断されるのかを、教師からの聞き取りデータをもとに検討することを目的とする。

報告者が調査を行った神戸市においては、2023年時点で市内公立学校に在籍する外国籍児童生徒数は1635人であり、この5年間で32.3%の増加をみせている(神戸市教育委員会資料)。主な国籍は順に中国、韓国・朝鮮、ベトナムと続くが、全体で見ると60カ国・地域(不明及び無国籍含む)出身の児童生徒が神戸市内で学んでいる。「要日本語指導児童生徒」は、外国籍・日本国籍あわせて563名であるが、これは5年前と比べて33%、10年前のほぼ倍の増加をみせている。市内の小中学校では、こうした児童生徒に対して、母語支援(多文化共生サポーター・ランゲージ支援員)および日本語支援(「特別の教育課程」)による支援が行われている。

外国にルーツを持つ子どもの言語支援・学習支援に関しては、既に先行研究において、彼らの直面する特有の困難やその見えづらさ、そしてそれに対するあるべき支援の姿などが論じられてきた。また学習支援は、日本語の授業についていくことが難しい子どもたちを学力の面でサポートだけでなく、彼らの「居場所」としての機能を引き受けている側面が大きい、場合によってはその2つが相容れない様相を帯びることが指摘されている(成澤 2018)。

これらの研究が主に「どのような支援を行う(べき)か」という点に焦点を置いているのに対して、本報告が扱うのは、そもそもそうした支援の対象となる児童生徒をどのように教師たちが括り出しているのかということである。というのも、ある児童生徒を特別支援の対象とするか否かという判断には、客観的に明確な基準が設けられているわけではない。来日日数が浅くても支援から外す判断がなされる生徒がいる一方で、日本で生まれ育った生徒が長期間にわたって支援対象になり続ける場合もある。それらの判断を行っているのは現場の教師である。そこでの支援の線引きに対する意味付けを明らかにすることで、学校空間の中で外国ルーツの子どもに対する学習支援がいかなる位置づけをもつものとして理解されているのかを検討したい。

文献

成澤雅寛, 2018, 「学習と居場所のディレンマ: 非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困対策の限界」『教育社会学研究』日本教育社会学会, 103: 5-24.

小学校のなかの児童養護施設の子どもたち ——ネットワークの構築実践に着目して——

大阪大学 宇田智佳

本発表の目的は、児童養護施設で暮らす子ども（以下、施設入所児）たちの学校経験について、施設入所児同士で構築されるネットワークから明らかにすることである。

先行研究では、施設入所児たちの学校経験について、施設退所者へのインタビューから、「家族依存社会」のなかで施設入所児たちが学校では周囲から偏見を伴ったまなざしを向けられていることが明らかにされ、学校教育制度やカリキュラムのなかで施設入所児たちが排除されやすい存在であることが指摘されている（西田 2011）。さらに、スティグマの付与（田中 2009）や、偏見があること（坪井 2020）が指摘されてきた。以上のような研究では、施設入所児たちの学校経験に着目しつつも、三品（2020）がスティグマの付与やカミングアウトという限定された文脈で議論されてきたと指摘するように、家族規範をもとにしたスティグマ論に矮小化してきたと言える。そのため、施設入所児たちの相互行為を単純化していたという課題がある。スティグマの管理という視点に限定されない、施設入所児たちの学校生活における実践を検討していく必要がある。

そこで、本報告では、児童養護施設と小学校でのフィールドワークから、施設入所児たちの学校経験を明らかにしていく。具体的には、関西圏のA県B市にあるX児童養護施設及びX児童養護施設の子どもたちが通っているY小学校を調査対象地として、2017年時点で4年生であった施設入所児たちの学校生活と施設生活を通時的に明らかにしていった。

得られた知見は、以下のとおりである。第一に、施設入所児たちは、施設入所児同士の多元的で強固なネットワークを学校生活の中で形成していた。第二に、そうした施設入所児同士のネットワークは、学年や施設入所年数をもとに、学校生活を「なんとかやっていく」ための知識を共有する、相互に気遣うことで活動に参加しやすい契機を創出するという、ケア・ネットワークであることに特徴が見られた。第三に、そうしたネットワークには、非対称性やトラブルも内在しており、そのような状況から学校での友人との相互行為は限定的であった。以上から、施設入所児たちの学校生活における相互行為は限定的なものであり、施設入所児同士で固定化されやすいことが示された。

以上のような知見から、児童養護施設の学校経験を、スティグマ論以外の視点から捉えたという学問的示唆と、施設入所児たちのネットワークに関する実践的示唆を提示する。

9. 農山漁村・地域社会・都市

地方創生時代の外来型開発 ——兵庫県淡路市における廃校活用の事例から——

関西学院大学 社領雅俊

本報告では、兵庫県淡路市（淡路島北部）において、地方創生を掲げる民間企業によって地域開発が進められている現状に注目し、定住人口の生活圏の内部にまで開発が侵入している様子を報告する。そのような開発の背景には、過疎化が深刻となる現状があり、地域住民からすれば“あたりまえ”であった生活を維持することが困難となっている。一方では、島外の企業によって様々な消費空間が開発されており、他方では、空き家や空き地といった過疎化に伴う変化が生じている。

淡路市における民間企業の開発を代表するのが株式会社パソナグループである。2020年9月、株式会社パソナグループによる「淡路島への本社機能の一部移転」のニュースは大きな話題となった。その後、計画は実行に移され、2023年5月時点で、約1,000人もの社員が東京から淡路島に移住しているとされる。この事実だけでも興味深いのだが、パソナの開発の特徴として「地方創生」を掲げている点が挙げられる。ここでは、「地域コミュニティの再生」や、「地域活性化」といったキーワードを見て取ることができる。

淡路島の開発といえばパソナが注目されがちであるが、こうした「地方創生」を掲げ、同じく淡路市の開発に乗り出す企業は別にも存在する。それが、株式会社バルニバービである。同社においても、パソナと同様に、淡路市の空き地や空き家、閉校した小学校を利用した「地方創生」事業を手掛けている。

そこで、本報告では、パソナに代表される地方創生を掲げる開発を＜地方創生時代の外来型開発＞とし、そうした企業が地域開発の歴史においてなぜ登場するにいたったのかを整理する。そこでは、戦後の拠点開発方式に代表され、その後80年代まで続いたリゾート開発のようなハードな開発とは異なった、内発的発展論の要素も踏まえたソフトな開発を見て取ることができる。

さらに、淡路市における閉校した小学校の廃校活用の事例を取り上げ、地方創生を掲げる企業が地域に対して持つまなざしと、かつて小学校に通いその地域で生活してきた地域住民のまなざしの違いに注目する。前者においては、地域を経済合理性から「空間」として捉え、後者においては愛着がありアイデンティティの構成要素としての「場所」として捉えており、まなざしが交錯する舞台として廃校活用の事例を取り上げることができる。こうした事例は、単に廃校活用の紹介に収まらない。定住人口を中心とした地域が過疎化によって、外部企業の侵入を許し、市場経済という新たな秩序の元に再編されている、大きな地域変容が生じているのである。

アートは地域の記憶といかに関わるのか —香川県直島を事例として—

滋賀大学 宮本結佳

近年、地域の特性に着目した現代アート作品の制作、設置が盛んに実施されるようになってきている。地域の自然や歴史を生かしたアート作品を見るために多くの人々が旅をするようになり、アートツーリズムという観光のあり方が広く知られるようになった。里山や島嶼部における、アートツーリズムを通じた地域づくりも関心を集めており、全国各地で新たな取り組みが行われつつある。

本報告では、この種の取り組みの嚆矢である香川県直島を事例として、取り組みが長期化する中で生起する課題について検討していきたい。香川県直島では、1990年代から地域の特性に着目した様々なアート作品の制作が行われており、長期間島内で取り組みが続けられている。

地域社会において長期間取り組みが継続する中で検討が必要になるのが、現在そこに生きる人びとの経験に根差す作品制作はいかにして可能かという点である。地域の特性に着目したアート作品は、作品が制作された時点での地域社会の歴史、人びとの記憶が取り込まれている。一方で現在の地域社会は産業構造の変化等大きな変容に直面しており、地域社会の人びとにとって自らの生活経験に根差した作品のあり方は時間の経過に伴い変化していくと考えられる。そのため、ある時点の歴史に着目するだけでなく、時間の経過による変容を取り込んだ作品制作が求められていくことになる。世代が移り替われば、思い出のあるもの・コトも変化していく。現在そこに生きる人びとの経験に根差す作品制作を考える時、その時々を生きる人びとの記憶をいかに表出するかが問われていくことになる(宮本 2018)。

本報告では現在直島で展開している瀬戸内「 」資料館の取り組みを通じて、この点を検討していく。瀬戸内「 」資料館は、アーティスト、下道基行氏が行うプロジェクトであり、下道氏は2020年に直島に移り住み、プロジェクトを進めている(下道 2023)。瀬戸内「 」資料館の展開過程を分析し、取り組みの中でいかにして現在そこに生きる人びとの経験・記憶が表出されていくのかを明らかにしていく。

【文献】

宮本結佳、2018、『アートと地域づくりの社会学 直島・大島・越後妻有にみる記憶と創造』昭和堂。

下道基行、2023、「直島に移住して」ベネッセアートサイト直島『Benesse Art Site Naoshima Periodical Magazine JANUARY 2023』(pp.2-5)ベネッセアートサイト直島

高齢者ケアの共同体的解決可能性の探究

——日本における地域住民の高齢者支援活動の事例研究——

忠南国立大学 金珠賢

高齢化が先行する日本において、地域を基盤に高齢者ケアの新たな解決策が模索されている。本研究では、人間の生涯段階において不可欠な高齢者ケアへの社会構成員の参加と現状に対する理解を、日本のコミュニティケアの現場研究から考察する。これを通じて社会的ケアの共同体的解決可能性を本格的に探求することを本研究の目的とする。本研究で活用された資料は京都市の地域包括ケア関連事業報告書と会議録などの文献資料と地域包括ケア事業関連者面談資料、高齢者ケアに参加している地域住民への深層インタビュー調査をもとにした資料である。

高齢者が地域で引き続き生活するための地域包括ケア事業の円滑な進展のために多様な方式で支援活動をしている地域住民の深層インタビュー調査に対する分析が本研究の主な内容である。地域の高齢者に対する支援とケア活動に参加している住民たちは、本人たちがこのような活動に参加するようになった動機とそのメカニズムと、地域の高齢者たちが地域で継続居住できるようにするための自分たちの役割を、非常に詳しく説明する。本研究ではこのような活動が日本の地域包括ケアシステム内でどのように協力して行われているかについても言及した。さらに、地域で高齢者支援活動が維持され、今後も活動が持続可能になるため際に生じる住民の悩みと課題も指摘された。現在、京都市の地域包括ケアシステムをめぐるのは、地域住民の高齢者介護支援活動における共助以降に生じる介護についての悩みが論じられていく必要がある。

国勢調査を用いた同和対策事業対象地域の実態把握 ——A市における2000・2010・2020年のデータから——

関西大学 内田龍史

現段階において、全国の被差別部落・同和地区数や当該地域の人口分布等を知る術はない。国による同和地区実態調査は1993年に実施されたものが最後であり、2002年3月の同和対策に関する一連の特措法期限切れに伴い、対策を行ってきた総務省大臣官房地域改善対策室も廃止されたからである。しかしながら2000年代は日本社会全体で格差や貧困、社会的排除が社会問題化した時期でもあった。このような時期に、従来から存在した被差別部落・部落外の格差、すなわち1965年の同和対策審議会答申が指摘した「実態的差別」を把握するために行われてきた国による同和地区の生活実態調査はなくなり、自治体による調査もほぼ行われなくなったのである。

そこで近年、個別の被差別部落の生活実態を把握するための調査に基づく事例研究のほか、その実態を把握するために進められてきたのが国勢調査を活かした同和地区の実態把握である。同和地区のエリアと国勢調査の単位区や小地域集計が重なる被差別部落においては、限られた項目ではあるものの、同和地区の実態把握が可能となる。また自治体と研究者の協力により、個票レベルでの実態把握も進められてきた。これら先行研究からは、同和地区内における低学歴傾向は特措法期限切れ後にも継続しており、その後の生活実態を規定していることが示唆されている。ただし、個票レベルでの分析は同和地区全体の数値と当該自治体全体との比較に留まることが多く、個々の同和地区の多様性を捨象してしまっているという限界がある。

そこで本研究では、A市における国勢調査の個票データを用いた同和対策対象地域の分析において、個々の対象地区とその周辺地域（対象地域を除く小学校区）との比較を行った。結果、すべての対象地区において、周辺地域と比較して相対的な低学歴傾向が見られ、その要因は従来から疑問視されてきた同和地区内における公営住宅の集積ではないという知見を得た。低学歴を起因として生起すると考えられる失業率の高さや正規の職員・従業員割合の低さ、「現業職」割合の高さ、さらには多くの対象地区で見られる高齢人口割合の高さなどから明らかになるのは、周辺地域と比較して相対的に教育・就労・福祉課題が依然として見られるということである。

これらの課題は、「実態的差別」として従来から部落差別の結果であるとの認識がなされてきた。近年は、地域社会において貧困が地域的に集積していたことが現状に影響を与える「履歴効果」、個人の属性とは別に近隣の特徴が個人に影響を与える「近隣効果」などが指摘されているが、本研究からは、部落差別をはじめとする地域社会特有の要因が、近年においても同和地区の実態に影響を与えていることが示唆される。

10. ジェンダー・セクシュアリティ (2)

企業の人事評価制度が育児期女性の就業継続に与える影響 ——仕事人としての女性の働き方と専門性から見る——

同志社大学 郭文静

近年、女性の高学歴化が進み、社会的潮流もあり、高学歴女性に対する就労環境は徐々に整えられている。高学歴女性の場合、結婚・出産をする前は（男性のように）長時間労働をしている者も少なくない。また、仕事の専門性も勤続年数が増えるにしたがい高くなる。しかし、日本では女性の就労者に対する上位職への育成制度や専門性を高める業務の従事などへの継続的な配慮は十分とは言えず、労働力不足を解消する道具として女性の活躍が求められているだけのようにも見える。日本では、女性の就労において出産・育児との両立に注目してきた研究が多い反面、企業内における『仕事人』としての女性の主体性」に対して十分に焦点が当てられてきたとはいえない。知識、技能、キャリアの向上という側面は、多くの働く女性にとって出産後の復職動機、就業継続意思に影響する重要な要素と考えられる。本研究は、日本の雇用制度の下で、企業において高学歴女性はどうのように働いているのかについて検討している。企業の人事評価制度は、女性のキャリアにどのような影響があるのだろうか。特に、仕事の専門性を伸ばしたい職業志向を持つ育児期女性の就業継続への影響を明らかにするために、6名の大卒女性の聞き取り調査データを分析した。

本研究では、高学歴女性が自身のスキルを成長させることができる企業で働き、仕事の専門性も勤務年数に伴って、より高くなることを明らかにした。特に営業職で就業する女性に対するキャリアアップや企業内の教育訓練において、男女の差はほとんど見られない。また、彼女らは仕事の専門性を向上させたいと就業継続する意欲も高い。仕事人として成長するための機会を公平に受けられることへの期待は、仕事への高いモチベーションを維持するためにも重要だと明らかになった。

以上をまとめると、企業が育児支援制度を整えるだけでなく、育児支援制度を取得することで人事評価に影響を及ぼしていることが女性のキャリア形成において重要なポイントである。しかしながら、多くの女性は母親・妻だけでなく、仕事人として自己実現したいという意思を持っていることが改めて明らかになった。今後、女性が仕事・家事・育児の両立の困難さに注目するだけでなく、もっと女性が持っている仕事の専門性や仕事人としての成長欲求にスポットライトが当てられるべきことを示しているのではないだろうか。

1980 年代以降の日本における「Working Woman」のイメージの変遷 ——実用情報誌『日経 WOMAN』から——

神戸大学 李澤睿

本研究の目的は、1988 年に日経 BP 社（創刊時は日経ホーム出版社）により発行され、20 代や 30 代の働く女性向けの月刊誌『日経 WOMAN』を対象として、誌上で提示した「Working Woman」（以下、「W・W」と略称する）の女性像を明らかにすることである。1980 年代、特に 1986 年の『男女雇用機会均等法』が施行された以降、働く女性は本格的に社会進出をし、社会的に注目され輝いている存在とみなされていた一方、家庭内に根強く残っている伝統的な性別役割分業を強いられながら、職場では男性と同じように競争しなければならない状況に直面していた。一方、1970 年代から女性雑誌における性役割の流動化がはじめ、「働くこと」に関する語りが多くなってきた。また、女性雑誌の細分化により、各年齢層の女性に応じて異なる情報が女性雑誌によって伝達されていた。さらに、1980 年代以降女性雑誌業界が活発化になり、性別役割分業を打破する女性雑誌が数多く創刊されていった。本研究は、当時の代表的な働く女性向けの実用情報誌『日経 WOMAN』を対象として、その中に構築された「W・W」の女性像とその変遷を明確にしていた。

研究対象の選定と分析方法について、表紙は 1988 年-2022 年の中から一定の規則で年 4 冊の雑誌を抽出した。広告は毎年 5 月号を中心とした。表紙と広告の分析はマルセル・モースから発展した「身体技法」の分析方法を用いた。記事は 5 月号を中心として、主に働く女性の職場と家庭に関する記事に着目してそこから伝わる女性像を分析した。最後、連載「妹たちへ」について、「個人優先—家族優先」と「仕事での『成功』を重視—生活での『成功』を重視」という二つの枠組みを設置し、執筆者の語りの中に体现する価値観の傾向を集計した。

本研究の全体的な結果について説明する。まず、『日経 WOMAN』の女性像を、出世願望期（1989 年-1999 年頃）、転換期（2000 年-2010 年頃、記事は 2000 年-2004 年）、夢見る期（2011 年-2022 年、記事は 2005 年-2022 年）という 3 つの時期に分ける。このような女性像の変化は、1980 年代以降日本職場で期待される女性像の変化を示す同時に、能力主義に憧れ、働く女性向けの実用情報誌の方向転換を表している。働くかどうかではなく、どのように働いたほうがいいのかが問題とされる『日経 WOMAN』は、女性向けの雑誌として誌上ではあまり男性のイメージがないものの、実は男性論理の日本職場ルールや規範の下で必要とされる働く女性のイメージを提唱している。

本研究の結果は、1980 年代以降日本職場と伝統的な性別役割分業が崩壊しつつある家庭の間の「W・W」の実態を彫り上げる。また、1980 年代から働く女性が直面している状況と、職場でのジェンダー平等などに関する課題に対して知見を与えられる。

在日朝鮮人女性の交差性のなかの〈楽しさ〉をめぐる考察 ——朝鮮学校に子どもを通わせる母親の実践に着目して——

同志社大学 金汝卿

本報告は、朝鮮学校に子どもを通わせている母親（オモニ）たちの事例から、在日朝鮮人女性の交差性とエイジェンシーについて考察するものである。朝鮮学校は日本政府の差別的政策のため、制度的に不利な位置におかれている。さらにヘイトスピーチなどの社会的差別の対象にもなっている。こうした負担を背負いながらも朝鮮学校に子どもを通わせる保護者、そのなかでもジェンダー役割不平等によって主に育児を担っている母親は、自分の子を育てるだけでなく、その延長線上で日常的に朝鮮学校を支える活動も行っている。このような状況では、朝鮮学校の母親たちの「たいへんさ」が思い浮かぶのも当然であろう。実際「たいへん」なのは間違いない。本報告が目指するのはオモニ会活動に見られる「たいへん」さのなかの〈楽しさ〉である。

朝鮮学校に子どもを通わせる母親は「オモニ会」を結成して支援活動を行う場合が多い。「オモニ」とは朝鮮語で母親を意味し、その名称のとおり女性だけによる活動である。母親たちによる朝鮮学校を支える活動は、戦後直後の「朝鮮人学校」時代からみられたが、その後、朝鮮学校処遇改善を求める運動のなかで、各学校で広く組織されていった。オモニ会は朝鮮学校の財政的な面をはじめ、朝鮮学校の子どもたちの学校生活における隅々まで支援を行い、その規模も朝鮮学校の維持に欠かせないものにまでなっている。こうした活動を行う母親たちの姿は、非常に活気があり、活動している間は笑いが絶えない。その楽しさは誰もがたいへんだろうと思われる場面にも現れる。

本報告では、2016年9月から2024年2月まで行ったオモニ会の参与観察、朝鮮学校に子どもを通わせる母親たちのインタビューから得られた具体的な事例を提示し、母親たちの〈楽しさ〉における民族とジェンダーの交差的意味を考える。朝鮮学校に対しては外部の日本社会からの差別と偏見が向けられ、内部では母親神話や、女性に求められる役割と葛藤があるが、そうした現実に向き合う方法として〈楽しさ〉を考える。朝鮮学校の母親たちが営む楽しさは、活動自体を円滑に行い、オモニ会のネットワークをより強固にする。それは、朝鮮学校の母親に対する支配のマトリックス（matrix of domination）に向き合うための力を育てる過程でもあり、対抗の手段にもなりうる。朝鮮学校の母親が交差性の状況を共同で乗り越えるための実践として〈楽しさ〉を位置づけなおす。

近代以降における女性同士の親密な関係の文化的表象 ——1970～80年代の「お姉さま」像の分析から——

京都大学 上村太郎

セクシュアリティという知における女性同士の親密な関係の位置づけは、戦前から戦後の間にパラダイム転換が生じていた。近代日本においては良妻賢母規範を背景としつつ、「仮の同性愛」としての女学生同士のプラトニックな親密な関係を可能にしていた「エス」という枠組みが、戦後の男女交際の賞揚の中で失効していく(今田 2011)。と同時に戦後、欧米の性科学知識由来の「レズビアン」という枠組みが導入されると、一般雑誌の中で異性愛男性がポルノグラフィとして消費するイメージとして定着しスティグマ化された(杉浦 2015)。このように女性同士の親密な関係は戦後、セクシュアリティという知の枠組みの中で疎外され、不可視化されてきた。

一方で文化的には、女性同士の親密な関係は、セクシュアリティという知と関連しつつも独自の意味を有する社会的に共有された表象として、様々に存在し続けてきた。近代日本では「エス」のほか、「宝塚」や「男装の麗人」が女性同性愛を可視化してきた(赤枝 2021)と指摘されるが、日本文化研究における個々の作品研究やジャンル研究では、女学生同士の「エス」関係が近代以降の日本においても文化的な影響を与えてきたことが、個別の作品研究やジャンル研究の中で指摘されている。

そこで本研究は、「エス」という姉妹的關係の中で用いられ、また戦後においても「エス」の象徴的語彙として用いられる「お姉さま」という語の使用に注目し、それがいかなる形で女性同士の親密な関係と結びつけられてきたのか、またそれは戦前の「エス」関係をいかなる形で引き継いでいるのかいないのかを検討する。分析は、少女文化においても異性愛の規範化が完了したとされる 1970 年代以降から、「レズビアン」当事者による発信が拡大する以前の 1980 年代以前までの、国会図書館デジタルコレクションに収蔵された雑誌資料を対象とする。それらの資料をもとに、W.グリスウォルド(1994=1998)の「文化的表象体」に関する議論を枠組みとし、女性同士の親密な関係が持つ文化的意味を検討する。

分析の結果、「お姉さま」という語を女性同士の親密な関係と結びつける言説が継続的にみられた。70 年代においては、少女雑誌では女子の女子に対するたわいない憧れとして類型化され、その他の雑誌ではポルノグラフィとしての「レズビアン」表象に結びつけられる傾向にあった。それらの表象は 70 年代後半以降結びつきはじめ、女性同士の親密な関係を了解可能な形で示しつつも、一方で「逸脱」的な関係とも表裏一体のものとして、社会的に共有されたイメージを与えていた。

11. 社会史・历史社会学

原爆記念日の『中国新聞』社説の計量テキスト分析

関西学院大学 渡壁晃

本報告では、戦後の社会状況の変化のなかで、原爆記念日に広島地方紙『中国新聞』に掲載された社説の内容の変化を明らかにする。それを通して被爆地広島における平和に関する社会意識、つまり、平和意識の変容を明らかにしたい。戦争の記憶の社会学では、主にインタビューによって戦争体験者の体験や思いに迫る研究が行われてきたが、本報告は計量的手法をとる。なぜなら、平和意識とは個々人の考えや立場に還元されるものではなく、広島社会においてゆるやかに共有される集合的な意識であると考えからである。本報告では、1946年から2023年までに原爆記念日に『中国新聞』に掲載された社説の文字データを計量テキスト分析の方法で分析した。具体的には構造的トピックモデルの方法を用いた。分析の結果、原爆記念日の『中国新聞』の社説には3つの主題が出現していた。それは、①被爆者関連の主題、②反戦反核関連の主題で恒久平和や原水爆禁止といった理念に関するもの、③反戦反核関連の主題で核戦略に関するものである。分析には、掲載年を共変量として投入しており、時系列変化について以下のことが明らかになった。まず、①が掲載年の効果が統計的に有意でないことから、掲載年にかかわらず①は一定の頻度で出現していると考えられた。そして、反戦反核関連の主題の掲載年の効果については、②が統計的に有意で負の効果を、③が統計的に有意で正の効果を有していた。掲載年の効果を詳しくみると、戦後初期には②が頻出していたが、1980年ごろからは②にかわって③が頻出するようになったことが明らかになった。①が戦後一貫して一定の頻度で出現し続けた背景としては、広島において平和を訴えるうえで被爆者の体験が原点であり続けたことに加え、原爆被害者への国家補償の問題に代表されるように被爆者に関する問題が解決されないまま今日に至っていることがあると思われた。そして、反戦反核関連の主題の表現のされ方が②から③に変化した背景には、戦後初期には原水禁運動に代表される反戦反核の理念を伝える国民的運動が盛り上がりを見せた後、政治的対立によって分裂し、求心力を失っていったことと、とくに冷戦終結後以降に米軍の世界的な戦略の転換に影響を受けた日本の安全保障環境の変化による社会の「軍事化」が進展したことがあると考えられた。社会の「軍事化」を背景とする②から③への変化が示しているのは、核や平和に関する議論が核武装すべきか、核兵器禁止条約に批准すべきかといった二項対立的な議論に陥ってしまう可能性であった。二項対立的な議論は、国際社会に被爆者の悲願でもあった核兵器禁止条約をもたらした一方で、歴史修正主義や右派ポピュリズムの支持者たちによる「反日」言説などのよりどころとなっていると考えられた。

「役に立つ自衛隊」という言説の当事者認識 ——自衛隊退職者が書いた書籍の分析を通じて——

京都大学 津田壮章

【目的】自衛隊は発足以降、常に「自衛隊は役に立つのか」と問われ続けてきた。この問いは、誰にとって、何の、どのように、本当に役に立つのかなど、問う側の政治的立場や属性、視点によって、様々な要求として自衛隊にふりかかっていた。当事者である現職自衛隊員が「自衛隊は役に立つのか」を必要以上に語ることにはほばないが、自衛隊退職者の書籍は増加傾向にあり、現職自衛隊員の代弁者として自衛隊がいかに役に立つかが語られることがある。本報告では、自衛隊退職者は「自衛隊は役に立つのか」という問いにどう回答してきたのかの解明を目的としている。それによって、戦後日本社会と自衛隊との民軍関係における接触面としての自衛隊退職者の役割を考察する。

【手法】自衛隊退職者の書籍を 499 冊収集した中で、2010 年代から急増する「自衛隊が役に立つ」とする趣旨の書籍 69 冊を分析する。自衛隊への入隊は戦後日本社会で体験可能なほば唯一の軍隊体験を意味し、近年では年間 1 万人程度が退職している。こうした自衛隊退職者の書籍を分析することは、現代日本における自衛隊体験の受容の程度や、自衛隊体験自体がどのような意味や価値をもつのかを示す重要な指標になる。

【結果】自衛隊退職者の書籍の中で、自衛隊や自衛隊体験が国防だけでなく広く国民生活の役に立つと語られる傾向を発見したことで、これを「役に立つ系」というジャンルとして位置付けた。「役に立つ系」書籍を何の役に立つのかで大まかに分類すると、危機管理やビジネス、教育、国民生活全般、自衛隊広報等に分けられる。元高級幹部が防衛政策への主張を語るのではなく、自衛隊体験を語りながらもリーダー論や教育論として役に立つことを書籍の趣旨として記載するものも多く、自己啓発書との接合傾向を確認できる。そこでは、自衛隊のもつ政治性が書籍の中でそぎ落とされている。

【結論】自衛隊体験が実学や広報用の「ネタ」として国民に消費されることは、自衛隊が国民に親しまれるようになった結果といえる。国防に関する政治的主張が中心の防衛政策論と「役に立つ系」書籍では主な読者層や描き方の方向性が異なり、それを発信する側の役割が意識される。防衛政策論は国防の推進の役に立とうとする代弁行為といえるが、「役に立つ系」は広報として有用であり、これらは表裏一体の関係にある。内容面では自衛隊体験を語るものの、それを防衛政策論につなげず、国民の役に立つ体験として語る自衛隊退職者の書籍は、防衛政策論に限らない自衛隊体験の価値や意味を、当事者が見出そうとする試みなのではないだろうか。本調査からは、これまで自衛隊に内在する軍事文化を調査する研究が進んでいないという課題に対し、自衛隊退職者の書籍を通じた戦後日本の軍事文化の検討可能性を提示することができる。

大震災後の日本社会と「子どもの戦争の記憶」 —『火垂るの墓』と『少年H』の語りから—

立命館大学 小酒奈穂子

本研究の目的は、戦後 50 年以降、「子どもの戦争の記憶」と大震災（阪神淡路大震災 1995・東日本大震災 2011）の記憶はなぜ同時に語られたのか、どのように関連があるのかを明らかにし、戦後 50 年以降、「子どもの戦争の記憶」は、震災後の社会でどう扱われたのかを検討する。

本研究では、「子どもの戦争の記憶」とは、終戦時直後、幼少期から少女時代だった 1930 年代生まれ世代の戦争の記憶とする。

戦後 50 年以降になり「子どもの時期の戦争の記憶」の小説として読まれ、ベストセラーになった『少年H』の著者の妹尾河童は、1930 年生まれである。また戦争と子どもについては、話題を呼んだ作品として、野坂昭如『火垂るの墓』（1967）やその映画化作品（1988）があり、小説の中に神戸の街が登場する。野坂昭如も 1930 年生まれである。

小熊英二は、この 1930 年代生まれ世代の特徴を、『民主と愛国』（注 1）で述べている。この世代の特徴として戦争で傷を抱えていても、内心の自由が奪われ、社会的言語を持たず、年長者の戦争体験の苛酷さと同じ土俵にたてないというジレンマを抱えていたことが挙げられる。

1995 年に阪神淡路大震災がおこり、2 年後に 172 万部の『少年H』がベストセラーになった。2011 年に東日本大震災がおこり、2 年後の 2013 年に『少年H』が映画化された。2013 年には 300 万部以上となった。問いとして、「子どもの戦争の記憶」の語りは大震災と関わりがあったのかどうかという点である。

現在もロングセラーとなっている『火垂るの墓』については、阪神淡路大震災によって、甚大な被害にあった神戸の街を舞台に、戦災と震災が同時に語られることがあった。このような社会現象はなぜなのか、どのように語られたのか、どのようなロジックが潜んでいるのかを検討する。

本研究では、戦後 50 年以降、大震災の記憶と「子どもの戦争の記憶」の語りの関連を明らかにすることによって、日本人の戦争観の考察をしていく。

[注]

小熊英二『民主と愛国』新曜社、2002 年、662 頁。

1950～60年代における集団求人と「商店街の近代化」 ——雇用問題の改善と困難に注目して——

関西国際大学 八木寛之

本報告は、1950年代から1960年代ごろにかけて、日本の大都市における商店街組織が実施した集団求人について、「商店街の近代化」の観点から考察することを目的とする。集団求人とは、労働力需要地域において、複数の小売商店や中小企業が「地域別」ないし「業種別」に集団求人団体を構成し、労働力供給地域において集会的に求人をおこなうことを指す（山口, 2016）。

本報告が注目するのは、当時の集団求人が、小売商店と商店街の近代化を促進するために展開された側面があるという点である。ここでの近代化とは、小売商店や中小企業における雇用問題の解決を指す。これまで、流通・小売研究を中心とした「商店街の近代化」に関する研究では、主として施設整備や協同販売事業などといった集客対策に関心が集まっていた。これに対し、本報告で取り上げる集団求人は、日本における商店街活動のなかでも、雇用問題に取り組む共同事業であったといえるだろう。当時の商店街組織による集団求人とは、一体どのような実践であったのか。そこで本報告ではこの問いに対して、小売商店の雇用問題という観点から検討する。集団求人の事例として東京都世田谷区の商店街を取り上げ、当時の商店街に関する文書資料および雑誌記事や新聞記事等を分析する。

本研究で明らかになったことは、以下のとおりである。1950年代、職業安定所は、小売商店における前近代的な徒弟制度にもとづいた雇用関係を問題視していた。そうしたなか職業安定所は、集団求人を前近代的な労務管理を改善する機会と見なしていた。すなわち、商店街組織が雇用に関する基本方針を示し商店会員に呼びかけるための手段として、東京などの商店街組織において集団求人がおこなわれた。しかし、小売商店の閉店時間や休業日の統一や厳格化が難しかったため、集団求人による雇用条件等の改善の効果は限定的であった。商店街組織は「地域別」団体であることが、その一因であったとみられる。その一方で、各地の商店街組織では、集団就職者の離転職防止のための福祉的な施策について積極的に取り組んでいった。そして、こうした取り組みのなかでは、商店街組織が家族的な雰囲気大切にしようとする姿勢が窺えた。集団求人は、「家族愛的な人間関係にもとづいた信頼関係」を、商店街という地域的な範囲で構築するための契機として捉えられていた可能性があると考えられる。

【参考文献】

山口寛, 2016, 『集団就職とは何であったか——〈金の卵〉の時空間』ミネルヴァ書房。

国鉄女性労働者にみる 1940～50 年代の女性労働 ——国鉄女性労働者調査の分析——

関西学院大学 渡邊勉

1. 目的 本報告では、1940～50 年代の女性労働者の職業の特徴を、国鉄女性労働者調査のデータから明らかにしていく。第一に調査実施時(1952 年)の国鉄女性労働者の職業について記述する。第二に 1940～50 年代の職業分布の変化、入職と異動の傾向を記述する。第三に、戦災、引揚の職歴への影響を記述する。

2. データ 1952 年 5 月におこなわれた国鉄女子労働者調査のデータを分析する。この調査は国鉄労働組合婦人部が東京大学社会科学研究所講師の藤田若雄に依頼しておこなわれた。その後 2021 年から東京大学社会科学研究所によりデータの復元がおこなわれた。調査は、国鉄の女性職員 11000 人を対象とし、6802 人(62.0%)の回収数である。調査項目は基本属性に加え、就業状況、職歴、採用経緯、通勤経路、同居人、収入、住居、職場環境、組合などである。今回はこのうち主として基本属性と職歴に関する部分を分析する。

3. 分析結果 SSM の小分類から 1952 年の国鉄女性労働者の職業の特徴をみると、電話掛(電話交換手)(45.0%)、看護婦(14.1%)であり、この 2 つの職業で全体の約 6 割に達していた。鉄道会社特有の仕事については、駅手等(その他の労務)7.5%、技工(鉄道組立・修理工)5.6%、出札掛等(運輸事務)4.5%、踏切警手等(鉄道員)1.4%と、それほど多くない。次に時系列でみると、戦前は事務が半数程度を占めていたが、戦争末期になると駅手といった労務が増えている。戦後は電話掛が劇的に増えていく。また国鉄内での異動は 1943 年から 1950 年くらいまでが極端に多い。戦災、引揚経験については、戦災あり・引揚あり 1.5%、戦災あり・引揚なし 11.2%、戦災なし・引揚あり 2.2%、戦災なし・引揚なし 85.2%であり、地域差があった。戦災経験、引揚経験ともに経験者は戦後失業するリスクが他の者に較べて高かった。

4. 結論 国鉄における女性の仕事は、性別職域分離のもと特定の業務に限られていた。特に戦後女性の職業は限られていた。また戦争の影響も確認することができた。ただデータのバイアスを考えなければならない。戦時期、女性鉄道員は劇的に増加した。1944 年には 10 万人を超えていたが、1952 年には 1 万 3 千人程度に過ぎない。つまり戦時期、男性労働力の代替として働いていたであろう女性労働者の多くが解雇された。そのため本データから作成される戦前、戦中の職業分布は当時の職業分布とは異なる。そのため今後、本報告の結果をさらに検討していく必要があるだろう。

なお国鉄女子労働者調査のデータは、東京大学社会科学研究所より特別利用許可を得ています。

自著を語る～MY FIRST BOOK～
(2)

「自著を語る～MY FIRST BOOK～」

趣旨

2020 年度、2021 年度、2022 年度、2023 年度に続き、第 75 回大会も「自著を語る～MY FIRST BOOK～」を開催します。

この企画のねらいは、研究者の最初の著書に光を当て、そのさらなる可能性を引き出すことにあります。報告者（著者）には、本の内容だけでなく、執筆プロセスや今後の展望などを語っていただきます。部会の内容は、機関誌『フォーラム現代社会学』でもご紹介する予定です（初回の 2020 年度については『フォーラム現代社会学』第 20 号をご覧ください。それ以降は同第 21、22、23 号に当日の報告内容等が掲載されています）。

今回も 2 回に分け、合計 6 名の方の著作を取りあげます。1 回目は 5 月 25 日（土）13:30～16:00、司会は高谷幸（東京大学）、2 回目は 5 月 26 日（日）9:30～12:00、司会は永田夏来（兵庫教育大学）です。

自著を語る～MY FIRST BOOK～（２）

司会：永田夏来（兵庫教育大学）

1. 『窓の環境史——近代日本の公衆衛生からみる住まいと自然のポリティクス』（青土社 2022 年）
西川純司（神戸松蔭女子学院大学）
2. 『円谷英二の卓越化——特撮の社会学』（ナカニシヤ出版 2023 年）
真鍋公希（中京大学）
3. 『神輿と闘争の民俗学——浅草・三社祭のエスノグラフィー』（七月社 2023 年）
三隅貴史（関西学院大学）

（研究活動理事 永田夏来・高谷幸）

『窓の環境史——近代日本の公衆衛生からみる住まいと自然のポリティクス』（青土社 2022 年）

神戸松蔭女子学院大学 西川純司

1. 要旨

本書は、人間と自然の関係性をめぐる観点から近代日本の公衆衛生の歴史を記述し、そこで働く生政治のありようを分析、考察するものである。とりわけ、明治末期から昭和初期（1910～30 年代）における人びとの衛生や健康に大きな影響を与えていた結核という感染症に焦点を当てている。

第 1 章で、近代日本の公衆衛生に関する先行研究を批判的に検討したうえで、人間の生（病気や健康）を成り立たせる人間以外の要因——すなわち、結核菌の特性、それを運ぶ空気の流れやそれを死に至らしめる太陽の光線、さらにそれら自然の作用を調整する都市インフラや住宅の窓などの人工物——にまで視野を広げる必要性を論じている。また、そのための方法論としてミシェル・フーコーの公衆衛生論から統治性研究やアクターネットワーク理論を中心に検討している。

理論的・方法論的な検討を踏まえて、第 2 章以下で具体的な分析を行っている。第 2 章では結核療養施設であるサナトリウムを対象に、自然療法のなかでも日光療法を中心に取り上げて検討している。第 3 章から第 6 章までは、都市から書斎に至るまでの居住環境を対象に据えて考察している。都市空間を対象とする第 3 章では、内務省の都市計画が都市インフラの調整を通して自然がもつ衛生的な作用の効果を活用するものであったことをみている。つづく第 4 章では、科学実践のもとで健康住宅の試みを位置づけ、環境工学という知が成立する過程を描くとともに、それが居住環境を介して居住者の健康増進を図るものであったことを確認している。さらに、結核患者の自宅療養や予防対策の取り組みをケアの視点からみたのが、第 5 章である。そして第 6 章では、住まいのなかでももっとも私的な空間である書斎を対象に、精神衛生との関連から、思索などの精神活動の可能性条件を検討している。

さいごに終章において、エコロジカルな住まいと自然の統治という軸から本書の議論を整理し、生の環境史という視点を提示している。

2. 目次

序章 人新世の歴史を呼び覚ます

1 人新世の歴史と生の歴史

2 近代日本の公衆衛生と生政治

第１章 近代日本の公衆衛生研究をひらく——統治性研究の射程

- 1 制度・規律・統治からみる公衆衛生
- 2 人間ならざるものたちのざわめき
- 3 エコロジーのなかに人びとの生を問う
- 4 統治性研究の新たな展開

第２章 曝される身体——サナトリウムにおける日光療法

- 1 医学と建築と化学が交差するところ
- 2 自然のなかのサナトリウム
- 3 日光療法——正木不如丘の試み
- 4 日光療法の問題
- 5 分子の世界における抵抗——紫外線・煤煙・ガラス
- 6 多元的な世界で生きる

第３章 日光の供給——国家なき統治としての都市計画

- 1 排除から包摂へ
- 2 社会的なものの浮上と都市計画
- 3 「暗さ」の発見
- 4 日光の供給
- 5 都市と統治
- 6 自然の保健力と都市計画の技法
- 7 大地のなかの都市——社会と自然を越えて

第４章 空気の灌漑——健康住宅の試み

- 1 統治の技法としての健康住宅
- 2 環境工学的知識の生産
- 3 自然の動員
- 4 健康住宅の拡大
- 5 多孔的な住まい——生命と非生命を越えて

第５章 住まいのエコロジー——ケアの実践と人間ならざるもの

- 1 家族と統治
- 2 自宅療養とケア
- 3 ガラス・テクノロジー

- 4 家庭の統治とメンテナンス———定期利用(サブスクライブ)する主婦
- 5 住まいというエコロジー

第6章 健全なる精神———書斎と精神衛生

- 1 大正デモクラシーの物質性
- 2 精神上の工場
- 3 健全なる精神
- 4 光の均質化
- 5 精神の統治

終章 生の環境史に向けて

- 1 人類と感染症———現代への展望
- 2 エコロジカルな住まい
- 3 自然の統治
- 4 生の環境史に向けて

あとがき

参考文献

牽引

『円谷英二の卓越化——特撮の社会学』（ナカニシヤ出版 2023 年）

中京大学 真鍋公希

1. 要旨

本書では、「特撮の神様」と呼ばれる円谷英二を、P. Bourdieu の理論に依拠して論じている。第 1 章では、いわゆる「在野」の研究も含めて特撮や円谷英二に関する議論を整理し、円谷についての統一的な解釈が確立されていないことを指摘するとともに、「円谷英二はなぜ、どのように『特撮の神様』になったのか」という本書の中心的な問いを提起した。第二章では、場の理論の諸概念を概観するとともに、「芸術と金銭の対立」構造とは異なる構造で生じる「経済資本の否認による卓越化」とは異なるプロセスを辿った事例として、円谷を位置づけられることを示した。第三章では、円谷の経歴を確認し、執筆記事の傾向から活動時期を三つに分けられることを論じた。

第 4 章から第 6 章では、各時期の円谷の諸実践について、当時の映画場の規範や円谷の位置に基づいて分析している。戦前から戦中期を論じた第四章では、円谷が「実用主義的なハビトゥス」を身体化していたことを示すとともに、カメラマンだった円谷が特撮技師を選択するに至った要因を検討した。『ゴジラ』（1954）の成功からテレビ進出までを論じた第 5 章では、制作時の実権の拡大、執筆記事での自己呈示、作品における特撮の自立化、といったこの時期の円谷の諸実践が複合的に作用することで、円谷の作者化が進展したことを示した。第 6 章では、映画産業の斜陽化に伴う場の構造変動に対して、円谷がどのように対処したかを論じた。

第 7 章では、映画学者 T. Gunning の議論を参照しながら、「特撮を見る経験」の特徴を記述するとともに、そうした経験を可能にする知覚規範が、円谷が執筆した技術解説記事によって（その意図せざる結果として）形成された可能性を論じた。

第 8 章では、本書の議論を総括するとともに、円谷の諸実践が、その後どのように継承されていったのかについて展望した。また、付録として、第 5 章で参照した、多重対応分析による 1950 年代後半の「作品の空間」の描出の詳細を示している。

2. 目次

まえがき

第1章 円谷英二の謎

第2章 場の理論という視座

第3章 円谷英二の歩み

第4章 カメラマンから特撮技師へ——卓越化の過程（1）

第5章 特技監督の確立——卓越化の過程（2）

第6章 映画産業の斜陽化への対処——卓越化の過程（3）

第7章 技術解説の影響——近く規範の形成

第8章 円谷英二の遺産

付録 1950年代後半の「作品の空間」の描出

あとがき

『神輿と闘争の民俗学——浅草・三社祭のエスノグラフィー』 （七月社 2023 年）

関西学院大学 三隅貴史

1. 要旨

本書は、マスメディアから「暴力団と近いもの」と表象されてきた、台東区浅草のある神輿会（区立中学校単位で結成された神輿愛好家の集団）と、荒々しい神輿担ぎで有名な浅草の三社祭に対するフィールドワークに基づいたエスノグラフィーである。

東京圏では、現在でも盛んに神輿の渡御が行われている。だが、そこに参加する担ぎ手の半数以上は、地域住民ではなく、地域外から祭礼の日だけ地域を訪れる神輿会の成員たちである。では、神輿会という地域外参加者が数多く参加する東京圏の神輿渡御を、どのような視角から説明できるのか。本書の最大の目的は、男性的な振る舞いを好み、自己充足を求める地域外参加者である神輿会と、神輿会を統制し、地域社会の統合を実現しようとする地域組織との間での闘争の歴史を描き出し、上の問いに答えることである。

先行研究では、上の問いに対して、社会統合論と自己充足論という対立する二つの視角が提示されてきた。社会統合論は、神などの団結の核によって、地域外参加者を含む全ての参加者が統合されると、自己充足論は、自己充足的な地域外参加者のせいで、統合が崩壊し、個々人が楽しむイベントに堕したと、地域外参加者が多数参加する現代の祭礼を分析する。しかし、いずれの視角も、神輿会が参加する神輿渡御の現状を適切に説明できない。

本書は、闘争理論を援用した上で、地域外参加者である神輿会を主要な対象とする手法を用いた。そして、社会統合と自己充足とを架橋し、両者が止揚されるモデルを提示した。これは、町会と神輿会との闘争の時代を経て、本来は自己充足的な志向を有する神輿会が、町会に対して社会統合的な志向を見せる、つまり、自己充足を社会統合で「カモフラージュ」することで、町会が望む神輿渡御が実現し、社会統合が達成されているというものである。

これ以外に、現代の神輿渡御の詳細な描写、江戸・東京の祭礼史の提示、民俗学的事例研究の洗練への貢献、という三つの目的を掲げ、それらについて論じている。

2. 目次

序章 神輿渡御を闘争として分析する

第一章 民俗学の（複数の）新しい方向性の提示を目指して

第二章 神輿渡御をどう理解するのか——本書の分析視角

第三章 モノの観点からみる東京圏の神輿渡御

第四章 江戸・東京の祭礼史

第五章 神輿会のエスノグラフィー

第六章 町会・青年部による祭礼運営のエスノグラフィー

第七章 神輿渡御における地域的共同性はいかにして達成されるか

第八章 「江戸前」の美学の創造・拡大・定着

第九章 神輿を担ぐことの文化政治

結章 まとめと展望

補論 コロナ禍の三社祭を歩く

若手企画

「状況の社会学」の可能性を探求する

「状況」を探究すること ——「フレーム分析」とはいかなるものか——

日本大学 若狭優

本報告は、アーヴィング・ゴフマンの「状況」を探究する試みの軌跡を辿りながら、彼が後期に中心的に展開した「フレーム分析」が、「状況の社会学」において、いかなる意義を持っているのか、考察を試みるものである。

ゴフマンはキャリアを通じて、一貫して「状況」を対象とし、そこで行われる人々の相互行為の様相を研究し続けた社会学者である。この点で、ゴフマンの一連の著作は、彼が彼なりのやり方で「状況の社会学」を展開した軌跡としてみることができる。経験科学としての社会学の在り方を考えるうえで、ゴフマンの「状況」をどのように研究したのかを見ることは、有益な取り組みと思われる。そこで、本報告では、ゴフマンがいかに「状況」を研究してきたのかについて振り返るところから始め、そのうえで、後期に展開された「フレーム分析」について考えたい。

ゴフマンが「状況」を対象とし、独自の社会学を展開するようになったのは、彼の師ある、エヴァレット・ヒューズの影響に依るところが多いと考えられる。ゴフマンはシカゴ学派の伝統的な社会学的手法を、ヒューズを経由して受け継ぎ、そして、そこから展開することで、独自の社会学を形作っていった。本報告の前半では、ヒューズの「職業の社会学」をゴフマンがいかに摂取し、「状況」の研究へと昇華させていったのかを考察する。その際に鍵となる概念が「自己」と「関与」である。

この考察を踏まえたうえで、後半部分では、「フレーム分析」の検討に移る。ゴフマンの「フレーム分析」は、後期の主著とされながらも、その社会学的意義は謎に包まれたままとなっている。「状況の社会学」を提唱するアン・ロールズも、後期の著作に関しては、これまでのゴフマンの相互行為秩序に関する主張と食い違うものとして、高く評価していない (Rawls 1987)。しかしながら、「フレーム分析」もまた、ゴフマンが「状況」と格闘した結果の一つである。そこで本報告では、「フレーム分析」の意義について検討するために、彼の「状況」を研究する取り組みの軌跡を踏まえつつ、当時の「フレーム分析」以外の相互行為に関わる研究領域との関わりに注目しながら、その意義について考察する。

最後に、ゴフマンの「状況」を研究する取り組みは現代の経験科学としての社会学にどのように寄与するのかについて考察する。

Rawls, Anne Warfield, 1987, "The interaction order sui generis: Goffman's contribution to social theory," *Sociological Theory*, 5(2): 136-49.

デュルケムの構成的実践概念にみる相互行為研究の萌芽 ——アン・ロールズの社会学史研究をもとに——

奈良教育大学 粕谷圭佑

本報告は、アン・ロールズの社会学史研究の成果を踏まえ、デュルケムが『分業論』のなかで論じたとされる「構成的実践」概念が、その後の社会学、とりわけ相互行為に焦点をあてた研究にいかなる影響を与えたのかを検討する。

社会学者アン・ロールズ (Anne Rawls) は、国内では主にガーフィンケル・アーカイブスの管理者として知られているが、近年、同アーカイブスの史料調査に基づいた社会学史研究の成果を精力的に発表している。この社会学史研究のなかで、アン・ロールズは、デュルケムからゴフマン、ガーフィンケルに連なる社会学理論の再構成によって、相互行為秩序の全体像を明らかにする「状況の社会学 sociology of situation」が可能になると主張している。

アン・ロールズの社会学史研究を構成する重要なキータームが「構成的実践 constitutive practice」である。アン・ロールズは、この「構成的実践」が近代社会の秩序要件であるとデュルケムが『分業論』(1893)のなかで主張していること、またそれがこれまでのデュルケム研究で見逃されてきたことを指摘している。さらに、この近代社会の構成的実践への着目を、経験的研究として発展させた社会学者としてゴフマンとガーフィンケルの両者を位置づけている。

これまでの社会学史研究においても、ゴフマンとガーフィンケルがともにデュルケム社会学の影響下にあったことは指摘されてきたが、アン・ロールズの学史研究は、デュルケムの構成的実践に基づく社会秩序観にその源泉を見出している点で新しい。しかし、アン・ロールズ自身がこの構成的実践概念をどのように捉えているのか国内ではこれまで検討がなされてこなかった。そもそもデュルケムは『分業論』の本文内では「構成的実践」にあたる言葉それ自体は使用しておらず、アン・ロールズが本書を読み解くことを通してターム化したものと考えられる。こうした構成的実践への着目が、いかにゴフマンやガーフィンケルにつながるものであるのかも、未だ十分に検討されていない。

こうした状況を踏まえて、本報告では、アン・ロールズによる近年の社会学史研究を概観し、特にその学説史のキーワードである「構成的実践」概念を読み解くことで、現在の相互行為研究の学説史的な位置づけを再検討する新たな視座を得ることをねらいとする。

状況における個人の印象形成 ——アクションにおける感情管理の視点から——

作新学院大学 木村雅史

本報告の目的は、アーヴィング・ゴフマンの論文「アクションのあるところ」(Goffman 1967=2002) (以下、アクション論と略) を感情管理論の観点から検討することで、アクション論を相互行為秩序論の中に位置づけ、その意義について考察することである。

ホックシールドの感情労働論 (Hochschild 1983=2000) の理論的資源になっていることからわかるように、ゴフマン理論の「感情」に対するアプローチは、相互行為秩序論の観点から展開される感情管理論である。たとえば、『日常生活における自己呈示』(Goffman 1959=2023) では、チームパフォーマンスの筋立てや役柄に合わせた適切な感情の呈示と不適切な感情を抑制する自制の規律、「ゲームの面白さ」(Goffman 1961=1985) では、出会いの変形ルールと参加者の自発的関与の一致／乖離によるユーフォリア／ディスフォリアの感情、「当惑と社会的組織」(Goffman 1967=2002) では、相互行為秩序が攪乱された場合に集合的に経験される当惑の感情と、その協同的修復や回避が議論されている。こうした議論における感情管理は、特定のチームパフォーマンスや出会いのルールに準拠して協同的に行われるものとして想定されている。

アクション論では、結果の不確実性が高い運命的な活動に自発的に参加する「アクション」の類型、それがもたらす興奮や不安に対する人々の感情管理、その成否に対する道徳的評価としての個人への「性格 (character)」類型の帰属、性格の獲得をめぐる個人間の競争が議論されている。ここで議論されている感情管理は、個人間の競争のかたちをとり、アクションの場をこえた社交の機会において、競争によって獲得された性格の印象や感情管理実践の維持が個人に要請され続ける、というものである。

ゴフマンによれば、私たちが日々参加し続けている「社交的状况 (social situation)」それ自体に運命性がはさまれており、社交的状况のなかで行われる儀礼的实践も常にアクションに転換し得る。このように考えてみると、社交的状况における私たちの相互行為実践を、儀礼的实践／アクション、協同的な感情管理／競争的な感情管理、チームパフォーマンスによる役柄呈示／個人への性格類型帰属、といったパターン間の緊張関係や移行関係として連続的に記述する視点としてアクション論を位置づけることができる。たとえば、マローンは、実際にそうした視点からアクション論における「性格の競争」概念を用いて会話分析を行っている (Malone 1994)。ゴフマンのアクション論は、状況における相互行為実践によって個人に対する印象形成がいかにより達成されるのかを記述する際、重要な「トピック」(平本 2015) を提供するものであり、本若手企画が探究する「状況の社会学」の構想に寄与するものである。

「正義」の社会（学）理論とエスノメソドロジー ——アン・ロールズの人種差別研究に注目して——

神戸大学 成田まお

本報告は、アメリカの社会学者であるアン・ロールズが、「正義」という概念のもとでいかなる社会学／社会（学）理論を構想したのかを、彼女の人種差別研究を通して検討する。これにより、経験的研究の中で示されているアン・ロールズの「状況の社会学」の方向性を、エスノメソドロジーの観点を踏まえて評価することを目指す。

アン・ロールズは、日本国内ではデュルケムの理論研究、及びガーフィンケル・アーカイブスを用いた学史研究によって広く知られている。そこでの彼女の主張は、これまで単に「初期エスノメソドロジーにかかわる理論的・学史的整理」として見られており、「正義」と人種差別の研究という彼女自身の関心に照らして理解されてはこなかった。

しかし、社会理論家でありエスノメソドロジストであるアン・ロールズは、自身の父である政治哲学者ジョン・ロールズの「正義」概念を理論的背景として、既存の社会（学）理論・社会学のあり方を「正義」の観点から記述し直していく仕事を継続的に行っている。さらに近年では、そうした関心のもとで展開された、アメリカの人種差別についての経験的研究が『*Tacit Racism*』（Rawls and Duck 2020）として上梓されている。これを見るとアン・ロールズ自身は一貫して、自身のプロジェクトである「正義」と人種差別の研究の一部として理論的・学史的研究を行っていることがわかる。

したがって本報告では、ジョン・ロールズによる「正義」概念がいかなる理路を辿ってエスノメソドロジーと結びつき、「正義の社会学理論」として成立しているのか、そしてそれが経験的研究においていかにして実現されているのかということを、彼女の人種差別研究（特に『*Tacit Racism*』）にフォーカスすることで検討していく。彼女の固有の関心のなかでエスノメソドロジーやその他の理論・概念がどのような位置づけを与えられているのかを明らかにすることは、理論的・学史的研究としてのロールズの業績の意義を理解する上でも、エスノメソドロジーを使って実際に経験的研究を行う上でも、重要であるだろう。

〈参考文献〉 Rawls, Anne and Waverly Duck, 2020, *Tacit Racism*, Chicago: Chicago University Press.

大会シンポジウム

5月26日（日）

13：00 ～ 16：00

大会シンポジウム（１）

人口減少社会に生きる／生きる社会学

大会シンポジウム（1） 人口減少社会に生きる／活きる社会学

趣旨

今期の大会シンポジウムは、「これからの社会、これからの社会学」という共通のテーマを掲げて2つのシンポジウム（(1)と(2)）を開催する。そのねらいは、社会の諸事象を捉える時間的、空間的視野をぐっと広げてみることによって、現代の社会と社会学の課題および可能性を再考することである。この共通のテーマに取り組むにあたり、2つのシンポジウムは、視野の広げる方向性の点でゆるやかに分担する。シンポジウム(2)が、主に「関西」という地域を広く日本の中に位置付けること（＝空間的視野の拡張）で、関西の社会学の特色、成果、展望を探るのに対し、本シンポジウム(1)は、「人口減少」という歴史的社会事象（＝時間的視野の拡張）を扱う。具体的には、歴史人口学（＝第1報告）、国際研究（＝第2報告）、人類学（＝第3報告）の知見を交差させることで、「人口減少社会」における日本の社会学の課題と可能性を探る。

第1報告は、本シンポジウム（1）の問題設定の役目を担う。300年の家族変動の歴史を振り返り、かつ世界的な人口増加の将来動向を見据えた上で、「国際的にリード可能なフィールド」としての日本社会に着眼し、社会学がこれにアプローチすることの意義を問う。報告者が行ってきた調査研究——兵庫県豊岡市や神戸市での外国人ルーツの子ども調査——がその事例として紹介される。

続く第2、第3報告は、育児や介護などのケアを家族内、職場内、地域内、社会内でどう正当に評価し、うまく分担するかが扱われる。子どもの数が少なく、働き盛りの人も減る一方、高齢者の数が多い社会では、ケアを行い、支え、持続させる仕組みをどう作ることが重要な課題となるからである。

第2報告は、日本の育児休業制度の理念と実践の特徴が、報告者が参画してきた欧州を中心とする国際的な研究成果との比較を通じて浮き彫りになる。人口減少社会において、育児休業制度は、家族政策と労働政策の両面の役割をもつ。そのような育児休業制度の社会的影響を知ることが出来るだけでなく、家族政策、労働政策としての日本の育児休業制度の課題も見えてくる。

第3報告は、良いケアの追求（生活者の幸福）がケア労働者の幸福とどう関わるか、その両立の難しさが、人類学者である報告者のフィールドワーク研究を通じて明らかにされる。コロナ禍前後の、フィンランドのある自治体における高齢者向け訪問介護サービスがその事例である。長期休暇を前提とした社会を設計することの意味や

そのことにともなう課題、また ICT 技術の導入や自治体の広域化などの効率性の追求がケア労働者の福祉にいかなる帰結をもたらしたかなどが興味深い観察結果とともに扱われる。

以上の内容を、家族研究・計量研究を専門とし、社会学の普及活動にも深く関わる討論者とともに議論する。

報告者および報告タイトル

1. 平井晶子（神戸大学）

歴史的・世界的視点からみた日本家族人口の現在地

2. 中里英樹（甲南大学）

持続可能な家族政策・労働政策としての育児休業

3. 高橋絵里香（千葉大学）

仕事と休暇——フィンランドの高齢者ケア制度にみる労働の持続可能性

討論者

筒井淳也（立命館大学）

司会

大山小夜（金城学院大学）

（研究活動理事 平井晶子・大山小夜）

歴史的・世界的視野からみた日本家族人口の現在地

神戸大学 平井晶子

日本人口が減少に転じたのは 2008 年であり、減少し始めてすでに 15 年が経過している。少子化に至っては、50 年前（正確には 1975 年）から一貫して合計出生率が 2.0 を割り込んでおり、やがておとずれる人口減少社会の到来はだれもが知りうるところであったはずである。ところが、本当の意味でリアリティをもって人口減少社会であることを受け止められるようになったのはここ数年ではないか。ある程度予測可能な人口の変化が、なにゆえ今になってこれほど驚きをもって注目されることになったのか、これからどこへ向かえばよいのか、本報告では、これらを考える基盤となる日本家族人口の現在地を検討する。

現在地を考えるひとつの軸は 300 年という時間軸である。日本には歴史人口学的家族研究の蓄積があり江戸時代から現代までという長期的視点から家族人口の変化を知ることができる。家の歴史人口学的研究にもとづきながら、「家」の確立から溶解へ至る家族変動も含め、人口減少に転じた現代を 300 年の歴史の中に位置づける。

もうひとつの軸は世界人口のトレンドである。日本とは逆に、現在約 80 億人の世界人口はまだまだ増加し、2050 年には 97 億人になると予測されている。30 年で 2 割の増加が見込まれている。世界人口の増加トレンドの中に日本があり、私たちが生きていることを踏まえ現在地を考える。

このように歴史的視野と世界的視野の交点に現在日本を付置したとき、当然のように見えてくる「これからの社会」は外国人住民と共に生きる社会であり、日本を「捨てる」若者（とくに女性）が生きたくなる社会であろう。そこでこれまで行ってきた兵庫県豊岡市や神戸市での外国人ルーツの子ども調査なども踏まえ、新たな社会像を考える。

また「これからの社会学」という視点から家族人口の現在地を見ると、現代日本はこれまで人類が経験したことのない超長寿社会であり、世界をリードする文明論的位置にあることが見えてくる。すなわち、国際的にリード可能なフィールドが眼前に広がっている。家族はこれまでも人口学的制約に対応し、変容を繰り返しながら存在してきた。現在地を踏まえ変わりゆく家族、変わりゆく生を記述することで、その豊かさを感じられる社会学が可能なのではないか。本シンポジウム全体を通して考えていきたい。

持続可能な家族政策・労働政策としての育児休業

甲南大学 中里英樹

育児休業制度については、日本国内においても男性の取得が社会的な関心を集め、取得率（雇用均等基本調査）が毎年公表されると、さまざまなメディアで報道され、その上昇度合いが話題になる。政府が設定する目標値も頻繁に更新され、大手を中心に企業も男性社員の取得を促進する取り組みの内容や、その達成状況を積極的に発信している。

男性の育児休業取得については、「パパ・クォータ」を 1993 年に最初に導入したノルウェーやその 2 年後に同様の制度を導入したスウェーデンなどにおいて、男性の取得を促す仕組みが整えられてきた。日本においても、こうした北欧の国々や、それにならった制度改革を経て男性の取得が急速に進んだドイツの制度などを参考に、父親の取得率向上を目標にした制度改革が重ねられてきた。このような歴史もあってヨーロッパを中心に政策決定プロセスと密接に結びついた研究の積み重ねがあり、その論点についてある程度の共通理解がある。その中心となるのは、ジェンダー平等、子どもの発達やウェルビーイングへの影響であろう。平等に関しては、ジェンダーだけでなく、さらに雇用や家族形態の多様性を含む包摂性（だれが対象になっているか）も重要な論点となってきた。そして、これらの論点は実際の制度改革の中でも議論され、制度設計に反映されることが多い。さらにこうした論点の全体を、社会的持続性と結びつけて検討する動きも出てきている。

一方、冒頭に見た日本の育児休業制度に関しては、2021 年に大きな改正として注目された新たな制度が取り上げられる際に、こうした論点は十分明確にされていない。特に注目されることの多い「産後パパ育休」は、産後うつ予防と結びつけてその意義が説明され、女性が子育ての主たる担い手であることを前提に、男性「も」関わる必要性が論じられている。しかし、人手不足が課題になる中で、男女が対等にキャリアとケアの担い手になるための方策として十分な検討はなされていない。子どもの発達やウェルビーイングへの影響については、その期間両親が「ともに関わる」ことの重要性は強調されるが、その後の保育や幼児教育の制度への接合までを含めた制度設計についての議論は十分でない。包摂性については、自営業者や個人事業主に対象を広げる方策の議論は行われたが、統一された制度設計に進む状況にはなっていない。

本報告では、こうした論点に関する日本の状況と世界的な政策・研究動向を確認しながら、人口減少社会の中で社会的な持続可能性に資する家族政策・労働政策として、日本における育児休業制度の今後の方向性について考えていきたい。

仕事と休暇 ——フィンランドの高齢者ケア制度にみる労働の持続可能性——

千葉大学 高橋絵里香

良い仕事とはどのような性質を持つものだろうか。商品化という観点から考えるならば賃金と労働間のコストパフォーマンスによって計算できるだろうし、職業選択による自己実現を促すイデオロギーもいまだ強力に作用しているだろう。だが、近年は健全なワークライフバランスを保てる働き方、いわゆる「ホワイト」な仕事志向されている。それは労働人口が減少の一途をたどる日本社会において、雇用者を確保するための重要な要件であるとされている。

次に、良いケアとはどのような性質を持つものだろうか。近年のケアの倫理・実践をめぐる議論を踏まえるなら、それはマニュアルによって正解・不正解をあらかじめ決定できるようなものではない。ケアの担い手が、ケアの受け手の生活状況を踏まえたうえで臨機応変に対応することで実現されるものと捉えられるだろう。

本発表は、ケア労働の現場における良い仕事と良いケアの関係を問うものである。例えば、北欧型福祉国家は雇用政策としての側面を持っており、労働条件の保障や労働衛生の維持は、公的セクターにおける雇用の確保と社会的平等の実現に必須であると考えられてきた。そして、高齢者介護の領域では良い仕事場で良いケアを提供することが目指されてきたのである。しかし、人口の高齢化とモビリティの増大によって、ケア労働をめぐる認識やケアワーカーたちの働き方は変化してきている。そうした変化は、良い仕事と良いケアの両立にも確実に影を落としている。

そこで、フィンランドのある自治体における高齢者向け訪問介護サービスでのフィールドワークに基づき、労働とケアの関係について考えていく。近年、フィンランドでは公的なケア組織への ICT 技術の導入による業務の効率化が進められてきた。また、過労によるバーンアウトが問題視されるなかで、ケア労働が医療化・計量化されてきた。加えて、2023年に断行された医療福祉制度改革は、自治体を広域化することで、これまでローカルな場で実践されていたケアを脱文脈化していった。

こうした働き方の変化は、「ホワイト」な職場を実現するものであると見做すこともできる。気軽に転職でき、職場にしがらみをもたず、必要に応じて休暇を取れる業態こそが現代の良い仕事であると考えられているからだ。では、そうした働き方の浸透は、良いケアの実践にどのような影響を与えているのだろうか。新自由主義的な組織運営は、なぜこのような働き方を推進するのだろうか。全体論的な視角に立った高齢者ケアのエスノグラフィーから、ケアの価値と労働の価値の間の生じたジレンマについて考察していく。

大会シンポジウム（２）
関西における＜社会＞の発見と
自由な知の創造

大会シンポジウム（２） 関西における＜社会＞の発見と自由な知の創造

趣旨

社会もしくは社会的なものという視角は、産業化あるいは資本主義の浸透によって生じるさまざまな問題を社会問題として把握することによって生まれる。したがって、社会に関する知は、社会の現実が創出される場と、それを捉えようとする知的営為の場のあいだの往還運動のなかで形成される。

ひとびとが生活している現実世界を「社会」という視角で捉え、そのための理論と方法を追求する社会学の創成は、日本では、大正期に、賀川豊彦や米田庄太郎によって、関西に生まれている。その理由として、（１）大阪を中心とする資本主義の急速な進展（２）東京における社会科学は国家中心の２点が挙げられる。

一方、今日、関西経済は地盤沈下し、地域の相対的自立性を保持するための想像力は、大阪万博の二番煎じや、IR という名の賭博産業開発といったアイデアしか生み出さない。淡路島では、島外の人材派遣業のような企業が、土地を買い占めまくり、リゾート開発のほかに、一見「文化的」な劇場を建設しようとしていたりしている。これは、地域そのものの経済、社会、文化的な生産能力が収縮している状況を示している。以上のような問題意識に基づき、本シンポジウムでは、「これからの社会」を考えるために、かつての賀川・米田が捉えようとした拡大過程にある社会、そして。今日我々が直面している社会が収縮していく過程を同時に、捉えようとする試みである。

具体的には、「これからの社会」関西における地域経済と自治体の関係や、そこで生じる労働問題、阪神・淡路大震災がもたらした社会・文化の変容、さらには、敗戦後から、今日に至るまで、戦前の社会学的な理論認識はどのように、継承され、かつ新たな展開を遂げているのかなどについて問うていく。

報告者および報告タイトル

１．荻野昌弘（関西学院大学）

拡大する社会から収縮する社会へ——関西地域と知のあり方

２．稲津秀樹（鳥取大学）

「夜明けの街」のエスノグラフィ

——阪神・淡路大震災後の公共空間をめぐる想像力の再検討

３．長松奈美江（関西学院大学）

大阪府内自治体における地域雇用政策の展開

——生活困窮者自立支援事業に注目して

４．岡崎宏樹（神戸学院大学）

地域文化の創造とはなにか——作田啓一の価値理論による豊岡の事例分析

討論者

宇城輝人（関西大学）

阿部真大（甲南大学）

司会

梅村麦生（神戸大学）

（研究活動理事 荻野昌弘・梅村麦生）

「夜明けの街」のエスノグラフィ —阪神・淡路大震災後の公共空間をめぐる想像力の再検討—

鳥取大学 稲津 秀樹

阪神・淡路大震災（震災）の発災から、10,000 日以上の日が経過した。報告者は午前 5 時 46 分の震災発災時刻を神戸で迎えるたび、この街に「夜明け」が訪れている事実に気づかされるようになった。「夜明け」とは、日々の自然現象として、夜の闇と朝の光が混淆する境界の時空間である。殊、震災発災日においては、境界を行き交う「魂」と、これを形づくる社会の動態が、垣間見られることになる（稲津 2019）。転じて、本報告では、港湾都市化としての近代化、ひいては、震災後もその影響下にある神戸の街の構成原理と、その変容局面を活写するメタファーとして、この街の「夜明け」を捉えていく。震災後、この街に顕在化した社会の動態を考えるにあたり、公共空間としての街を想像する人びとのイマジネーション（想像力）に注目しつつ、これがどのような変容を経てきたのか—「夜明け」を迎えてきたのか—を問い直していく。

具体的な考察の対象として、「創造的復興」と「多文化共生」という震災後の公共空間を構成してきた 2 つの想像力が検討される。これらは神戸の街が港湾都市化する過程で編成されてきた開発主義と国民主義に、それぞれ根を持つ公的な想像力である。既存研究も含めた言説上の理解において、多くの場合、これらは別々に議論されてきた。しかし、震災後神戸をめぐる街の文脈—特にインナーシティと呼ばれた地域の人びとの経験の相において捉え直したとき、これらは公共空間を再構想する際に、相補的かつ批判的なイマジネーションとして再考することが求められる。

C.W.ミルズに倣えば、想像力を考えるにあたっては、常に人間理解における「罠（trap）」に自覚的となることが求められる。本報告では一報告者の既発表論文に基づきながら—震災後に生まれた、これらの想像力に孕む罠を考える一方、人びとの想像力に宿る、ラディカル（根源的）な批判性が創出される局面にも注目したい。言い換えれば、「創造的復興」と「多文化共生」の想像力によって、街が定型的に理解される際の問題を社会的に問い直すのみならず、その論理を根源から組み替えていく契機を、震災後の人びとの経験—特にオルタナティブな想像力を生み出す諸実践（フィールドワーク、震災映画、震災追悼式等）から民族誌的に記述していく。その際、社会的想像力と民族誌的想像力という、2 つの想像力論の系譜も参照しながら、「創造的復興」と「多文化共生」の想像力を論じ直し、記述し直す。以上により、震災という出来事を契機として、拡張期から縮小期に転換する近代社会の姿の一端を、人びとの想像力の変容において記述しつつ、批判的な社会の創造性としても捉えていくことを目指す。

【参考文献】

稲津秀樹, 2019 「『魂』にふれる」 ケイン樹里安ほか編『ふれる社会学』北樹出版, 所収.

大阪府内自治体における地域雇用政策の展開 ——生活困窮者自立支援事業に注目して——

関西学院大学 長松奈美江

2021年の「国民生活基礎調査」によると日本の相対的貧困率は15.4%であり、OECD諸国のなかでも高い水準である。コロナ禍を経て経済的困窮と社会的孤立が深刻化しており、完全雇用と男性稼ぎ主モデルに基づく旧来の社会保障制度ではカバーされない「制度の狭間」にある人々が増加している。旧来の制度の狭間に入りがちであった人々を対象とする制度として、2015年度に開始されたのが生活困窮者自立支援制度である。生活困窮者自立支援制度では、全国の福祉事務所設置自治体が実施主体となっており、官民協働による地域の支援体制を構築することが目指されている。

生活困窮者自立支援事業は、運用に当たる地方公共団体や支援者の裁量に委ねられた部分が多い。それゆえ、事業実施体制の構築や事業運営状況において、自治体間で大きな違いがある。しかしながら、先行する諸研究は「先駆的自治体」に注目することがほとんどであり、自治体間の「多様性」が明らかにされることは少なかった。

本報告では、困難地域が多く、地域雇用政策の歴史がある大阪府内自治体に注目して、コロナ禍を含む2018～2022年の支援件数、支援体制のデータを分析する。リサーチ・クエスションとして、以下の2つを設定する。(1)生活困窮者自立支援制度の事業体制には、大阪府内自治体間でいかなる「多様性」がみられるのか。(2)生活困窮者自立支援事業が「地域雇用政策としての固有の意義」をもつための条件と課題は何か。

本報告では、日本における地域雇用政策の展開について検討した後、生活困窮者自立支援事業を「地域雇用政策」としてみる際の論点として、(1)（なかなか就労に至らない）「困難層への支援」、(2)「地域労働市場への積極的介入」（労働需要側への働きかけ）に注目する。困難層は自分で就労先を見付けたり、また同一の就労先で働き続けることが難しい。そして、困難層を対象とした就労支援のためには、地域労働市場へ介入し、事業所と連携し、対象者にあう仕事を創り出すことが時に必要とされる。

本報告では、大阪府内自治体を対象とした質問紙調査と聞き取り調査の結果に基づき、生活困窮者自立支援事業の実施体制の自治体間多様性を分析した。分析の結果、以下の2点の知見が得られた。第一に、「困難層への支援」と「地域労働市場への積極的介入」という2軸に基づき、大阪府内自治体を類型化した。第二に、「困難層への支援」と「地域労働市場への積極的介入」の両方を重視する事業を実施している自治体はかなり限られていることがわかった。最後に、量的データと各自治体の事例を踏まえつつ、生活困窮者自立支援事業が「地域雇用政策としての固有の意義」をもつための条件と課題を議論する。

地域文化の創造とはなにか ——作田啓一の価値理論による豊岡の事例分析——

神戸学院大学 岡崎宏樹

淡路島西海岸とよばれるエリアに車を走らせると、大きなハローキティ型のレストランが現れる。ヨーロッパの街並みをイメージした海沿いの建物群には様々な店舗が集結している。島北部には「クールジャパン」を楽しむテーマパーク、大自然の中でマインドフルネスを味わえる禅リトリートの施設が作られている。これら巨大資本の所産を前にしたとき、人材派遣企業による「地域活性化事業」は、地域文化の創造に向かっているのか、都市消費文化の支配に向かっているのかという問いが立ち上がる。

関西における地域文化の創造について考える場合、資本力はそれほど大きくないけれども、新たな価値を志向している点で注目されるのは、豊岡市の試みである。

豊岡市は、絶滅したコウノトリを再生させるプロジェクトに挑戦、2005年に野生復帰に成功し、この環境保護政策を無農薬ブランド米の生産につないで「環境と経済の両立」に取り組んでいる。また、「深さをもった演劇のまちづくり」をめざし、演劇と観光を専門的に学ぶ芸術文化観光専門職大学を開学（2021年）、2020年からは豊岡演劇祭を開催し、若者の移住促進や芸術文化による観光促進に取り組んでいる。さらに近年はジェンダーギャップの解消推進にも力を入れている。3つを先導した現職市長が2021年4月の市長選で落選したが、現在もこれらの取り組みは継続している。

こうした豊岡市の取り組みの先進的意義を理解するには、ブランド米の売上げ、観光客や移住者の増加といった数値をみるだけでは十分ではないだろう。重要なのは、そこに生まれようとしている価値志向とそれを支える仕組みを把握することである。

文化の創造と価値の生成という主題にかんし、本報告で参照したいのは作田啓一の価値理論である。作田は、共感志向が原則志向と結合するところに有用志向に支配された近代の限界を超える〈超近代〉の志向がうまれると考えた（作田1994）。また、パーソンズのいうL次元を〈動機調整の次元〉と解釈し、この残余カテゴリーに流れ込んだエス（非人称）の力が昇華に至るとき、自他の壁を超えた連帯や〈超近代〉の予感へ開かれると論じた（作田・新堂2016）。本報告では作田の理論を参照して豊岡の事例を分析し、それを通じて地域文化の創造とはなにかを再考することにしたい。

【参考文献】

岡崎宏樹, 2024, 『作田啓一 生成の社会学』 京都大学学術出版会

作田啓一, 1993, 『生成の社会学をめざして——価値観と性格』 有斐閣

作田啓一・新堂粧子, 2016, 「超近代の学をめざして」『ソシオロジ』 61(2)187

第75回関西社会学会大会
報告要旨集 2 0 2 4

2024年4月23日発行

編集・発行 関西社会学会

〒567-0871 大阪府吹田市山田丘1-2

大阪大学大学院人間科学研究科 経験社会学分野内

TEL : 06-6879-8098 (吉川研究室)

Email : KanshaOffice@gmail.com

URL : <https://www.ksac.jp/>

郵便振替口座 : 01020-9-6395 (加入者名 : 関西社会学会)

印刷 関西社会学会事務支局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入西大路町146番地

中西印刷(株)内

TEL : 075-415-3661

FAX : 075-415-3662

Email : ksa@nacos.com